

令和8年第1回定例会本会議資料要求・予算特別委員会

(令和8年3月9日)

案 件	関係部局	資 料 件 名	備 考
議 案 第 3 号	企 画 財 政 部	1 債務負担行為予算の不執行と会計年度経過後の効力について	
		2 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設工事1回目入札中止以降の周知状況について	
		3 検討経過について	
		4 繰越明許費に関する調べ	
議案第3号・第8号	企 画 財 政 部	1 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設事業の今後の対応について	
議 案 第 8 号	企 画 財 政 部	1 ふるさと納税制度について	
		2 26市財政調整基金及び公共施設の整備及び保全に係る基金現在高調べ	
		3 GovTech東京協働事業に係る負担金及び提供サービスの推移	
		4 第7次男女共同参画行動計画における重点施策及び事業について	
		5 過去5年間のこがねいパレット開催テーマ及び参加者内訳について	
		6 過去5年間の男女共同参画情報誌「かたらい」の発行部数及び企画内容について	
		7 平成11年度から令和8年度までの経常収支比率の推移	
		8 市民1人当たりの歳入・歳出(目的別・性質別)当初予算額26市比較	
		9 近隣市・類似団体における基金調べ	
		10 廃止・レベリング事業調べ	
		11 平成27年度から令和8年度までの職員数、人件費等の推移について	

総務部	12	市民負担増に関する調べ	
	13	令和4年度から令和8年度までの基金積立額・取崩し額の推移	
	14	平成27年度から令和8年度までの歳出総額等の推移	
	15	市債返還計画に関する調べ	
	16	新規・レベルアップ事業調べ	
	17	市公式LINEについて	
	18	専門相談に係る謝礼について	
	19	町会・自治会活動の活性化に向けた各年度の新たな取組について	
	20	平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワークの取組について	
	21	町会・自治会及び自主防災組織に対する支援等について	
	22	市内公共施設Wi-Fi設置状況一覧(令和8年2月18日現在)	
	1	令和8年度防犯機器等購入緊急補助事業補助金について	
	2	防犯カメラの設置状況について	
	3	正規職員及び会計年度任用職員(月額制)の男女別職員数	
	4	旧リサイクル事業所解体工事概要	
市民部	1	指定管理委託料その2に係る検討経過及び予算措置理由	
	2	小金井市民交流センターの管理に関する基本協定書変更点(抜粋)	
	3	市民協働支援センター再検討委員会運営支援委託について	

議 案 第 8 号 市 民 部	4	市民協働支援センター再検討委員会運営委託プロポーザル評点票	
	5	はけの森美術館の令和8年度事業予定(開館20周年)について	
	6	近隣市及び類似市における文化施設(ホール系)の運営状況	
	7	指定管理者選定に係る時系列及び類似事例	
	8	各集会施設の利用状況の推移について	
	9	令和7年度集会施設修繕一覧	
	10	小金井このまちガイド発行部数等について	
	11	農工大・多摩小金井ベンチャープート及び東小金井事業創造センター入居等の状況について	
	12	納税相談の主な対応及び納税課の研修状況	
	環 境 部	1 市立公園の危険樹木について	
		2 市立公園の維持管理費用について	
		3 井戸水等水質検査の概要について	
		4 わかもの気候市民会議の概要について	
		5 アライグマ・ハクビシン防除業務実施状況について	
		6 飼い主のいない猫対策事業に係る手術頭数、活動状況等について	
		7 住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金交付状況の推移について	
		8 栗山公園トイレ整備工事概要	
福 祉 保 健 部	9	家庭生ごみ資源化モデル事業について	
	1	重層的支援体制整備事業について	

子 ども 家 庭 部	2	生活保護廃止に至る主な事由等について	
	3	生活保護利用者における外国籍市民の数及び占有率	
	4	5年間の弁償金の内訳及び職員数の推移	
	5	低所得者・離職者対策事業の26市の状況について	
	6	重度障害者等就労支援特別事業の利用までの流れ	
	7	重度障害者等就労支援特別事業の概要	
	8	介護保険サービス利用料減免制度の利用状況	
	9	介護資格取得費補助事業の概要について	
	10	在宅医療強化推進事業の概要	
	11	令和8年度シニア元気フェスタの実施案について	
	12	シニア運動教室の実施状況について	
	13	高齢者訪問理美容サービス事業及びことぶき理容事業について	
	14	成人歯科健診受診率の推移	
	15	各種予防接種事業について	
	16	休日・休日準夜診療実績(過去5年)	
	1	母子・父子自立支援員兼女性相談支援員及び母子・父子自立支援プログラム策定員の相談支援状況	
	2	保育施設等指導検査支援委託の内容及びスケジュールについて	
	3	保育園維持管理に要する経費における備品購入一覧	
	4	のびゆくこどもプランにおける保育定員の確保内容の推移について	

子ども家庭部	5	医療的ケア及び子ども誰でも通園制度に係る正規職員体制について	
	6	学童保育所の予算の推移	
都市整備部	1	都市計画道路に係る調査研究について	
	2	梶野通りにおける横断歩道設置について	
	3	令和8年度路面下空洞調査予定箇所	
	4	道路維持補修費の推移について	
	5	自転車駐車場におけるキャッシュレス対応について	
	6	コミュニティバス「CoCoバス」運行補助金の推移	
学校教育部	1	小中学校トイレ洋式化の整備見込み等について	
	2	学校施設の防火避難設備等の対応状況について	
	3	第一小学校屋上改修工事について	
	4	緑小学校における校舎増築等工事について	
	5	学校給食調理業務委託の経緯について	
	6	学校給食調理業務委託化の財政効果の内訳について	
	7	市立小中学校における便所清掃委託概要	
	8	日本語指導の状況	
	9	学校における教員及び児童生徒の支援体制について	
	10	校内教育支援センター事業について	
	11	チャレンジクラス(不登校対応校内分教室)について	
	12	令和8年度水泳指導委託事業	

議案第8号	学校教育委員会	13	市立学校における図書館司書の配置状況(26市)	
		1	学校部活動の地域展開等に係る実証実験について	
		2	小金井市総合体育館照明LED化工事概要について	
		3	無形指定文化財(江戸の糸あやつり人形)調査事業の概要について	
		4	「見る・読む・調べる 小金井の歴史」刊行事業の概要について	
		5	令和7年度放課後子ども教室開催実績	
		6	近隣7市における令和7年度放課後子どもプランスタッフ謝金の比較	
		7	少年自然の家維持管理経費について	
議案第9号	市民部	1	令和7年度 多摩26市国民健康保険税(料)率等の状況	
		2	令和8年度国民健康保険税 モデルケースの影響額	
		1	国民健康保険税、保険給付費及び法定外繰入額の推移並びに国民健康保険税改定状況について	配布済み
議案第9号・第20号	市民部	2	過去5年間の軽減判定に係る世帯数について	配布済み
		3	過去5年間の国民健康保険税の収納率等の推移	配布済み
議案第10号	福祉保健部	1	要介護認定件数及び訪問介護利用実績等について	
		2	フレイルチェック会について	

債務負担行為予算の不執行と会計年度経過後の効力について

1 見解

債務負担行為に基づく執行は設定年度に限られ、設定年度の経過によりその効力を失い、これに基づく債務を負担する行為はできないものと解される。

2 根拠法令

地方自治法（昭和 2 7 年法律第 6 7 号）

（会計年度及びその独立の原則）

第 2 0 8 条 普通地方公共団体の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 3 1 日に終わるものとする。

2 各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもつて、これに充てなければならない。

（予算の調製及び議決）

第 2 1 1 条 普通地方公共団体の長は、毎会計年度予算を調製し、年度開始前に、議会の議決を経なければならない。この場合において、普通地方公共団体の長は、遅くとも年度開始前、都道府県及び第 2 5 2 条の 1 9 第 1 項に規定する指定都市にあつては 3 0 日、その他の市及び町村にあつては 2 0 日までに当該予算を議会に提出するようにしなければならない。

2 省略

（債務負担行為）

第 2 1 4 条 歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、普通地方公共団体が債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為として定めておかなければならない。

(予算の内容)

第215条 予算は、次の各号に掲げる事項に関する定めから成るものとする。

- (1) 歳入歳出予算
- (2) 継続費
- (3) 繰越明許費
- (4) 債務負担行為
- (5) 地方債
- (6) 一時借入金
- (7) 歳出予算の各項の経費の金額の流用

(予算の執行及び事故繰越し)

第220条 省略

2 省略

- 3 繰越明許費の金額を除くほか、毎会計年度の歳出予算の経費の金額は、これを翌年度において使用することができない。ただし、歳出予算の経費の金額のうち、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかつたもの（当該支出負担行為に係る工事その他の事業の遂行上の必要に基づきこれに関連して支出を要する経費の金額を含む。）は、これを翌年度に繰り越して使用することができる。

新庁舎・（仮称）新福祉会館建設工事 1 回目入札中止以降の周知状況について

No.	時期	媒体	掲載タイトル	概要
1	令和 7 年 2 月 1 9 日	ホームページ	小金井市新庁舎・（仮称）新福祉会館建設 工事に係る制限付一般競争入札（総合評価 方式）の実施について（中止）	1 回目の入札は中止となった。
2	令和 7 年 2 月 2 5 日	ホームページ	新庁舎・（仮称）新福祉会館建設トピック （令和 7 年 2 月版） 「新庁舎・（仮称）新福祉会館建設工事の 入札を中止しました」	1 回目の入札は中止となり、現在 は今後のスケジュール等について 再度検討を行っている。
3		X		
4	令和 7 年 4 月 1 7 日	ホームページ	小金井市新庁舎・（仮称）新福祉会館建設 工事に係る制限付一般競争入札（総合評価 方式）の実施について	2 回目の入札実施
5		X		
6	令和 7 年 4 月 2 5 日	ホームページ	新庁舎・（仮称）新福祉会館建設トピック （令和 7 年 4 月版）	2 回目の入札実施に伴う、スケ ジュール変更
7	市報（令和 7 年 5 月 1 日号）		「新庁舎・（仮称）新福祉会館建設スケ ジュールを変更しました」	
8	令和 7 年 7 月 1 8 日	ホームページ	小金井市新庁舎・（仮称）新福祉会館建設 工事に係る制限付一般競争入札（総合評価 方式）の実施について（中止）	2 回目の入札は中止となった。
9	令和 7 年 7 月 2 2 日	ホームページ	新庁舎・（仮称）新福祉会館建設トピック （令和 7 年 7 月版） 「新庁舎・（仮称）新福祉会館建設工事の 入札を中止しました」	2 回目の入札は中止となり、現在 は今後のスケジュール等について 再度検討を行っている。
10	令和 7 年 7 月 2 3 日	X		
11	令和 7 年 1 0 月 8 日	ホームページ	新庁舎・（仮称）新福祉会館建設トピック （令和 7 年 1 0 月版）	2 回目の入札中止に伴い、現在は 繁忙期である建設市場の動向を注 視しつつ、他市事例なども参考に 今後のスケジュール等について再 度検討を行っている。
12	市報（令和 7 年 1 0 月 1 5 日号）		新庁舎・（仮称）新福祉会館建設トピック	
13	令和 8 年 1 月 9 日	ホームページ	新庁舎・（仮称）新福祉会館建設トピック （令和 8 年 1 月版）	2 回目の入札中止に伴い、現在は 今後の対応に関し想定される様々 な選択肢について、主要コスト、 スケジュール、メリット・デメ リット等の観点から比較検討を 行っている。
14	市報（令和 8 年 1 月 1 5 日号）		新庁舎・（仮称）新福祉会館建設トピック	

検討経過について

1 令和 7 年 7 月 22 日 理事者打合せ

(1) 参加者

市長、第一副市長、第二副市長、企画財政部長、庁舎建設等担当部長、福祉保健部長、企画政策課長、財政課長、庁舎建設等担当課長、地域福祉課長、庁舎建設等担当 2 人

(2) 協議結果

- ・ 再々公告に向けて

今後の対応に係る選択肢、中期財政計画における取扱いについて協議の結果、結論に至らず、持ち越すことになった。

2 令和 7 年 8 月 6 日 第 49 回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会（庁議合同開催）

※ 庁議会議録より抜粋

議題 3 庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会への行政報告

(1) 新庁舎・（仮称）新福祉会館建設工事入札の中止について

（本件については、庁舎建設等担当課長が説明を行った。）

（第 49 回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会と合同開催）

- 新庁舎・（仮称）新福祉会館建設工事の入札について、初回入札中止後に再公告に向けて行った対応、再公告入札中止に至る経過、再公告入札中止の要因及び今後の対応を報告するものである。

【関連質疑等】

- 入札不参加の主要因のところで優先順位でなければ「第一に」「第二に」は削除したほうが良いのではないか。

→ 調整する。

（本件については承認され、以上で終了）

3 令和 7 年 8 月 22 日 理事者打合せ

(1) 参加者

市長、第一副市長、企画財政部長、庁舎建設等担当部長、福祉保健部長、企画政策課長、財政課長、庁舎建設等担当課長、地域福祉課長、庁舎建設等担当 2 人

(2) 協議結果

- ・ 令和7年8月25日開催庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会での対応今後の対応は検討中であることを確認した。
- ・ 中期財政計画における取扱い
協議の結果、結論に至らず、持ち越すことになった。

4 令和7年9月1日 理事者打合せ

(1) 参加者

市長、第一副市長、第二副市長、企画財政部長、庁舎建設等担当部長、福祉保健部長、企画政策課長、財政課長、庁舎建設等担当課長、地域福祉課長、庁舎建設等担当2人

(2) 協議結果

- ・ 令和7年9月18日開催庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会での対応今後の対応は検討中であることを確認した。
- ・ 中期財政計画における取扱い
協議の結果、結論に至らず、持ち越すことになった。

5 令和7年9月24日 理事者打合せ

(1) 参加者

市長、第一副市長、庁舎建設等担当部長、庁舎建設等担当課長、庁舎建設等担当1人

(2) 協議結果

- ・ 今後の対応について
今後の方向性に係る選択肢の比較表を作成し検討を進める。

6 令和7年10月20日 理事者打合せ

(1) 参加者

市長、第一副市長、庁舎建設等担当部長、庁舎建設等担当課長、庁舎建設等担当3人

(2) 協議結果

- ・ 令和7年11月12日開催庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会での対応今後の対応は検討中であることを確認した。
- ・ 今後の対応について
今後の対応に係る選択肢について、選択肢6のバリエーションを追加作成する。

7 令和7年10月28日 理事者打合せ

(1) 参加者

市長、第一副市長、庁舎建設等担当部長、庁舎建設等担当課長、庁舎建設等担当3人

(2) 協議結果

- ・ 令和7年11月12日開催庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会での対応今後の対応は検討中であることを確認した。
- ・ 今後の対応について
今後の対応に係る選択肢について、選択肢6-2を追加。協議の結果、結論に至らず、持ち越すことになった。

8 令和7年11月4日 第50回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会（庁議合同開催）

※ 庁議会議録より抜粋

議題4 庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会への調査報告について

(1) 新庁舎・（仮称）新福祉会館建設事業の検討状況について（口頭報告）

（本件については、庁舎建設等担当課長が説明を行った。）

（第50回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会と合同開催）

- 新庁舎・（仮称）新福祉会館建設事業の検討状況について、報告できる段階ではないことを報告するものである。

【関連質疑等】

無し

（本件については承認され、以上で終了）

9 令和7年11月28日 理事者打合せ

(1) 参加者

市長、第一副市長、庁舎建設等担当部長、庁舎建設等担当課長、庁舎建設等担当2人

(2) 協議結果

- ・ 今後の対応について
協議の結果、結論に至らず、持ち越すことになった。
- ・ 第4回定例会対応
令和7年12月16日開催の庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会に資料「今後の対応に係る選択肢について」を提出することを確認

10 令和7年12月9日 第51回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会（庁議合同開催）

※ 庁議会議録より抜粋

議題1 庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会への調査報告及び調査資料の提出について

(1) 今後の対応に係る選択肢について

（本件については、庁舎建設等担当課長が説明を行った。）

（第51回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会と合同開催）

- 令和7年12月16日開催の庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会に本資料を提出するものである。
- 資料の内容は、新庁舎・(仮称)新福祉会館について、今後の対応に係る選択肢を整理したものである。詳細は、資料を御覧いただきたい。

【関連質疑等】

無し

(本件については承認され、以上で終了)

1.1 令和7年12月23日 理事者打合せ

(1) 参加者

市長、第一副市長、第二副市長、企画財政部長、庁舎建設等担当部長、福祉保健部長、企画政策課長、財政課長、庁舎建設等担当課長、行政経営担当課長、地域福祉課長、庁舎建設等担当3人

(2) 協議結果

- ・ 今後の対応(中期財政計画及び令和8年度当初予算対応を含む。)

「現設計を基本に進める」と「工事費減のため設計を見直す」のどちらにするか協議の結果、結論に至らず、次回の理事者打合せに持ち越すことになった。

1.2 令和8年1月7日 理事者打合せ

(1) 参加者

市長、第一副市長、第二副市長、企画財政部長、庁舎建設等担当部長、福祉保健部長、企画政策課長、財政課長、庁舎建設等担当課長、行政経営担当課長、地域福祉課長、庁舎建設等担当2人

(2) 協議結果

- ・ 今後の対応について(中期財政計画及び令和8年度当初予算対応を含む。)

「現設計を基本に進める」と「工事費減のため設計を見直す」のどちらにするか協議の結果、結論に至らず、庁舎等複合施設建設庁内検討委員会(庁議合同開催)で協議することになった。

1.3 令和8年1月13日 第52回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会(庁議合同開催)

※ 庁議会議録より抜粋

議題3 庁舎等複合施設建設の今後の対応について

(本件については、庁舎建設等担当課長が説明を行った。)

(第52回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会と合同開催)

- 資料「中期財政計画における庁舎等建設事業の取扱いについて」は、現設計に基づき事業を進めた場合の財政面への影響等を検討するため、中期財政計画(案)に庁舎等建設の事業費を追加し、財政規律ガイドラインの基準を満たすかどうか、案1から案3までの試算を行った。

- 資料「設計を見直す場合の想定スケジュール等」は、設計を見直す場合の懸案事項をまとめた資料である。また、建設物価の上昇リスクの関連で参考資料を添付している。

【関連質疑等】

- 現設計で進める案が財政規律ガイドライン上は成立する一方、建設業界の受注余力、物価上昇のリスク等から、設計を見直すことも検討が必要ではないか。
- 財政的側面においては、今後、新庁舎と学校長寿命化をどう計画していくかを考える必要がある。
- 見直しは、スケジュールが長期化する可能性があり、本庁舎老朽化によるコスト増、第二庁舎の賃料負担、職員のモチベーション低下等の懸念があると考えられる。
- 建設物価については、急上昇は収まりつつも、下落は見込みづらく、人件費も上昇が続いていくと考えられ、スケジュールが遅れることで、見直しによるコスト削減の効果がどれくらい期待できるか不透明である。
- 本日は結論を持ち越すこととし、改めて協議することとしたい。

(本件については、以上で終了)

14 令和8年1月29日 理事者打合せ

(1) 参加者

市長、第一副市長、第二副市長、企画財政部長、庁舎建設等担当部長、企画政策課長、庁舎建設等担当課長、庁舎建設等担当3人

(2) 協議結果

- ・ 今後の対応（中期財政計画及び令和8年2月6日開催庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会での対応を含む。）

「現設計を基本に進める」と「工事費減のため設計を見直す」のどちらにするか協議の結果、結論に至らず、次回の理事者打合せに持ち越すことになった。

15 令和8年2月2日 理事者打合せ

(1) 参加者

市長、第一副市長、第二副市長、企画財政部長、庁舎建設等担当部長、企画政策課長、庁舎建設等担当課長、庁舎建設等担当3人

(2) 協議結果

- ・ 今後の対応

現設計で3回目の入札を行うためには、建設市場動向を注視しながら、今後の財政見通しの構築を進める必要があることを確認

- ・ 令和8年2月6日開催庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会での対応
施政方針との関係もあるので、理事者一任とする方向で、庁舎等複合施設建設庁内検討委員会

(庁議合合同開催)で協議することになった。

16 令和8年2月3日 第53回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会(庁議合合同開催)

※ 庁議会議録より抜粋

議題1 令和8年第1回市議会定例会提出案件審査

(2) 令和8年度施政方針

(本件については、企画政策課長が説明を行った。)

○ 本日資料として提出した原稿は、令和8年1月27日の部長会にて内容の確認を依頼し、各担当課による修正等を反映したものである。

○ 今後、修正等の必要が生じた場合には、理事者一任で願います。

(本件については、市長が追加説明を行った。)

○ 4つの重要課題の対応のところに、新庁舎・(仮称)新福祉社会館建設のことが記載されている。現状では検討中となっているが、この間も協議を重ねており、現設計で臨むという方向で調整したいと考えている。

(本件については承認され、以上で終了)

議題3 庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会への調査報告について

(1) 新庁舎・(仮称)新福祉社会館建設事業の検討状況について

(本件については、庁舎建設等担当課長が説明を行った。)

(第53回庁舎等複合施設建設庁内検討委員会と合同開催)

○ 報告内容については、施政方針との関係もあるので、本日の段階では理事者一任とさせていただきます。

【関連質疑等】

無し

(本件については承認され、以上で終了)

繰越明許費に関する調べ

款		項	事業	名	額	繰越	明許	費	の	理	由
(単位：千円)											
2	総務費	1	総務管理費	コンビニ交付システム修正委託料 (戸籍附票旧氏記載対応分)	1,078						10分の10の国庫補助金を受けて実施するものであるところ、当該補助金は国の令和7年度補正予算にて計上されており、令和7年度中の予算計上及び繰越しする必要があるため
2	総務費	3	戸籍住民基本台帳費	戸籍情報システム修正委託料 (社会保障・税番号制度対応分)	1,848						10分の10の国庫補助金を受けて実施するものであるところ、当該補助金は国の令和7年度補正予算にて計上されており、令和7年度中の予算計上及び繰越しする必要があるため
3	民生費	2	児童福祉費	物価高対応子育て応援手当	3,600						令和8年2月及び3月に生まれた児童については、申請期限が令和8年4月30日であり、令和8年4月以降に支給決定及び支給となる見込みのため
8	土木費	2	道路橋りょう費	市道第136号線電線共同溝設置に伴う引込管路等設置委託料	46,229						先行する電線共同溝設置の進捗により、引込管路等設置完了が令和8年度となる見込みのため
8	土木費	2	道路橋りょう費	都道134号線用地取得事業	35,778						用地取得費及び物件補償費(残地補償費)については所有権移転登記完了後、物件補償費(物件移転補償費)の残額金(20%)については対象地の物件移転完了後に支払うものであるが、いずれも完了が令和8年度となる見込みのため
10	教育費	2	小学校費	緑小学校校舎増築に伴う法令手続等委託料	2,340						緑小学校校舎増築に伴う許可申請及び確認申請業務において東京都との協議・申請図書の調整に時間を要し、手続完了が令和8年度となる見込みのため

新庁舎・(仮称) 新福祉社会館建設事業の今後の対応について

1 方向性

建設市場動向を踏まえた上で、現設計に基づき早期建設を目指す。

現在、建設市場は繁忙期で、全国的に公共工事の入札不調が増加しており、施工者確保の見通しが立たない状況にある。早急に工事入札手続を行おうとしても、入札不調のリスクが極めて高いことから、原則として令和 8 年度中の着工は見送ることとし、建設市場動向を踏まえた上で、令和 1 0 年度（可能であれば令和 9 年度）の着工を目指す。

現設計は、市民の意見反映や市議会での議論も踏まえ作り上げ、既に実施設計も完了したものであることから、原則として設計内容の変更は行わない。ただし、今後法改正対応の必要が生じた場合には、所要の変更を行った上で再積算を行うこととする。

今後も新庁舎・(仮称) 新福祉社会館建設の早期実現に向け、建設市場動向を注視しつつ事業を推進する。

2 想定スケジュール

令和 8 年度 建設市場動向の把握（サウンディング調査等）、施工者選考方法の
再検討

（法改正への対応、再積算及び施工者選考を経て）

令和 1 0 年度（可能であれば令和 9 年度） 着工（工期は 3 6 か月）

3 財源計画案

中期財政計画（案） 令和 7 年 1 0 月（令和 8 年 2 月更新版）を参照

ふるさと納税制度について

1 多摩 26 市のふるさと納税制度に係る取組状況について

団体名	返礼品 の有無	事務委託 の有無	寄附金額 (千円) ※ 1	件数 ※ 1	市民税控除額 (千円) ※ 1	個人市民税 決算額 (千円) ※ 2
小 金 井 市	○	○	9,863	457	883,617	11,607,840
八 王 子 市	○	○	141,517	2,801	2,076,837	36,763,980
立 川 市	○	○	32,247	497	863,274	14,086,384
武 蔵 野 市	○	○	717,593	4,874	1,599,331	19,257,157
三 鷹 市	○	○	20,163	922	1,442,536	19,358,901
青 梅 市	○	○	46,033	1,522	294,870	7,225,497
府 中 市	○	○	451,030	12,984	1,306,393	21,316,248
昭 島 市	○	○	30,559	435	390,759	7,213,433
調 布 市	○	○	54,408	1,946	1,584,586	21,955,732
町 田 市	○	○	350,899	5,302	2,018,139	31,232,221
小 平 市	○	○	5,114	207	963,888	14,588,036
日 野 市	○	○	48,685	2,337	846,230	13,775,816
東 村 山 市	○	○	23,775	807	533,025	9,571,364
国 分 寺 市	○	○	46,165	766	945,485	12,229,679
国 立 市	○	○	99,968	599	552,633	7,503,401
福 生 市	○	○	630	10	141,671	3,279,716
狛 江 市	○	○	6,358	215	464,779	7,008,132
東 大 和 市	○	○	36,438	568	272,289	5,182,809
清 瀬 市	○	○	3,781	168	262,298	4,714,417
東久留米市	○	○	193,557	1,000	421,180	7,741,142
武蔵村山市	○	○	11,581	258	147,961	3,744,583
多 摩 市	○	○	46,669	1,037	647,525	10,604,649
稲 城 市	○	○	14,094	839	533,776	7,652,243
羽 村 市	○	○	3,534	138	151,280	3,377,755
あきる野市	○	○	94,950	3,479	182,525	4,457,858
西 東 京 市	○	○	8,128	140	1,103,681	15,804,137

※ 1 令和 6 年度実績 (出典: 総務省 ふるさと納税に関する現況調査)

ただし、寄附金額及び件数は、市内の方からの寄附等を含む。

※ 2 令和 6 年度実績 (出典: 地方財政状況調査速報値)

26市財政調整基金及び公共施設の整備及び保全に係る基金現在高調べ

市名	財政調整基金			公共施設の整備及び保全に係る基金			合計		
	令和7年度末現在高見込み	市民1人当たり	令和8年度末現在高見込み	令和7年度末現在高見込み	市民1人当たり	令和8年度末現在高見込み	令和7年度末現在高見込み	市民1人当たり	令和8年度末現在高見込み
八王子市	31,646,818,000	56,638	29,876,634,000	11,891,163,000	21,282	11,446,408,000	43,537,981,000	77,920	41,323,042,000
立川市	12,882,361,484	68,728	11,386,581,484	24,404,585,907	130,199	24,754,515,907	37,286,947,391	198,927	36,141,097,391
武蔵野市	9,075,171,582	61,336	9,147,731,582	22,037,444,174	148,944	19,638,839,174	31,112,615,756	210,280	28,786,570,756
三鷹市	6,986,457,000	36,562	6,118,220,000	5,382,635,000	28,169	5,157,927,000	12,369,092,000	64,731	11,276,147,000
〇青梅市	8,912,752,683	69,323	7,626,297,683	9,165,308,841	71,287	8,652,715,841	18,078,061,524	140,610	16,279,013,524
府中市	8,000,000,000	30,515	8,018,000,000	30,661,796,735	116,957	27,768,519,735	38,661,796,735	147,472	35,786,519,735
〇昭島市	8,015,498,000	69,070	6,000,998,000	8,588,616,000	74,009	8,412,905,000	16,604,114,000	143,079	14,413,903,000
調布市	5,100,363,382	21,157	4,423,376,382	12,385,918,746	51,378	11,441,495,746	17,486,282,128	72,535	15,864,872,128
町田市	13,901,367,000	32,297	7,929,208,000	8,917,938,000	20,719	7,306,832,000	22,819,305,000	53,016	15,236,040,000
小金井市	5,948,987,999	47,225	4,609,531,776	868,331,920	6,893	870,228,816	6,817,319,919	54,118	5,479,760,592
小平市	5,209,968,000	26,392	2,414,029,000	4,801,937,000	24,325	4,085,784,000	10,011,905,000	50,717	6,499,813,000
日野市	6,860,178,000	36,260	3,248,208,000	5,303,105,000	28,030	5,212,105,000	12,163,283,000	64,290	8,460,313,000
東村山市	4,796,639,000	31,529	3,251,141,000	2,940,488,000	19,328	2,036,167,000	7,737,127,000	50,857	5,287,308,000
〇国分寺市	3,157,488,000	24,274	3,668,194,000	6,399,894,000	49,201	5,566,798,000	9,557,382,000	73,475	9,234,992,000
国立市	1,255,473,080	16,420	1,198,595,080	1,291,895,454	16,896	995,932,454	2,547,368,534	33,316	2,194,527,534
福生市	3,072,174,000	53,996	2,926,747,000	7,257,756,000	127,562	6,919,988,000	10,329,930,000	181,558	9,846,735,000
狛江市	2,214,241,000	26,918	1,933,742,000	3,962,282,000	48,169	3,080,235,000	6,176,523,000	75,087	5,013,977,000
東大和市	2,357,596,000	27,740	1,094,443,000	6,604,854,000	77,714	6,657,570,000	8,962,450,000	105,454	7,752,013,000
清瀬市	1,227,851,000	16,224	628,351,000	2,674,256,000	35,335	2,443,256,000	3,902,107,000	51,559	3,071,607,000
〇東久留米市	3,716,739,651	31,884	2,371,786,651	3,045,669,313	26,127	2,933,641,313	6,762,408,964	58,011	5,305,427,964
武蔵村山市	1,399,488,002	19,833	804,182,002	1,008,793,514	14,296	919,051,514	2,408,281,516	34,129	1,723,233,516
〇多摩市	4,893,786,191	33,011	2,836,664,191	6,067,516,153	40,928	5,118,988,153	10,961,302,344	73,939	7,955,652,344
稲城市	2,139,358,000	22,648	1,023,651,000	1,446,012,000	15,308	929,290,000	3,585,370,000	37,956	1,952,941,000
羽村市	2,259,273,000	41,873	1,266,265,000	935,194,000	17,333	776,777,000	3,194,467,000	59,206	2,043,042,000
あきる野市	1,491,666,000	18,988	1,461,667,000	961,663,000	12,241	890,214,000	2,453,329,000	31,229	2,351,881,000
西東京市	3,511,347,000	16,944	2,581,882,000	568,621,000	2,744	573,583,000	4,079,968,000	19,688	3,155,465,000

〇類似団体

※ 市民1人当たりは、令和8年1月1日住民基本台帳人口により算出

GovTech東京協働事業に係る負担金及び提供サービスの推移

年度	予算科目名等	予算額 (千円)	提供を受けたサービス (※)
令和6年度	GovTech東京協働事業基本負担金	150	LoGoチャット共同調達
			AI音声テキスト化議事録作成支援ツール共同調達
	GovTech東京協働事業共同運営サービス運用支援負担金	688	共同電子調達サービス
			共同電子申請サービス
	合計	838	
令和7年度	GovTech東京協働事業基本負担金	150	LoGoチャット共同調達
			AI音声テキスト化議事録作成支援ツール共同調達
			プロジェクト型伴走サポート（生成AIの業務活用実践、ウェブサイトの課題抽出・改善）
			スポット相談（ホームページのアクセス数の分析について、DX推進方針（案）の内容について、DX推進計画について）
	GovTech東京協働事業共同運営サービス運用支援負担金	777	共同電子調達サービス
			共同電子申請サービス
			共同電子契約サービス
	合計	927	
令和8年度	GovTech東京協働事業基本負担金	500	LoGoチャット共同調達
			AI音声テキスト化議事録作成支援ツール共同調達
			パソコン等借り上げ共同調達
	GovTech東京協働事業応分負担金	3,653	共同電子調達サービス
			共同電子申請サービス
			共同電子契約サービス
			プロジェクト型伴走サポート（公共施設の予約管理業務等）
	合計	4,153	

(※) GovTech東京から提供を受ける各サービス概要

提供サービス名称	サービス概要
LoGoチャット	インターネット環境、LGWAN環境で使用できる「自治体専用」のビジネスチャットツールの提供、共同調達によるスケールメリット、システムの共通化
AI音声テキスト化議事録作成支援ツール	発言内容の文字起こしを音声認識エンジンを使用して行うツールの提供、共同調達によるスケールメリット、事業者主催の操作説明会の実施
パソコン等借り上げ	PC及び附属品等のリースを共同調達することによるスケールメリット、調達事務における参加団体の負担軽減
共同電子調達サービス	調達に係る入札情報公開業務、資格審査受付業務、入札業務に対応する共同運営サービスの提供、共同調達によるスケールメリット、共同で行うシステム運用状況の管理および情報共有
共同電子申請サービス	自宅や職場などからオンラインで行政手続きができるサービスの提供、共同調達によるスケールメリット、参加団体との意見交換、参加自治体共同での改善要望
共同電子契約サービス	オンライン上で契約書の締結ができるサービスの提供、共同調達によるスケールメリット、参加団体との意見交換、参加自治体共同での改善要望
プロジェクト型伴走サポート	自治体が抱えるデジタルに関連する技術的な課題に対し、GovTech東京のデジタル人材と東京都デジタルサービス局職員によるチームを機動的に編成し、様々な技術的アドバイス等を行い課題解決を図るサポート支援
スポット相談	区市町村から寄せられた専門性が求められる相談に対して、専門的知見を有するGovTech東京職員が技術相談を実施する事業

令和8年第1回定例会
(予算特別委員会)
議案第8号資料

令和8年3月9日
企画財政部男女共同参画担当

第7次男女共同参画行動計画における重点施策及び事業について

施策名	事業名
人権・男女平等に関する 広報・啓発活動の推進	1 人権に関する啓発資料の作成・活用 2 男女平等に関する啓発資料の作成・活用 3 人権・男女平等に関する図書・資料の収集と活用 4 情報誌「かたらい」、「こがねいパレット」記録集の 発行・周知
各種相談支援の実施	1 困難な問題を抱える女性への支援体制の検討 2 生活困窮者自立相談支援事業の実施 3 「女性総合相談」の充実 4 ひとり親家庭及び女性の相談支援の充実 5 庁内の相談体制の充実と相談機関の連携 6 総合的で複雑な課題に関する相談の受付
一人ひとりが働きやすい 職場づくりの促進	1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の 普及・啓発 2 多様な働き方の普及・啓発
男女の市政参画の促進	1 審議会委員等への女性の登用の促進 2 指導的立場への登用に向けた女性のキャリア支援
市職員や教職員の男女平 等に向けた環境整備	1 働きやすい職場環境の整備 2 男女平等の視点に立った配置内容への配慮 3 職員の男女平等意識向上に向けた取組の実施

※ （仮称）小金井市第7次男女共同参画行動計画【素案】に基づくものであり、今後、内容に一部修正が伴う可能性がある。

過去5年間のこがねいパレット開催テーマ及び参加者内訳について

年度	回	テーマ・講師(肩書)	開催日・会場	参加者数	性別内訳	年代
令和3年度	第35回	心にポツと灯がともるほめ方 ～より良いコミュニケーションのために～ 松本 秀男 (一般社団法人 日本ほめる達人協会)	11月20日(土) 萌え木ホール	29人	女性:22人 男性:7人	20代:0人 30代:7人 40代:6人 50代:6人 60代:1人 70代:3人 80代以上:3人 不明:3人
令和4年度	第36回	I (愛) あるコミュニケーション ～自分も相手も尊重する伝え方～ 渡辺 由美 (NPO法人 アサーティブジャパン認定講師)	11月27日(日) 萌え木ホール	26人	女性:17人 男性:8人 不明:1人	20代:0人 30代:5人 40代:4人 50代:4人 60代:2人 70代:6人 80代以上:4人 不明:1人

年度	回	テーマ・講師 (冒書)	開催日・会場	参加者数	性別内訳	年代
令和5年度	第37回	地域で活かすこれからのわたし 吉岡 マコ (NPO法人 シングルマザーズシスターフッド代表理事)	11月12日(日) 萌え木ホール	21人	女性:16人 男性:4人 不明:1人	20代:1人 30代:2人 40代:7人 50代:1人 60代:2人 70代:5人 80代以上:2人 不明:1人
令和6年度	第38回	みんなとちがってもいいじゃない 香山 リカ (精神科医、北洋大学客員教授)	11月2日(土) 801会議室	38人	女性:26人 男性:7人 不明:5人	20代:0人 30代:1人 40代:3人 50代:6人 60代:11人 70代:10人 80代以上:2人 不明:5人
令和7年度	第39回	令和の品格～自分らしく生きるために～ 坂東 眞理子 (昭和女子大学総長)	11月22日(土) 萌え木ホール	57人	女性:49人 男性:6人 不明:2人	20代:0人 30代:2人 40代:6人 50代:5人 60代:10人 70代:23人 80代以上:9人 不明:2人

※ 性別及び年代別はアンケート回答による。アンケート未回答者は「不明」と表記

令和8年第1回定例会
(予算特別委員会)
議案第8号資料

令和8年3月9日
企画財政部男女共同参画担当

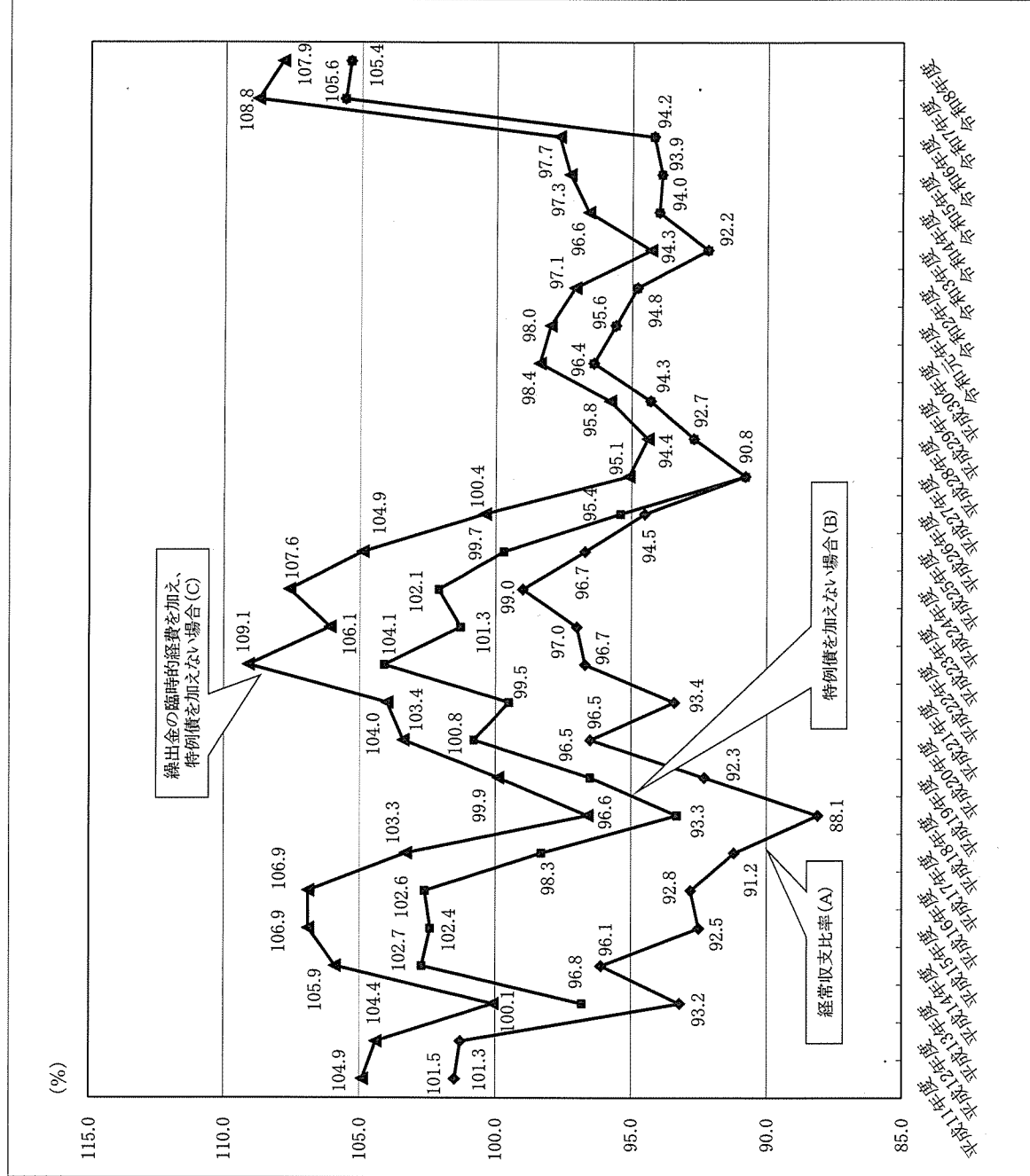
過去5年間の男女共同参画情報誌「かたらい」の発行部数及び企画内容について

発行年度	号数	発行部数	企画内容
令和3年度	54	2,600部	・生物学的な面からの性の多様性
	55	2,600部	・「また明日」から考える男女共同参画 ・生物学的な面からの性の多様性2
令和4年度	56	2,580部	・「LGBTQ+ (プラス)」ーそれぞれの性ー
	57	1,900部	・多様な働き方への支援
令和5年度	58	1,600部	・アンコンシャス・バイアスー無意識の思い込みー
	59	2,600部	・そもそも「男女共同参画」ってなんだろう？
令和6年度	60	2,600部	・「家族の在り方」について考える
	61	2,600部	・多様性・自分らしく輝く
令和7年度	62	1,600部	・つながりが未来をひらく
	63	1,600部	・みんなでつなぐ防災 (予定)

平成11年度から令和8年度までの経常収支比率の推移

(単位:%)

項目 年度	経常収支 比率(A)	特例値を加え ない場合(B)	繰出金の臨時 的経費を加え、 特例値を加え ない場合(C)
平成11年度	101.5	—	104.9
平成12年度	101.3	—	104.4
平成13年度	93.2	96.8	100.1
平成14年度	96.1	102.7	105.9
平成15年度	92.5	102.4	106.9
平成16年度	92.8	102.6	106.9
平成17年度	91.2	98.3	103.3
平成18年度	88.1	93.3	96.6
平成19年度	92.3	96.5	99.9
平成20年度	96.5	100.8	103.4
平成21年度	93.4	99.5	104.0
平成22年度	96.7	104.1	109.1
平成23年度	97.0	101.3	106.1
平成24年度	99.0	102.1	107.6
平成25年度	96.7	99.7	104.9
平成26年度	94.5	95.4	100.4
平成27年度	90.8	90.8	95.1
平成28年度	92.7	92.7	94.3
平成29年度	94.3	94.3	92.2
平成30年度	96.4	96.4	94.0
令和元年度	95.6	95.6	93.9
令和2年度	94.8	94.8	94.2
令和3年度	92.2	92.2	92.7
令和4年度	94.0	94.0	90.8
令和5年度	93.9	93.9	94.8
令和6年度	94.2	94.2	94.3
令和7年度	105.6	105.6	94.2
令和8年度	105.4	105.4	107.9



※1 経常収支比率(A)欄については平成13年度から分母に特例債である減税補てん債及び臨時財政対策債を加えて算出し、(B)欄については特例債を除いた数値である。
※2 令和6年度までは地方財政状況調査、令和7年度は第11回補正後予算、令和8年度は当初予算に基づき試算による数値である。

市民1人当たりの歳入・歳出(目的別・性質別)当初予算額26市比較

1 歳入

																						(単位:千円)					
	八王子市	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	府中市	昭島市	調布市	町田市	小金井市	小平市	日野市	東村山市	国分寺市	国立市	福生市	狛江市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	多摩市	稲城市	羽村市	あきる野市	西東京市	
	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	
市	税	174.3 ₁₅	236.6 ₂	328.7 ₁	229.6 ₃	167.1 ₁₉	213.2 ₆	194.2 ₁₁	223.4 ₄	170.8 ₁₇	198.5 ₁₀	169.4 ₁₈	178.6 ₁₃	151.7 ₂₅	212.4 ₈	220.0 ₅	151.9 ₂₄	174.3 ₁₅	162.8 ₂₀	139.9 ₂₆	159.0 ₂₁	157.6 ₂₂	212.9 ₇	192.1 ₁₂	200.6 ₉	153.9 ₂₃	177.2 ₁₄
	うち市民税	81.3 ₁₇	105.4 ₇	168.7 ₁	122.4 ₃	71.9 ₂₄	100.2 ₉	89.7 ₁₄	125.8 ₂	85.5 ₁₆	108.8 ₆	86.4 ₁₅	91.3 ₁₃	77.4 ₂₀	118.6 ₄	114.3 ₅	73.4 ₂₂	100.6 ₈	77.9 ₁₉	72.1 ₂₃	78.9 ₁₈	67.1 ₂₆	94.6 ₁₁	96.7 ₁₀	74.4 ₂₁	68.9 ₂₅	92.8 ₁₂
	うち固定資産税	67.8 ₁₄	104.8 ₂	128.3 ₁	84.0 ₆	72.6 ₁₁	93.0 ₅	80.8 ₈	76.7 ₉	63.4 ₂₁	68.2 ₁₃	65.2 ₁₇	67.0 ₁₅	55.8 ₂₄	68.9 ₁₂	81.8 ₇	61.6 ₂₂	55.6 ₂₅	64.4 ₁₉	51.3 ₂₆	61.5 ₂₃	66.9 ₁₆	99.6 ₃	73.9 ₁₀	99.1 ₄	63.9 ₂₀	65.2 ₁₇
	うち軽自動車税	1.7 ₆	1.3 ₉	0.4 ₂₆	0.6 ₂₂	2.7 ₂	0.8 ₁₈	1.4 ₈	0.6 ₂₂	1.3 ₉	0.6 ₂₂	0.9 ₁₆	1.1 ₁₃	1.2 ₁₁	0.7 ₁₉	0.7 ₁₉	2.1 ₅	0.6 ₂₂	1.6 ₇	1.2 ₁₁	1.1 ₁₃	2.6 ₃	1.0 ₁₅	0.9 ₁₆	2.3 ₄	3.2 ₁	0.7 ₁₉
	うち市たばこ税	6.4 ₉	7.1 ₆	5.8 ₁₁	4.6 ₂₃	7.0 ₇	5.3 ₁₆	7.7 ₄	5.4 ₁₄	5.4 ₁₄	4.3 ₂₅	4.3 ₂₅	4.8 ₂₂	4.9 ₂₁	8.0 ₂	5.5 ₁₃	7.4 ₅	4.6 ₂₃	6.9 ₈	5.1 ₁₈	5.3 ₁₆	7.8 ₃	5.6 ₁₂	5.0 ₂₀	8.2 ₁	5.9 ₁₀	5.1 ₁₈
	うち都市計画税	13.2 ₁₅	18.1 ₂	21.2 ₁	15.6 ₇	12.8 ₁₇	13.8 ₁₂	14.7 ₁₀	14.8 ₉	13.2 ₁₅	16.6 ₄	12.6 ₁₉	14.5 ₁₁	12.4 ₂₀	16.2 ₆	17.7 ₃	10.9 ₂₅	12.8 ₁₇	12.0 ₂₃	10.3 ₂₆	12.2 ₂₁	13.3 ₁₃	12.2 ₂₁	15.5 ₈	16.6 ₄	11.9 ₂₄	13.3 ₁
	うちその他	3.9 ₂	0.0 ₇	4.3 ₁	2.3 ₃	0.1 ₅	0.0 ₇		0.0 ₇	1.9 ₄								0.0 ₇							0.1 ₅		
	地方譲与税	1.9 ₄	1.6 ₁₃	1.4 ₂₄	1.5 ₁₈	2.4 ₁	1.6 ₁₃	1.6 ₁₃	1.5 ₁₈	1.7 ₉	1.4 ₂₄	1.4 ₂₄	1.5 ₁₈	1.7 ₉	1.5 ₁₈	1.6 ₁₃	1.8 ₆	1.5 ₁₈	1.7 ₉	1.8 ₆	1.6 ₁₃	1.9 ₄	1.8 ₆	1.7 ₉	2.0 ₃	2.4 ₁	1.5 ₁₈
	利子割交付金	0.6 ₂₁	1.3 ₅	1.6 ₃	1.8 ₁	1.1 ₈	1.5 ₄	0.9 ₁₃	0.6 ₂₁	0.9 ₁₃	0.3 ₂₆	0.8 ₁₆	1.1 ₈	0.6 ₂₁	1.7 ₂	1.2 ₆	0.6 ₂₁	0.8 ₁₆	1.0 ₁₁	1.1 ₈	1.2 ₆	0.9 ₁₃	1.0 ₁₁	0.8 ₁₆	0.6 ₂₁	0.7 ₂₀	0.8 ₁₆
	配当割交付金	1.9 ₂₁	2.3 ₁₂	3.6 ₁	3.1 ₃	1.8 ₂₄	2.5 ₇	2.0 ₁₈	2.7 ₅	2.3 ₁₂	2.1 ₁₅	2.2 ₁₄	2.1 ₁₅	1.9 ₂₁	2.9 ₄	3.2 ₂	1.8 ₂₄	2.6 ₆	2.0 ₁₈	1.9 ₂₁	2.1 ₁₅	1.5 ₂₆	2.4 ₉	2.4 ₉	2.0 ₁₈	2.5 ₇	2.4 ₉
	株式等譲渡所得割交付金	3.8 ₁₈	4.6 ₁₀	5.5 ₄	6.2 ₃	3.7 ₂₀	5.0 ₆	3.4 ₂₂	4.1 ₁₃	4.1 ₁₃	2.2 ₂₆	4.3 ₁₁	4.0 ₁₅	3.9 ₁₆	9.1 ₁	6.3 ₂	3.6 ₂₁	5.3 ₅	3.3 ₂₄	3.8 ₁₈	4.2 ₁₂	2.6 ₂₅	4.7 ₈	4.9 ₇	3.9 ₁₆	3.4 ₂₂	4.7 ₈
	法人事業税交付金	4.8 ₈	7.8 ₁	7.5 ₂	3.9 ₁₅	4.9 ₇	5.3 ₅	5.3 ₅	3.9 ₁₅	4.1 ₁₂	2.8 ₂₅	3.6 ₁₇	3.3 ₂₀	3.3 ₂₀	4.1 ₁₂	4.2 ₁₁	4.0 ₁₄	2.6 ₂₆	3.3 ₂₀	3.2 ₂₃	3.4 ₁₈	4.3 ₁₀	5.4 ₄	3.4 ₁₈	5.7 ₃	4.4 ₉	3.0 ₂₄
	地方消費税交付金	28.5 ₁₁	30.7 ₁	28.8 ₉	29.2 ₈	30.5 ₂	29.9 ₄	28.4 ₁₂	27.0 ₂₀	26.0 ₂₂	24.7 ₂₅	25.8 ₂₃	24.8 ₂₄	28.1 ₁₅	29.4 ₇	29.8 ₅	28.6 ₁₀	28.4 ₁₂	24.5 ₂₆	28.3 ₁₄	28.1 ₁₅	27.2 ₁₉	29.6 ₆	27.9 ₁₈	30.4 ₃	26.6 ₂₁	28.0 ₁₇
	ゴルフ場利用税交付金	0.2 ₄				0.4 ₃			0.0 ₈	0.1 ₆		0.1 ₆											0.2 ₄	0.8 ₂		0.9 ₁	
	旧法による自動車取得税交付金		0.0 ₁		0.0 ₁	0.0 ₁	0.0 ₁	0.0 ₁			0.0 ₁	0.0 ₁	0.0 ₁	0.0 ₁		0.0 ₁	0.0 ₁	0.0 ₁	0.0 ₁			0.0 ₁			0.0 ₁		
	環境性能割交付金	0.0 ₄	0.0 ₄	0.0 ₄	0.0 ₄	0.0 ₄	0.0 ₄	0.0 ₄	0.5 ₁	0.0 ₄	0.0 ₄	0.0 ₄	0.0 ₄	0.0 ₄	0.0 ₄	0.0 ₄	0.0 ₄	0.0 ₄	0.0 ₄	0.1 ₂	0.0 ₄	0.0 ₄	0.0 ₄	0.0 ₄	0.0 ₄	0.1 ₂	0.0 ₄
	国有提供施設等所在市町村助成交付金等		1.3 ₅					0.1 ₈									31.3 ₁			0.6 ₆		6.7 ₂	0.2 ₇	2.7 ₄	5.1 ₃		
	地方特例交付金	1.6 ₁₀	1.7 ₇	0.9 ₂₄	1.3 ₂₂	1.8 ₅	1.4 ₁₆	1.4 ₁₆	0.9 ₂₄	2.0 ₂	1.4 ₁₆	1.5 ₁₃	1.6 ₁₀	1.8 ₅	0.9 ₂₄	1.5 ₁₃	1.7 ₇	1.4 ₁₆	2.0 ₂	1.7 ₇	1.6 ₁₀	2.1 ₁	1.4 ₁₆	1.5 ₁₃	2.0 ₂	1.0 ₂₃	1.4 ₁₆
	地方交付税	15.1 ₁₁	0.2 ₂₁	0.0 ₂₄	0.0 ₂₄	38.8 ₇	0.0 ₂₄	3.1 ₁₇	0.2 ₂₁	12.2 ₁₂	0.2 ₂₁	7.6 ₁₆	12.1 ₁₃	39.3 ₆	0.4 ₁₉	0.9 ₁₈	62.5 ₃	31.9 ₉	36.2 ₈	65.3 ₁	44.1 ₅	48.5 ₄	0.4 ₁₉	8.0 ₁₅	10.1 ₁₄	64.9 ₂	16.3 ₁₀
	交通安全対策特別交付金	0.1 ₂	0.1 ₂	0.1 ₂	0.1 ₂	0.1 ₂	0.1 ₂	0.1 ₂	0.1 ₂	0.1 ₂	0.1 ₂	0.1 ₂	0.1 ₂	0.0 ₂₆	0.1 ₂	0.1 ₂	0.1 ₂	0.1 ₂	0.2 ₁	0.1 ₂	0.1 ₂	0.1 ₂	0.1 ₂	0.1 ₂	0.1 ₂	0.1 ₂	0.1 ₂
	分担金及び負担金	0.2 ₁₂	0.1 ₁₆	0.2 ₁₂	0.1 ₁₆	2.4 ₃	0.2 ₁₂	0.2 ₁₂	5.8 ₂	0.3 ₁₀	0.1 ₁₆	0.1 ₁₆	0.1 ₁₆	0.3 ₁₀	0.1 ₁₆	0.9 ₆	0.5 ₈	1.2 ₅	0.1 ₁₆	0.1 ₁₆	1.3 ₄	0.1 ₁₆	0.4 ₉	0.8 ₇	0.1 ₁₆	7.3 ₁	0.1 ₁₆
	使用料及び手数料	7.8 ₁₀	8.8 ₅	10.1 ₃	6.6 ₁₉	7.5 ₁₁	14.5 ₁	8.0 ₈	10.8 ₂	8.6 ₆	8.0 ₈	7.3 ₁₂	6.9 ₁₄	5.8 ₂₂	8.6 ₆	9.1 ₄	6.7 ₁₈	7.1 ₁₃	5.9 ₂₁	4.8 ₂₅	5.5 ₂₄	6.9 ₁₄	6.8 ₁₆	6.5 ₂₀	6.8 ₁₆	5.8 ₂₂	4.4 ₂₆
	うち使用料	3.4 ₁₁	4.2 ₅	5.3 ₃	4.1 ₆	3.3 ₁₂	10.1 ₁	3.7 ₈	7.7 ₂	4.0 ₇	3.7																

2 歳出(目的別)

	(単位:千円)																									
	八王子市	立川市	武蔵野市	三鷹市	青梅市	府中市	昭島市	調布市	町田市	小金井市	小平市	日野市	東村山市	国分寺市	国立市	福生市	狛江市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	多摩市	稲城市	羽村市	あきる野市	西東京市
議 会 費	1.7 ₂₅	2.5 ₁₉	3.5 ₉	2.7 ₁₅	3.3 ₁₀	2.0 ₂₄	3.1 ₁₂	2.2 ₂₂	1.6 ₂₆	3.0 ₁₃	2.4 ₂₀	2.2 ₂₂	2.3 ₂₁	2.6 ₁₈	4.2 ₃	5.6 ₁	4.1 ₄	3.9 ₇	4.0 ₆	2.9 ₁₄	4.1 ₄	2.7 ₁₅	3.2 ₁₁	4.8 ₂	3.8 ₈	2.7 ₁₅
総 務 費	38.7 ₂₆	70.1 ₄	94.1 ₁	64.6 ₆	53.4 ₁₂	84.2 ₂	60.8 ₈	68.4 ₅	52.9 ₁₃	45.2 ₂₀	82.2 ₃	42.6 ₂₄	52.5 ₁₄	54.3 ₁₁	52.2 ₁₅	48.1 ₁₈	42.2 ₂₅	47.4 ₁₉	59.8 ₉	44.2 ₂₁	50.9 ₁₆	63.0 ₇	49.4 ₁₇	56.3 ₁₀	43.2 ₂₃	43.8 ₂₂
民 生 費	235.2 ₂₃	253.2 ₁₃	264.9 ₅	255.3 ₈	254.2 ₁₀	247.7 ₁₅	264.2 ₆	253.4 ₁₂	248.4 ₁₄	230.6 ₂₄	237.5 ₂₀	228.6 ₂₅	239.2 ₁₈	237.5 ₂₀	275.9 ₁	269.1 ₂	241.2 ₁₇	266.1 ₃	266.1 ₃	254.4 ₉	259.1 ₇	236.1 ₂₂	228.1 ₂₆	254.1 ₁₁	238.2 ₁₉	245.1 ₁₆
うち社会福祉費	77.7 ₂₁	101.6 ₁₂	111.7 ₄	102.4 ₁₁	112.9 ₂	66.6 ₂₅	93.5 ₁₇	106.7 ₆	103.1 ₉	70.9 ₂₂	67.5 ₂₄	96.9 ₁₆	89.6 ₁₈	88.7 ₁₉	129.7 ₁	110.3 ₅	87.1 ₂₀	102.7 ₁₀	105.8 ₇	97.3 ₁₄	112.5 ₃	20.2 ₂₆	69.0 ₂₃	104.2 ₈	99.8 ₁₃	97.0 ₁₅
うち児童福祉費	93.8 ₂₆	97.9 ₂₂	122.2 ₅	114.2 ₁₀	96.5 ₂₄	109.6 ₁₅	125.0 ₄	117.2 ₉	106.4 ₁₇	128.8 ₂	103.1 ₂₀	97.5 ₂₃	105.3 ₁₈	126.6 ₃	111.4 ₁₄	113.7 ₁₁	119.2 ₇	112.8 ₁₂	104.3 ₁₉	119.9 ₆	99.5 ₂₁	94.6 ₂₅	131.7 ₁	118.1 ₈	112.5 ₁₃	108.1 ₁₆
うち生活保護費	41.7 ₉	53.7 ₂	30.8 ₂₁	38.8 ₁₁	44.4 ₇	38.6 ₁₃	45.6 ₅	29.2 ₂₃	38.8 ₁₁	30.7 ₂₂	34.4 ₁₈	34.2 ₁₉	43.9 ₈	22.0 ₂₆	34.8 ₁₆	45.1 ₆	34.7 ₁₇	50.2 ₃	55.6 ₁	37.1 ₁₄	47.1 ₄	36.9 ₁₅	27.0 ₂₄	31.1 ₂₀	25.4 ₂₅	40.0 ₁₀
うち国民年金費	0.2 ₁₂				0.3 ₇	0.0 ₁₇		0.3 ₇	0.1 ₁₆	0.2 ₁₂	0.3 ₇		0.4 ₃	0.3 ₇	0.0 ₁₇		0.2 ₁₂	0.4 ₃	0.4 ₃			0.3 ₇	0.4 ₃	0.7 ₁	0.5 ₂	
うちその他	21.9 ₄					32.9 ₂	0.0 ₅		0.0 ₅		32.3 ₃	0.0 ₅				0.0 ₅		0.0 ₅		0.0 ₅	0.0 ₅	84.1 ₁	0.0 ₅		0.0 ₅	
衛 生 費	37.2 ₁₂	40.7 ₈	56.9 ₂	30.1 ₂₅	50.8 ₃	35.2 ₁₄	40.6 ₉	30.1 ₂₅	38.4 ₁₁	40.4 ₁₀	32.3 ₂₀	37.0 ₁₃	31.7 ₂₁	47.5 ₅	35.2 ₁₄	57.8 ₁	34.9 ₁₆	33.2 ₁₉	31.1 ₂₃	30.7 ₂₄	34.5 ₁₇	34.4 ₁₈	46.5 ₆	43.2 ₇	48.8 ₄	31.5 ₂₂
うち保健衛生費	15.3 ₈	12.9 ₂₁	30.5 ₂	14.9 ₉	23.7 ₄	16.1 ₇	13.3 ₁₇	14.5 ₁₂	12.0 ₂₅	13.1 ₂₀	14.6 ₁₁	11.6 ₂₆	12.9 ₂₁	14.9 ₉	13.3 ₁₇	32.0 ₁	14.5 ₁₂	12.8 ₂₃	14.5 ₁₂	12.1 ₂₄	13.2 ₁₉	14.4 ₁₅	21.2 ₅	19.6 ₆	28.3 ₃	13.6 ₁₆
うち清掃費	18.4 ₂₀	27.8 ₂	26.4 ₆	15.2 ₂₆	27.2 ₅	19.0 ₁₈	27.3 ₄	15.5 ₂₅	23.5 ₁₀	27.4 ₃	17.7 ₂₂	19.7 ₁₇	18.9 ₁₉	32.5 ₁	21.9 ₁₁	25.8 ₇	20.4 ₁₄	20.4 ₁₄	16.6 ₂₄	17.7 ₂₂	21.3 ₁₂	20.0 ₁₆	25.3 ₈	23.6 ₉	20.5 ₁₃	17.9 ₂₁
うちその他	3.6 ₂								2.9 ₃			5.7 ₁								0.9 ₄						
労 働 費	0.1 ₁₂	0.7 ₂	0.4 ₃	0.4 ₃	0.1 ₁₂	0.3 ₅	0.8 ₁	0.2 ₇	0.1 ₁₂	0.1 ₁₂	0.2 ₇	0.2 ₇	0.2 ₇	0.1 ₁₂	0.1 ₁₂		0.1 ₁₂	0.0 ₂₁	0.1 ₁₂	0.0 ₂₁		0.2 ₇	0.3 ₅	0.0 ₂₁	0.0 ₂₁	0.1 ₁₂
農 林 費	1.1 ₈	0.8 ₁₄	0.5 ₂₁	2.4 ₄	3.3 ₂	0.6 ₁₉	0.5 ₂₁	0.7 ₁₆	0.9 ₁₁	0.3 ₂₆	0.9 ₁₁	0.7 ₁₆	0.8 ₁₄	0.9 ₁₁	1.1 ₈	1.4 ₆	0.7 ₁₆	0.5 ₂₁	2.5 ₃	0.6 ₁₉	2.4 ₄	0.5 ₂₁	1.1 ₈	1.3 ₇	7.5 ₁	0.4 ₂₅
商 工 費	2.9 ₈	2.3 ₁₅	25.4 ₁	2.6 ₁₂	3.9 ₅	2.7 ₁₁	2.0 ₁₆	1.9 ₁₇	2.6 ₁₂	1.8 ₁₈	0.9 ₂₆	2.8 ₉	1.7 ₂₀	1.2 ₂₄	3.1 ₆	7.6 ₂	1.5 ₂₂	1.0 ₂₅	1.8 ₁₈	1.7 ₂₀	3.1 ₆	2.4 ₁₄	2.8 ₉	7.6 ₂	7.4 ₄	1.3 ₂₃
土 木 費	26.9 ₂₄	33.5 ₁₇	59.5 ₂	35.3 ₁₄	41.1 ₁₀	32.7 ₂₀	30.1 ₂₂	44.7 ₅	49.8 ₃	36.5 ₁₂	35.4 ₁₃	32.9 ₁₉	43.5 ₇	43.3 ₈	42.5 ₉	26.9 ₂₄	31.9 ₂₁	21.1 ₂₆	34.4 ₁₅	33.8 ₁₆	43.9 ₆	38.2 ₁₁	67.5 ₁	45.4 ₄	33.0 ₁₈	28.0 ₂₃
消 防 費	13.2 ₂₀	13.1 ₂₁	16.9 ₂	13.3 ₁₉	15.7 ₇	13.6 ₁₆	13.8 ₁₅	11.9 ₂₅	12.7 ₂₃	13.4 ₁₈	11.2 ₂₆	14.9 ₁₁	12.3 ₂₄	15.7 ₇	15.6 ₉	24.3 ₁	16.0 ₆	14.6 ₁₃	14.9 ₁₁	13.6 ₁₆	16.1 ₅	13.1 ₂₁	16.8 ₃	15.2 ₁₀	16.5 ₄	14.2 ₁₄
教 育 費	56.4 ₂₁	63.3 ₁₄	103.6 ₁	60.0 ₁₉	86.8 ₂	71.6 ₆	65.9 ₉	63.9 ₁₁	62.4 ₁₆	46.2 ₂₆	57.2 ₂₀	63.2 ₁₅	53.5 ₂₃	61.4 ₁₇	78.8 ₅	84.6 ₃	84.6 ₃	48.9 ₂₅	65.6 ₁₀	60.4 ₁₈	63.6 ₁₂	63.5 ₁₃	70.1 ₇	56.0 ₂₂	68.7 ₈	53.2 ₂₄
うち教育総務費	7.3 ₂₅	11.8 ₁₇	16.7 ₈	28.8 ₄	61.2 ₁	12.9 ₁₄	14.4 ₁₁	14.1 ₁₂	47.0 ₂	7.6 ₂₄	9.6 ₂₀	23.5 ₅	7.8 ₂₃	17.0 ₇	12.8 ₁₅	35.3 ₃	9.4 ₂₁	15.3 ₁₀	10.3 ₁₉	16.2 ₉	13.9 ₁₃	12.6 ₁₆	6.3 ₂₆	19.0 ₆	8.3 ₂₂	11.1 ₁₈
うち小学校費	17.5 ₁₀	9.6 ₂₁	35.3 ₁	14.7 ₁₄	6.9 ₂₄	14.1 ₁₅	13.8 ₁₇	21.1 ₅		19.5 ₈	11.8 ₁₉	20.7 ₆	16.8 ₁₁	16.3 ₁₂	28.0 ₂	14.8 ₁₃	13.1 ₁₈	6.4 ₂₅	20.4 ₇	23.4 ₃	8.9 ₂₃	13.9 ₁₆	21.6 ₄	9.3 ₂₂	9.9 ₂₀	18.7 ₉
うち中学校費	12.6 ₂	4.7 ₂₃	6.5 ₁₄	6.0 ₁₇	5.7 ₁₉	6.7 ₁₂	7.7 ₉	4.8 ₂₂		7.8 ₈	6.2 ₁₆	6.8 ₁₁	12.0 ₃	8.0 ₇	6.4 ₁₅	5.9 ₁₈	8.2 ₆	3.9 ₂₄	16.4 ₁	10.7 ₄	5.5 ₂₀	3.7 ₂₅	7.3 ₁₀	5.0 ₂₁	6.6 ₁₃	8.5 ₅
うち社会教育費	5.4 ₂₆	14.1 ₇	17.3 ₂	6.6 ₂₃	8.0 ₁₈	13.8 ₈	12.6 ₁₁	13.5 ₉	13.0 ₁₀	7.1 ₂₁	11.3 ₁₃	5.8 ₂₅	6.9 ₂₂	14.4 ₅	9.1 ₁₇	14.2 ₆	28.5 ₁	7.4 ₂₀	17.1 ₃	6.6 ₂₃	10.1 ₁₅	11.1 ₁₄	15.2 ₄	12.1 ₁₂	9.6 ₁₆	7.7 ₁₉
うち保健体育費	3.3 ₂₀	17.2 ₆	12.6 ₁₀	3.9 ₁₈	5.0 ₁₅	6.4 ₁₁	17.5 ₅	5.4 ₁₄	2.4 ₂₃	4.2 ₁₆	18.3 ₄	1.8 ₂₄	2.6 ₂₂	5.8 ₁₃	0.0 ₂₆	14.4 ₈	19.0 ₂	13.1 ₉	1.3 ₂₅	3.4 ₁₉	19.0 ₂	15.7 ₇	19.3 ₁	4.1 ₁₇	6.3 ₁₂	2.8 ₂₁
うちその他	10.4 ₅	6.0 ₁₁	15.3 ₄			17.7 ₃		5.1 ₁₂				4.6 ₁₃	7.5 ₆		22.4 ₂		6.4 ₈	2.7 ₁₅			6.1 ₁₀	6.5 ₇	0.5 ₁₆	6.4 ₈	28.0 ₁	4.5 ₁₄
災 害 復 旧 費					0.0 ₂		0.0 ₂		0.0 ₂													0.0 ₂		0.0 ₂	1.7 ₁	
公 債 費	25.1 ₄	18.1 ₁₆	9.9 ₂₆	17.7 ₁₇	25.8 ₃	15.9 ₂₀	13.2 ₂₂	16.6 ₁₉	20.7 ₁₀	15.2 ₂₁	21.0 ₈	16.7 ₁₈	23.3 ₆	18.7 ₁₄	23.7 ₅	11.5 ₂₅	19.1 ₁₃	19.5 ₁₁	27.8 ₁	20.9 ₉	18.7 ₁₄	12.3 ₂₄	19.4 ₁₂	13.2 ₂₂	26.4 ₂	21.3 ₇
諸 支 出 金	0.0 ₁₄		0.7 ₇		3.8 ₄	0.7 ₇		0.0 ₁₄		0.3 ₉	0.0 ₁₄	0.8 ₆	0.3 ₉	5.6 ₃	8.8 ₁	6.5 ₂	0.1 ₁₂	0.9 ₅	0.0 ₁₄			0.0 ₁₄		0.2 ₁₁		0.1 ₁₂
予 備 費	0.3 ₂₁	0.5 ₇	0.7 ₅	0.5 ₇	0.9 ₄	0.4 ₁₃	1.3 ₂	0.4 ₁₃	0.5 ₇	0.4 ₁₃	0.5 ₇	0.3 ₂₁	0.5 ₇	1.2 ₃	0.3 ₂₁	1.4 ₁	0.4 ₁₃	0.4 ₁₃	0.3 ₂₁	0.3 ₂₁	0.3 ₂₁	0.4 ₁₃	0.5 ₇	0.6 ₆	0.4 ₁₃	0.4 ₁₃
合 計	438.7 ₂₅	498.9 ₈	636.8 ₁	485.1 ₁₆	543.1 ₃	507.7 ₆	496.3 ₁₁	494.3 ₁₃	490.8 ₁₄	433.4 ₂₆	481.8 ₁₇	442.8 ₂₃	461.8 ₂₁	489.9 ₁₅	541.4 ₄	544.7 ₂	476.6 ₁₈	457.6 ₂₂	508.3 ₅	463.4 ₂₀	496.6 ₁₀	466.7 ₁₉	505.6 ₇	497.9 ₉	495.7 ₁₂	441.9 ₂₄

※ 民生費、衛生費及び教育費の内訳は、市によって項の構成が異なることから、他市において別途項を計上している場合は、原則として「うちその他」欄に計上している。また、小金井市においては項別の計上があるものでも、他市においては項別の計上をせずにいずれかの項にまとめて計上しているものがある。
※ 民生費、衛生費及び教育費の内訳における各項の名称は、市によって異なる名称を用いているものがある。
※ 千円未満の端数は、それぞれ四捨五入しているため、各欄の合計は必ずしも一致しない。
※ 人口は、令和8年1月1日時点での人口としている。
※ 26市の歳入及び歳出当初予算額は、令和8年度予算(案)としている。

3 歳出(性質別)

		八 王 子 市		立 川 市		武 蔵 野 市		三 鷹 市		青 梅 市		府 中 市		昭 島 市		調 布 市		町 田 市		小 金 井 市		小 平 市		日 野 市		東 村 山 市		国 分 寺 市		国 立 市		福 生 市		狛 江 市		東 大 和 市		清 瀬 市		東 久 留 米 市		武 蔵 村 山 市		多 摩 市		稲 城 市		羽 村 市		あ き る 野 市		西 東 京 市		(単位:千円)	
		順位		順位		順位		順位		順位		順位		順位		順位		順位		順位		順位		順位		順位		順位		順位		順位		順位		順位		順位		順位		順位		順位		順位		順位		順位					
人 件 費		60.9	26	75.1	6	86.4	3	71.5	12	65.2	23	66.5	21	70.2	14	67.2	18	62.2	25	64.6	24	65.8	22	73.0	9	70.4	13	74.3	8	89.5	1	87.0	2	71.7	11	68.7	16	67.2	18	66.9	20	72.2	10	69.5	15	75.0	7	79.8	4	78.8	5	67.6	17		
扶 助 費		168.9	10	169.9	9	152.6	16	153.4	15	173.6	8	148.1	20	185.1	1	134.1	25	163.8	12	140.2	24	159.2	13	144.1	22	151.2	18	151.7	17	178.7	5	174.6	7	146.4	21	181.7	2	179.0	3	158.3	14	178.8	4	140.3	23	168.4	11	178.6	6	150.6	19	105.3	26		
うち生活保護費		38.9	9	50.6	2	28.5	22	36.3	12	42.2	8	36.0	13	42.5	6	26.8	23	36.9	11	28.8	21	32.4	17	32.7	16	43.9	5	20.4	26	31.6	19	42.4	7	32.0	18	45.5	4	51.5	1	35.2	14	47.1	3	34.1	15	25.5	24	29.1	20	23.7	25	37.8	10		
うちその他		129.9	10	119.3	17	124.1	15	117.2	18	131.4	8	112.1	20	142.6	4	107.3	23	126.8	13	111.4	21	126.8	13	111.4	21	107.3	23	131.3	9	147.1	2	132.3	6	114.4	19	136.2	5	127.4	11	123.1	16	131.7	7	106.2	25	142.9	3	149.6	1	126.9	12	67.4	26		
公 債 費		25.1	4	18.1	16	9.9	26	17.7	17	25.8	3	15.9	20	13.2	22	16.6	19	20.7	10	15.2	21	21.0	8	16.7	18	23.3	6	18.7	14	23.7	5	11.5	25	19.1	13	19.5	11	27.8	1	20.9	9	18.7	14	12.3	24	19.4	12	13.2	22	26.4	2	21.3	7		
物 件 費		71.9	25	103.7	5	159.2	1	99.8	8	85.5	17	111.4	2	90.5	11	107.7	3	87.0	14	85.8	16	77.5	24	79.6	23	85.4	18	106.2	4	88.4	13	102.3	7	91.2	10	86.8	15	83.0	19	83.0	19	81.9	22	102.7	6	96.5	9	71.6	26	82.0	21	90.5	11		
補 助 費 等		31.6	26	50.7	14	75.7	3	65.4	4	65.4	4	47.1	19	42.8	24	62.5	7	36.5	25	58.9	9	48.5	17	51.8	13	52.6	12	47.2	18	45.9	20	58.9	9	48.7	16	45.6	21	43.6	23	48.8	15	55.5	11	62.0	8	43.9	22	78.7	1	64.9	6	78.3	2		
投 資 的 経 費		33.4	16	25.3	21	91.1	1	33.7	15	70.5	3	68.1	4	34.1	14	53.8	9	64.4	5	29.6	19	58.2	7	23.5	22	32.9	17	88.3	2	62.1	6	49.1	12	53.5	10	9.2	26	53.9	8	23.2	23	27.9	20	20.3	24	51.2	11	12.1	25	41.7	13	32.5	18		
そ の 他		47.0	19	56.2	9	61.9	3	43.6	24	57.1	8	50.6	18	60.4	6	52.3	14	56.2	9	39.1	25	51.6	15	54.1	11	46.0	22	3.6	26	53.1	13	61.3	5	46.0	22	46.1	21	53.7	12	62.4	2	61.6	4	59.7	7	51.2	17	63.8	1	51.3	16	46.5	20		
合 計		438.7	25	498.9	8	636.8	1	485.1	16	543.1	3	507.7	6	496.3	11	494.3	13	490.8	14	433.4	26	481.8	17	442.8	23	461.8	21	489.9	15	541.4	4	544.7	2	476.6	18	457.6	22	508.3	5	463.4	20	496.6	10	466.7	19	505.6	7	497.9	9	495.7	12	441.9	24		
※ 千円未満の端数は、それぞれ四捨五入しているため、各欄の合計は必ずしも一致しない。																																																							

近隣市・類似団体における基金調べ

1 令和7年度

小金井市 (人口 125,174人)				武蔵野市 (人口 148,034人)				三鷹市 (人口 190,497人)				青梅市 (人口 129,105人)			
基金の名称	令和7年度 現在高	7年度 末見込額 市民1人当たり	基金の名称	令和7年度 現在高	7年度 末見込額 市民1人当たり	基金の名称	令和7年度 現在高	7年度 末見込額 市民1人当たり	基金の名称	令和7年度 現在高	7年度 末見込額 市民1人当たり	基金の名称	令和7年度 現在高	7年度 末見込額 市民1人当たり	
財政調整基金	5,948,987,999	47,526	財政調整基金	9,075,171,582	61,305	財政調整基金	6,986,457,000	36,675	財政調整基金	8,912,752,683	69,035				
職員退職手当基金	9,435,609	75	公共施設整備基金	22,037,444,174	148,867	まちづくり施設整備基金	5,382,635,000	28,256	職員退職手当基金	422,343,320	3,271				
庁舎建設基金	3,865,512,702	30,881	学校施設整備基金	20,558,145,809	138,874	平和基金	250,147,000	1,313	芸術文化奨励基金	2,729,710	21				
公共施設マネジメント基金	868,331,920	6,937	吉祥寺まちづくり基金	6,132,766,780	41,428	庁舎等建設基金	2,460,146,000	12,914	スポーツ振興基金	46,209,808	358				
地域福祉基金	947,910,082	7,573	公園緑化基金	6,032,018,553	40,748	健康福祉基金	2,848,781,000	14,954	公共施設整備基金	9,165,308,841	70,991				
環境基金	1,048,365,342	8,375	国際交流平和基金	171,320,949	1,157	子ども・子育て基金	2,913,232,000	15,293	林業構造改善事業基金	36,665,794	284				
都市再開発整備基金	3,034,816	24	市民たすけ合い基金	225,226,763	1,521	環境基金	101,298,000	532	ふれあい福祉基金	242,159,649	1,876				
みどり公園基金	547,204,401	4,372	青少年善行表彰基金	6,151,129	42	介護保険給付費基金	933,684,000	4,901	国際交流基金	90,703,132	703				
市営住宅整備基金	6,502,811	52	高齢者住宅運営基金	526,082,043	3,554				みどり水のふれあい基金	100,000,000	775				
教育施設整備基金	137,527,683	1,099	職員能力開発基金	33,636,755	227				梅の里再生基金	28,718,577	222				
土地開発基金	66,444	1	子ども文化・スポーツ・体験活動基金	31,918,016	216				森林環境整備等事業基金	144,318,453	1,118				
国民健康保険事業運営基金	23,832,606	190	市民生活総合基金	12,000,000	81				介護給付費等準備基金	656,786,599	5,087				
介護給付費準備基金	387,225,617	3,093	ふるさと応援基金	415,208,076	2,805				新型コロナウイルス対策助け合い基金	6,427,740	50				
高額介護サービス費等貸付基金	5,000,000	40	都市計画事業基金	354,256,000	2,393				こどもまんなか応援基金	65,810,109	510				
			介護給付費等準備基金	1,442,306,648	9,743				吉川英治記念館事業基金	0	0				
									土地基金	200,000,000	1,549				
									美術作品取得基金	30,000,000	232				
									国保高額療養資金貸付基金	2,000,000	15				
									災害対策基金	76,134,231	590				
合 計	13,798,938,032	110,238	合 計	67,053,653,277	452,961	合 計	21,876,380,000	114,838	合 計	20,229,068,646	156,687				

(単位：円)

府中市 (人口 260,998人)				昭島市 (人口 115,632人)				調布市 (人口 239,348人)				小平市 (人口 196,799人)			
基金の名称	令和7年度 現在高	令和7年度 見込額	市民1人当たり	基金の名称	令和7年度 現在高	令和7年度 見込額	市民1人当たり	基金の名称	令和7年度 現在高	令和7年度 見込額	市民1人当たり	基金の名称	令和7年度 現在高	令和7年度 見込額	市民1人当たり
財政調整基金	8,000,000,000	30,652		財政調整基金	8,015,498,000	69,319		財政調整基金	5,100,363,392	21,309		財政調整基金	5,209,968,000	26,474	
公共施設整備基金	30,661,796,735	117,479		公共施設整備等資金 積立基金	8,588,616,000	74,275		債 基金	43,941,526	184		公共施設整備基金	4,801,937,000	24,400	
保健・福祉基金	300,000,000	1,149		職員退職手当資金 積立基金	536,219,000	4,637		公共施設整備基金	12,385,918,746	51,749		職員退職手当基金	1,713,267,000	8,706	
生活・環境基金	909,725,000	3,486		緑化推進基金	145,216,000	1,256		国際交流平和基金	142,724,031	596		育 英 基金	34,555,000	176	
文化・学習基金	300,000,000	1,149		特定防衛施設周辺整備 調整交付金事業基金	339,616,000	2,937		井上欣一社会福祉事業 基金	1,167,526,598	4,878		健康福祉基金	23,258,000	118	
都市基盤・産業基金	300,000,000	1,149		田中孝奨学基金	70,551,000	610		都市基盤整備事業基金	3,568,240,603	14,908		職員研修基金	27,437,000	139	
子ども・子育て応援基金	809,775,000	3,103		企業版ふるさと納税基金	203,440,000	1,759		職員退職手当基金	8,654,493	36		文化振興基金	6,370,000	32	
庁舎建設基金	4,958,446,035	18,998		国民健康保険事業運営 基金	96,565,000	835		ふるさとのみどり環境を 守り育てる基金	1,915,273,800	8,002		緑 化 基金	110,822,985	563	
学校施設改築基金	10,903,870,000	41,778		介護保険給付事業運営 基金	810,413,000	7,009		子ども・若者基金	343,253,917	1,434		国際平和友好交流基金	75,581,000	384	
分倍河原駅周辺整備基金	6,160,000,000	23,602		中神駅北側地域整備事業 運営基金	264,188,000	2,285		市庁舎整備基金	1,411,616,764	5,898		ごみ減量・リサイクル 推進基金	653,403,000	3,320	
公園緑化基金	1,215,000,000	4,655		下水道事業財政運営基金	2,518,079,000	21,777		プロスポーツチーム連携事 業基金	1,178,000	5		都市計画事業基金	6,462,108,000	32,836	
美術品購入基金	200,000,000	766						減 債 基金				減 債 基金	552,945,000	2,810	
災害救助基金	854,360,361	3,273						森林環境譲与税基金				森林環境譲与税基金	75,240,000	382	
介護保険給付費等準備基金	1,378,559,471	5,282						学校冷暖房設備整備基金				学校冷暖房設備整備基金	709,177,000	3,604	
下水道施設改築基金	9,545,000,000	36,571						国民健康保険事業 運営基金				国民健康保険事業 運営基金	312,183,000	1,586	
公共施設管理基金	0	0						介護給付費等準備基金				介護給付費等準備基金	1,192,644,226	6,060	
奨 学 基金	837,000,000	3,207						土地開発基金				土地開発基金	100,001,000	508	
荒 築 学 基金	324,467,592	1,243													
国民健康保険給付費資金 貸付基金	1,500,000	6													
介護保険高額介護 サービス費等資金貸付基金	0	0													
土地開発基金	5,200,000,000	19,924													
合 計	82,859,500,194	317,472		合 計	21,588,401,000	186,699		合 計	26,088,691,860	108,999		合 計	22,060,897,211	112,099	

(単位：円)

国分寺市 (人口 129,500人)				国立市 (人口 76,079人)				東久留米市 (人口 116,325人)				多摩市 (人口 148,084人)			
基金の名称	令和7年度 現在高	7年度 見込額	市民1人当たり	基金の名称	令和7年度 現在高	7年度 見込額	市民1人当たり	基金の名称	令和7年度 現在高	7年度 見込額	市民1人当たり	基金の名称	令和7年度 現在高	7年度 見込額	市民1人当たり
財政調整基金	3,157,488,000	24,382	市民1人当たり	財政調整基金	1,255,473,080	16,502	市民1人当たり	財政調整基金	3,716,739,651	31,951	市民1人当たり	財政調整基金	4,893,786,191	33,047	市民1人当たり
公共施設整備基金	6,399,894,000	49,420		職員退職手当基金	132,133,120	1,737		減債基金	175,521,329	1,509		庁舎増改築基金	4,783,026,891	32,299	
緑と水と公園整備基金	304,762,000	2,353		公共施設整備基金	1,291,895,454	16,981		ふるさと創生基金	68,872,553	592		都市計画基金	1,661,660,942	11,221	
福祉基金	5,255,000	41		青少年育英基金	73,127,968	961		公共施設等整備基金	3,045,669,313	26,182		みどり地球温暖化等対策基金	1,244,009,477	8,401	
職員退職手当基金	204,330,000	1,578		高齢者福祉基金	167,940,446	2,207		みどりの基金	890,567,610	7,656		公共建築物等整備基金	6,067,516,153	40,973	
国際交流平和基金	58,027,000	448		国立駅周辺整備基金	195,672,672	2,572		自転車等駐車場整備基金	37,244,853	320		福祉基金	1,619,839,734	10,939	
減債基金	2,872,000	22		母子家庭等の自立及び子育て支援基金	60,167,149	791		都市計画事業基金	1,753,616,541	15,075		いきいきTAMAM基金	27,953,259	189	
(仮称)国分寺市郷土博物館建設基金	3,849,000	30		道路及び水路の整備基金	524,354,521	6,892		教育振興基金	22,528,567	194		国民健康保険財政運営基金	13,140,816	89	
介護給付費準備基金	1,290,544,000	9,966		企業誘致促進基金	6,726,990	88		郷土美術館建設基金	177,696,652	1,528		介護保険給付準備基金	1,660,459,505	11,213	
信時音楽奨励基金	900,000	7		くにとち未来基金	164,475,605	2,162		森林環境譲与税基金	18,907,972	163		国民健康保険高額療養費基金	8,000,000	54	
国民健康保険高額療養費貸付基金	0	0		RHグループ人材育成基金	86,569,387	1,138		国民健康保険事業運営基金	32,689,407	281		国民健康保険出産費貸付基金	4,000,000	27	
国民健康保険出産費貸付基金	0	0		谷保の原風景保全基金	273,870,777	3,600		介護給付費準備基金	731,257,643	6,286		介護保険高額介護サービス費等貸付基金	5,000,000	34	
				都市計画事業基金	2,053,201,125	26,988									
				森林環境基金	24,396,543	321									
				国民健康保険事業運営基金	7,081,560	93									
				介護給付費準備基金	466,456,671	6,131									
				下水道事業基金	1,133,417,526	14,898									
				土地開発基金	451,200,367	5,931									
				国民健康保険高額療養費貸付基金	0	0									
				公共料金支払基金	110,000,000	1,446									
				国民健康保険出産費貸付基金	0	0									
合 計	11,427,921,000	88,246		合 計	8,478,161,461	111,439		合 計	10,671,312,091	91,737		合 計	21,988,392,968	148,486	

(単位：円)			
西東京市			
(人口 206,245人)			
基金の名称	令和7年度 現在高	令和7年度 見込額	未 見込額
			市民1人当たり
財政調整基金	3,511,347,000		17,025
職員退職手当基金	461,000		2
まちづくり整備基金	568,621,000		2,757
振興基金	5,261,000		26
庁舎整備基金	717,391,000		3,478
文化芸術振興基金	111,401,000		540
地域福祉基金	255,447,000		1,239
地球温暖化防止対策基金	66,311,000		322
中小企業事業資金融資 あっせん基金	569,000		3
都市計画事業基金	11,900,771,000		57,702
みどり基金	873,578,000		4,236
罹災救助基金	10,175,000		49
スポーツ振興基金	91,097,000		442
土地開発基金	115,369,000		559
国民健康保険高額療養費 等及び出産費貸付基金	14,303,000		69
介護保険高額介護サービス 費等貸付基金	3,037,000		15
国民健康保険事業 運営基金	99,146,000		481
駐車場基金	318,161,000		1,543
介護給付費準備基金	1,086,159,000		5,266
合 計	19,748,605,000		95,753

※ 人口は、令和7年1月1日時点の住民基本台帳人口
 ※ 市民1人当たりの円未満の端数は、それぞれ四捨五入しているため、各欄の合計は必ずしも一致しない。

2 令和8年度

(単位：円)

小金井市 (人口 125,970人)				武蔵野市 (人口 147,958人)				三鷹市 (人口 191,083人)				青梅市 (人口 128,569人)			
基金の名称	令和8年度 現在	令和8年度 見込額	令和8年度 見込額 市民1人当たり	基金の名称	令和8年度 現在	令和8年度 見込額	令和8年度 見込額 市民1人当たり	基金の名称	令和8年度 現在	令和8年度 見込額	令和8年度 見込額 市民1人当たり	基金の名称	令和8年度 現在	令和8年度 見込額	令和8年度 見込額 市民1人当たり
財政調整基金	4,609,531,776	36,592		財政調整基金	9,147,731,582	61,827		財政調整基金	6,118,220,000	32,019		財政調整基金	7,626,297,683	59,317	
職員退職手当基金	9,459,212	75		公共施設整備基金	19,638,839,174	132,733		まちづくり施設整備基金	5,157,927,000	26,993		職員退職手当基金	253,281,320	1,970	
庁舎建設基金	3,873,997,299	30,753		学校施設整備基金	19,140,804,809	129,366		平和基金	234,174,000	1,226		芸術文化奨励基金	2,517,710	20	
公共施設マネジメント基金	870,228,816	6,908		吉祥寺まちづくり基金	6,165,887,780	41,673		庁舎等建設基金	2,472,447,000	12,939		スポーツ振興基金	43,869,808	341	
地域福祉基金	950,275,270	7,544		公園緑化基金	5,684,422,553	38,419		健康福祉基金	2,460,559,000	12,877		公共施設整備基金	8,652,715,841	67,300	
環境基金	1,051,044,342	8,344		国際交流平和基金	83,536,949	565		子ども・子育て基金	2,485,729,000	13,009		林業構造改修事業基金	36,956,794	287	
都市再開発整備基金	3,034,816	24		市民たすけ合い基金	192,520,763	1,301		環境基金	82,015,000	429		ふれあい福祉基金	144,352,649	1,123	
みどり宅整備基金	481,666,727	3,824		青少年善行表彰基金	5,608,129	38		介護保険保険給付費準備基金	648,908,000	3,396		国際交流基金	90,581,132	705	
市営住宅整備基金	9,651,954	77		高齢者住宅運営基金	526,082,043	3,556						みどり宅整備基金	100,000,000	778	
教育施設整備基金	97,583,334	775		職員能力開発基金	31,957,755	216						梅の里再生基金	25,437,577	198	
土地開発基金	66,607	1		子ども文化・スポーツ・体験活動基金	24,257,016	164						森林環境整備等事業基金	157,883,453	1,228	
国民健康保険事業運営基金	23,894,962	190		市民生活総合基金	12,000,000	81						介護給付費等準備基金	482,324,599	3,751	
介護給付費準備基金	364,625,422	2,895		ふるさと応援基金	1,922,754,076	12,995						新型コロナウイルス対策助付け合い基金	0	0	
高額介護サービス費等貸付基金	5,000,000	40		都市計画事業基金	357,463,000	2,416						こどもまんなか応援基金	3,388,740	26	
				介護給付費等準備基金	1,246,085,648	8,422						吉川英治記念館事業基金	67,507,109	525	
												土地基金	200,000,000	1,556	
												美術作品取得基金	30,000,000	233	
												国保高額療養資金貸付基金	2,000,000	16	
												災害対策基金	76,458,231	595	
合 計	12,350,060,537	98,040		合 計	64,179,951,277	433,771		合 計	19,659,979,000	102,887		合 計	17,985,572,646	139,968	

(単位：円)

府中市 (人口 262,162人)				昭島市 (人口 116,049人)				調布市 (人口 241,074人)				小平市 (人口 197,404人)			
基金の名称	令和8年度現在高	令和8年度末見込額 市民1人当たり	基金の名称	令和8年度現在高	令和8年度末見込額 市民1人当たり	基金の名称	令和8年度現在高	令和8年度末見込額 市民1人当たり	基金の名称	令和8年度現在高	令和8年度末見込額 市民1人当たり	基金の名称	令和8年度現在高	令和8年度末見込額 市民1人当たり	
財政調整基金	8,018,000,000	30,584	財政調整基金	6,000,998,000	51,711	財政調整基金	4,423,376,382	18,349	財政調整基金	2,414,023,000	12,229	財政調整基金	2,414,023,000	12,229	
公共施設整備基金	27,768,519,735	105,921	公共施設整備等資金 立基金	8,412,905,000	72,494	減債基金	44,142,526	183	公共施設整備基金	4,085,784,000	20,698	公共施設整備基金	4,085,784,000	20,698	
保健・福祉基金	251,400,000	959	職員退職手当 積立基金	539,519,000	4,649	公共施設整備基金	11,441,495,746	47,461	職員退職手当基金	1,799,555,000	9,116	職員退職手当基金	1,799,555,000	9,116	
生活・環境基金	603,956,000	2,304	緑化推進基金	131,216,000	1,131	国際交流平和基金	132,842,031	551	育英基金	31,555,000	160	育英基金	31,555,000	160	
文化・学習基金	242,000,000	923	特定防衛施設周辺整備 調整交付金事業基金	387,716,000	3,341	井上欣一社会福祉事業 基金	1,202,569,598	4,988	健康福祉基金	16,307,000	83	健康福祉基金	16,307,000	83	
都市基盤・産業基金	127,000,000	484	田中孝奨学基金	62,931,000	542	都市基盤整備事業基金	3,018,535,603	12,521	職員研修基金	27,196,000	138	職員研修基金	27,196,000	138	
子ども・子育て応援基金	505,653,000	1,929	企業版ふるさと納税基金	194,840,000	1,679	職員退職手当基金	8,694,493	36	文化振興基金	4,383,000	22	文化振興基金	4,383,000	22	
庁舎建設基金	12,000,035	46	国民健康保険事業運営 基金	7,145,000	62	ふるさとのみどり環境を 守る基金	1,872,070,800	7,766	緑化基金	201,073,985	1,019	緑化基金	201,073,985	1,019	
学校施設改築基金	11,097,312,000	42,330	介護保険給付事業運営 基金	565,740,000	4,875	子ども・若者基金	287,723,917	1,194	国際平和友好交流基金	72,753,000	369	国際平和友好交流基金	72,753,000	369	
分倍河原駅周辺整備基金	5,995,277,000	22,869	中神駅北側地域整備事業 運営基金	301,947,000	2,602	市庁舎整備基金	1,518,073,764	6,297	ごみ減量・リサイクル 推進基金	623,756,000	3,160	ごみ減量・リサイクル 推進基金	623,756,000	3,160	
公園緑化基金	1,218,000,000	4,646	下水道事業財政運営基金	2,392,545,000	20,617	プロスポーツチーム連携事 業基金	1,179,000	5	都市計画事業基金	4,707,392,000	23,846	都市計画事業基金	4,707,392,000	23,846	
美術品購入基金	201,000,000	767							減債基金	505,021,000	2,558	減債基金	505,021,000	2,558	
災害救助基金	849,485,361	3,240							森林環境譲与税基金	94,056,000	476	森林環境譲与税基金	94,056,000	476	
介護保険給付費等準備基金	936,053,471	3,571							学校冷暖房設備整備基金	710,792,000	3,601	学校冷暖房設備整備基金	710,792,000	3,601	
下水道施設改築基金	9,595,000,000	36,600							国民健康保険事業 運営基金	312,802,000	1,585	国民健康保険事業 運営基金	312,802,000	1,585	
公共施設管理基金	0	0							介護給付費等準備基金	826,517,226	4,187	介護給付費等準備基金	826,517,226	4,187	
奨学基金	837,000,000	3,193							土地開発基金	100,001,000	507	土地開発基金	100,001,000	507	
荒奨学基金	324,467,592	1,238													
国民健康保険給付費資金 貸付基金	1,500,000	6													
介護保険高額介護 サービス費等資金貸付基金	0	0													
土地開発基金	5,200,000,000	19,835													
合 計	73,783,624,194	281,443	合 計	18,997,502,000	163,702	合 計	23,950,703,860	99,350	合 計	16,532,973,211	83,752	合 計	16,532,973,211	83,752	

(単位：円)

国分寺市 (人口 130,076人)				国立市 (人口 76,460人)				東久留米市 (人口 116,570人)				多摩市 (人口 148,248人)			
基金の名称	令和8年度 現在高	令和8年度 見込額	市民1人当たり	基金の名称	令和8年度 現在高	令和8年度 見込額	市民1人当たり	基金の名称	令和8年度 現在高	令和8年度 見込額	市民1人当たり	基金の名称	令和8年度 現在高	令和8年度 見込額	市民1人当たり
財政調整基金	3,668,194,000	28,200		財政調整基金	1,198,595,080	15,676		財政調整基金	2,371,786,651	20,346		財政調整基金	2,836,664,191	19,135	
公共施設整備基金	5,566,798,000	42,797		職員退職手当基金	108,220,120	1,415		減債基金	23,954,329	205		庁舎増改築基金	5,198,331,891	35,065	
緑と水と公園整備基金	322,365,000	2,478		公共施設整備基金	995,932,454	13,026		ふるさと創生基金	68,085,553	584		都市計画基金	2,783,825,942	18,778	
福祉基金	5,271,000	41		青少年育英基金	73,526,968	962		公共施設等整備基金	2,933,641,313	25,166		みどりと地球温暖化等対策基金	1,009,840,477	6,812	
職員退職手当基金	176,446,000	1,356		高齢者福祉基金	131,363,446	1,718		みどりの基金	908,056,610	7,790		公共建築物等整備基金	5,118,988,153	34,530	
国際交流平和基金	58,027,000	446		国立駅周辺整備基金	197,097,501	2,578		自転車等駐車場整備基金	37,374,853	321		福祉基金	1,618,172,734	10,915	
減債基金	2,881,000	22		母子家庭等の自立及び子育て支援基金	57,380,149	750		都市計画事業基金	2,198,756,541	18,862		いきいきTAMAM基金	26,154,259	176	
(仮称)国分寺市郷土博物館建設基金	3,861,000	30		道路及び水路の整備基金	500,429,521	6,545		教育振興基金	1,016,054,567	8,716		国民健康保険財政運営基金	13,204,816	89	
介護給付費準備基金	990,782,000	7,617		企業誘致促進基金		0		郷土美術館建設基金	178,496,652	1,531		介護保険給付準備基金	1,664,933,505	11,231	
信時音楽奨励基金	900,000	7		くにたち未来基金	67,249,605	880		森林環境譲与税基金	2,778,972	24		国民健康保険高額療養費貸付基金	8,000,000	54	
国民健康保険高額療養費貸付基金	0	0		RHグロウアップ人材育成基金	84,481,887	1,105		国民健康保険事業運営基金	32,699,407	281		国民健康保険出産費貸付基金	4,000,000	27	
国民健康保険出産費貸付基金	0	0		谷保の原風景保全基金	270,244,777	3,534		介護給付費準備基金	322,059,643	2,763		介護保険高額介護サービス費等貸付基金	5,000,000	34	
				都市計画事業基金	1,177,218,125	15,397									
				森林環境基金	24,485,543	320									
				国民健康保険事業運営基金	55,560	1									
				介護給付費準備基金	387,021,671	5,062									
				下水道事業基金	1,045,017,526	13,668									
				土地開発基金	451,200,367	5,901									
				国民健康保険高額療養費貸付基金	0	0									
				公共料金支払基金	110,000,000	1,439									
				国民健康保険出産費貸付基金	0	0									
合 計	10,795,525,000	82,994		合 計	6,879,520,300	89,975		合 計	10,093,745,091	86,590		合 計	20,287,115,968	136,846	

(単位：円)			
西東京市			
基金の名称	令和8年度 現在高	令和8年度 末見込額	市民1人当たり
財政調整基金	2,581,882,000		12,459
職員退職手当基金	463,000		2
まちづくり整備基金	573,583,000		2,768
振興基金	2,715,000		13
庁舎整備基金	772,953,000		3,730
文化芸術振興基金	108,299,000		523
地域福祉基金	115,154,000		556
地球温暖化防止対策基金	77,256,000		373
中小企業事業資金融資 あっせん基金	571,000		3
都市計画事業基金	11,528,471,000		55,632
みどり基金	602,210,000		2,906
罹災救助基金	10,206,000		49
スポーツ振興基金	90,826,000		438
土地開発基金	115,716,000		558
国民健康保険高額療養費 等及び出産費貸付基金	14,346,000		69
介護保険高額介護サービス 費等貸付基金	3,047,000		15
国民健康保険事業 運営基金	99,577,000		481
駐車場基金	218,517,000		1,054
介護給付費準備基金	599,821,000		2,895
合 計	17,515,613,000		84,524

※ 人口は、令和8年1月1日時点の住民基本台帳人口
 ※ 市民1人当たりの円未満の端数は、それぞれ四捨五入しているため、各欄の合計は必ずしも一致しない。

廃止・レベルダウン事業調べ

令和6年度

(単位：千円)

課名	事業名	款・項・目・節 細々々	区 分	当初予算額		増減	内 容
				令和6年度	令和5年度		
子育て支援課	その他事務に要する経費	3・2・1・1・10 消耗品費	レベルダウン ○ 廃止	0	2,327	△ 2,327	子育て応援記念品贈呈について、児童手当等の拡充により、当初の目的を達成したことによる。
		4・1・5・1・8 水資源保全全国自治体連合会シンポジウム開催負担金	レベルダウン ○ 廃止	0	10	△ 10	遠方自治体での開催が大半であり、出席が困難であるため連絡会を退会したことによる。
環境政策課	環境対策事務に要する経費	4・1・5・1・2 環境教育事業支援委託料	レベルダウン ○ 廃止	0	1,551	△ 1,551	教育委員会での林間学校における間伐体験等と事業内容及び目的が重複するため、廃止したことによる。
		4・2・2・1・1 郵便料	レベルダウン ○ 廃止	113	160	△ 47	生ごみ処理機購入者向けアンケートの電子化により、返信分郵便料が不要となったこと等による。
ごみ対策課	ごみ減量啓発に要する経費	4・2・2・1・0 消耗品費	レベルダウン ○ 廃止	5,849	7,181	△ 1,332	保育園における給食残渣の受入先業者より、受入量5%の堆肥の無償頒布が見込まれることによる。
		4・2・2・1・3 生ごみ乾燥機借上料（くりのみ保育園）外4件	レベルダウン ○ 廃止	0	1,263	△ 1,263	保育園における給食残渣の処理方法を変更したことによる。

※ 各年度の予算編成要領に基づく需用費等における削減額については含まない。

課名	事業名	款・項・目・節 細々々々	区 分	当 初 予 算 額		増 減	内 容
				令和7年度	令和6年度		
職員課	職員研修に要する経費	2・1・1・1・1・8 その他研修負担金	○ レベルダウン 廃 止	1,320	1,506	△ 186	早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会への職員派遣について、休止としたことによる。
		3・1・1・4・1・0 消耗品費	○ レベルダウン 廃 止	0	10	△ 10	
介護福祉課	介護予防・フレイル予防活動支援事業に要する経費	3・1・1・4・1・2 オンライン介護予防教室運営委託料	○ レベルダウン 廃 止	0	2,119	△ 2,119	オンライン介護予防教室のニーズ縮小により、事業を廃止したことによる。
		3・1・1・4・1・3 リモート会議システムライセンス使用料	○ レベルダウン 廃 止	0	164	△ 164	
保育課	保育職員研修に要する経費	3・2・1・1・1・2 保育士等キャリアアップ研修運営委託料	○ レベルダウン 廃 止	0	836	△ 836	民間で同事業が多数行われており、受講者減のため事業を廃止したことによる。
	保育園運営に要する経費	3・2・4・1・1・2 メール配信サービス委託料	○ レベルダウン 廃 止	0	317	△ 317	配信機能を他システムと統合したことによる。
こども家庭センター	健康教育及び食育に要する経費	4・1・1・1・1・7 食育指導謝礼	○ レベルダウン 廃 止	679	824	△ 145	3・4か月児健診(集団)の中での栄養指導の再開により、離乳食(1回食)事業を廃止したことによる。
		4・1・1・1・1・0 賄材料費	○ レベルダウン 廃 止	80	97	△ 17	
環境政策課	環境対策事務に要する経費	4・1・1・5・1・8 次世代自動車普及促進補助金	○ レベルダウン 廃 止	2,000	4,900	△ 2,900	申請状況等を鑑み、燃料電池自動車補助対象外とする等の見直しを行ったことによる。
	ごみ減量啓発に要する経費	4・2・2・2・1・2 乾燥生ごみ資源循環支援委託料	○ レベルダウン 廃 止	0	2,090	△ 2,090	事業の見直しにより、収穫体験等での堆肥を使用した資源循環を終了したことによる。
ごみ対策課	資源ごみ回収に要する経費	4・2・2・2・1・2 堆肥配布支援委託料	○ レベルダウン 廃 止	0	46	△ 46	生ごみ資源化施策の見直しにより、定期的な配布を取り止めたことによる。
		4・2・2・2・1・0 消耗品費	○ レベルダウン 廃 止	2,332	5,849	△ 3,517	生ごみ資源化施策の見直しにより、定期的な配布を取り止めたことによる。
		4・2・2・2・1・1 生ごみリサイクルボランティア傷害保険料	○ レベルダウン 廃 止	0	55	△ 55	生ごみ資源化施策の見直しにより、夏休み生ごみ投入及び市民ボランティアによる土曜生ごみ投入を終了したことによる。

(単位：千円)

課名	事業名	款・項・目・節 細々	区	当初予算額		増減	内 容
				令和7年度	令和6年度		
交通対策課	自転車対策に要する経費	8・2・6・1・8 自転車用ヘルメット購入助成事業補助金	レベルダウン 廃止	0	6,000	△ 6,000	東京都事業が終了することに伴い、事業を終了したことによる。
		10・4・2・7 成人大学講師謝礼	レベルダウン 廃止	0	72	△ 72	効率的な事業展開を考慮し、他事業の充実を図ったことによる。
公民館	成人教育事業に要する経費	10・4・2・1・3 会場借上料	レベルダウン 廃止	0	63	△ 63	

※ 各年度の予算編成要領に基づく需用費等における削減額については含まない。

令和8年度

(単位：千円)

課名	事業名	款・項・目・節 細々々々	区 分	当初予算額		増減	内 容
				令和8年度	令和7年度		
介護福祉課	敬老事業に要する経費	3・1・4・7 高齢者記念品	○ レベルダウン	771	821	△ 50	記念品支給対象者を見直したことにによる。
			○ 廃止				
	介護職員研修等に要する経費	3・1・4・1・2 介護職員初任者研修委託料	○ レベルダウン	0	1,289	△ 1,289	介護人材確保をより実効的に進めるために、独自開催研修から補助事業へ施策を重点化することによる。
			○ 廃止				
	ことぶき理容事業に要する経費	3・1・4・1・0 消耗品費	○ レベルダウン	0	4	△ 4	
			○ 廃止				
		3・1・4・1・1 郵便料	○ レベルダウン	0	5	△ 5	訪問理美容サービス事業への制度移行に伴い、事業を廃止したことによる。
			○ 廃止				
		3・1・4・1・9 理容券助成	○ レベルダウン	0	260	△ 260	
児童青少年課	学童保育所運営に要する経費	3・2・5・1・2 メール配信サービス委託料	○ レベルダウン	0	106	△ 106	配信機能を他システムと統合したことによる。
			○ 廃止				
環境政策課	環境対策事務に要する経費	4・1・5・1・8 次世代自動車普及促進補助金	○ レベルダウン	0	2,000	△ 2,000	国が次世代自動車に係る補助金額を増額したこと を考慮し、見直しを行ったことによる。
			○ 廃止				
ごみ対策課	資源ごみ回収に要する経費	4・2・2・1・2 生ごみ処理機保守点検委託料（公務員住宅）	○ レベルダウン	149	693	△ 544	
			○ 廃止				公務員住宅の生ごみ資源化施策の見直しによる。
		4・2・2・1・2 生ごみ乾燥物回収運搬委託料	○ レベルダウン	846	1,055	△ 209	
交通対策課	自転車対策に要する経費	8・2・6・1・3 自転車駐車場・保管所土地等借上料	○ レベルダウン	24,769	34,332	△ 9,563	保管所について、安定的かつより長期的な使用が見込める高架下へ移転したことによる。
			○ 廃止				

※各年度の予算編成要領に基づく需用費等における削減額については含まない。

平成 2 7 年度から令和 8 年度までの職員数、人件費等の推移について

1 職員数の推移について

年 度	職員数						
	正職員	一般任用職員	非常勤職員	フルタイム 再任用職員	小計	短時間 再任用職員	会計年度 任用職員
平成 27 年 度	653	5	12	1	671	42	272
平成 28 年 度	661	11	17	2	691	30	275
平成 29 年 度	658	16	12	5	691	18	285
平成 30 年 度	651	17	13	6	687	6	305
令和 元 年 度	646	16	9	6	677	6	308
令和 2 年 度	643	15	12	7	677	5	322
令和 3 年 度	641	12	7	10	670	6	334
令和 4 年 度	635	11	4	8	658	7	332
令和 5 年 度	630	12	3	13	658	7	343
令和 6 年 度	634	10	3	8	655	3	336
令和 7 年 度	626	12	2	7	647	8	351
令和 8 年 度	640	12	3	4	659	3	364

※ 平成 2 7 年度から令和 7 年度までは各年度 4 月 1 日現在の人数

※ 令和 8 年度は当初予算に基づく人数

※ 会計年度任用職員は月額制職員の人数 (平成 2 7 年度から令和元年度までは非常勤嘱託職員の人数)

2 人件費等の推移について

年 度	人件費	歳出総額	市税額	人件費比率 (%)	形質による 人件費の比率 (%)	会計年度任用職員報酬／職員給							
						報酬	給料	地域手当	扶養手当	特別 調整額	時間外勤 務手当	住居手当	通勤手当
平成 27 年 度	5,908,791	38,542,206	20,834,485	15.3	28.4	—	2,200,068	277,031	43,824	55,079	261,859	326	16,181
平成 28 年 度	6,021,446	40,218,989	21,246,182	15.0	28.3	—	2,208,970	324,551	44,838	56,089	247,262	155	16,407
平成 29 年 度	6,081,001	40,092,192	21,281,020	15.2	28.6	—	2,212,430	348,017	46,339	56,327	234,623	159	13,876
平成 30 年 度	6,163,736	46,561,171	21,451,213	13.5	28.7	—	2,177,142	343,074	48,943	56,144	239,358	0	11,995
令和 元 年 度	6,109,410	44,760,300	21,867,722	13.6	27.9	—	2,149,215	338,714	47,669	56,050	264,741	0	10,506
令和 2 年 度	6,367,573	58,406,688	21,827,142	10.9	29.2	952,298	2,157,838	340,415	48,288	58,637	201,047	0	10,467
令和 3 年 度	6,431,952	51,719,510	21,986,121	12.4	29.3	1,004,217	2,154,298	340,038	48,690	59,122	216,363	0	9,893
令和 4 年 度	6,637,178	50,469,159	22,907,839	13.1	29.0	1,023,337	2,173,795	343,181	48,685	60,569	251,707	0	9,362
令和 5 年 度	6,633,144	51,083,149	23,552,730	13.0	28.2	1,051,583	2,172,526	342,270	45,531	58,814	257,028	0	9,442
令和 6 年 度	6,964,909	57,271,339	23,237,260	12.2	30.0	1,248,590	2,085,466	328,222	46,784	53,956	262,757	0	8,122
令和 7 年 度	7,855,091	60,366,132	24,358,043	13.0	32.2	1,235,845	2,324,400	390,355	52,969	58,683	287,282	0	8,880
令和 8 年 度	8,199,877	54,600,000	25,000,956	15.0	32.8	1,265,654	2,415,324	406,137	60,176	67,951	269,725	0	25,381

※ 平成 2 7 年度から令和 6 年度までは地方財政状況調査による普通会計決算

※ 令和 7 年度のうち、人件費及び職員給は一般会計第 1 1 回補正後の予算に基づく給与費明細書の合計額、歳出総額及び市税額は一般会計第 1 1 回補正後の予算額

※ 令和 8 年度のうち、人件費及び職員給は一般会計当初予算に基づく給与費明細書の合計額、歳出総額及び市税額は一般会計当初予算額

市民負担増に関する調べ

課名	款・項・目・節 細節名又は細々節名	予算額	影響額	区分		内 容
				○	国・都制度 市単独制度	
市民税課	1・4・1・1 市たばこ税	539,813	10,971	○		加熱式たばこについて、紙巻たばこの間の税負担差を解消するため、課税方式の見直しを行う。
コミュニティ文化課	1・4・1・1・1 集会施設使用料	2,292	300	○		令和8年9月から東町集会所使用料を徴収する。
公民館	1・4・1・6・3 公民館使用料	4,011	4,011	○		令和8年9月から公民館使用料を徴収する。

(単位：千円)

※ 影響額は、予算額のうち内容に記載の市民負担増に係る額

令和 4 年度から令和 8 年度までの基金積立額・取崩し額の推移

(単位：千円)

基 金 名	区 分	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度	令 和 8 年 度
財 政 調 整 基 金	積 立 額	930,081	1,410,587	1,482,475	1,226,749	20,544
	取 崩 額	1,400,000	800,000	850,000	3,216,000	1,360,000
	現 在 高	6,694,277	7,304,864	7,937,339	5,948,088	4,608,632
職 員 退 職 手 当 基 金	積 立 額	0	0	1	17	24
	取 崩 額	0	0	0	0	0
	現 在 高	9,418	9,418	9,419	9,436	9,460
庁 舎 建 設 基 金	積 立 額	200,023	400,028	200,849	506,382	8,485
	取 崩 額	0	5,577	67,149	9,141	0
	現 在 高	2,840,121	3,234,572	3,368,272	3,865,513	3,873,998
公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 基 金	積 立 額	300,000	300,020	100,086	301,127	1,897
	取 崩 額	0	32,500	8,400	92,000	0
	現 在 高	300,000	567,520	659,206	868,333	870,230
地 域 福 祉 基 金	積 立 額	1,012	1,821	1,509	2,344	2,366
	取 崩 額	0	1,300	15,000	0	0
	現 在 高	958,537	959,058	945,567	947,911	950,277
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 基 金	積 立 額	131,162	200,160	397	—	—
	取 崩 額	139,019	15,700	545,676	—	—
	現 在 高	360,819	545,279	0	—	—
環 境 基 金	積 立 額	220,929	601,192	341,246	332,997	202,679
	取 崩 額	252,485	489,578	494,000	400,000	200,000
	現 在 高	1,156,508	1,268,122	1,115,368	1,048,365	1,051,044
都 市 再 開 発 整 備 基 金	積 立 額	0	0	0	6	8
	取 崩 額	0	0	0	0	0
	現 在 高	3,029	3,029	3,029	3,035	3,043

(単位：千円)

基金名	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
みどりと公園基金	積立額	904	24,810	1,751	414,769	663
	取崩額	5,000	0	0	0	66,200
	現在高	105,875	130,685	132,436	547,205	481,668
市営住宅整備基金	積立額	2,849	2,978	3,011	2,893	3,150
	取崩額	24,937	21,168	20,000	0	0
	現在高	38,791	20,601	3,612	6,505	9,655
教育施設整備基金	積立額	30,975	12,092	6,660	25,495	2,864
	取崩額	30,000	30,000	0	30,000	42,808
	現在高	153,281	135,373	142,033	137,528	97,584
合 計	積立額	1,817,935	2,953,688	2,137,985	2,812,779	242,680
	取崩額	1,851,441	1,395,823	2,000,225	3,747,141	1,669,008
	現在高	12,620,656	14,178,521	14,316,281	13,381,919	11,955,591

※ 積立額及び取崩額は令和6年度までは決算額、令和7年度は第11回補正予算額、令和8年度は当初予算額

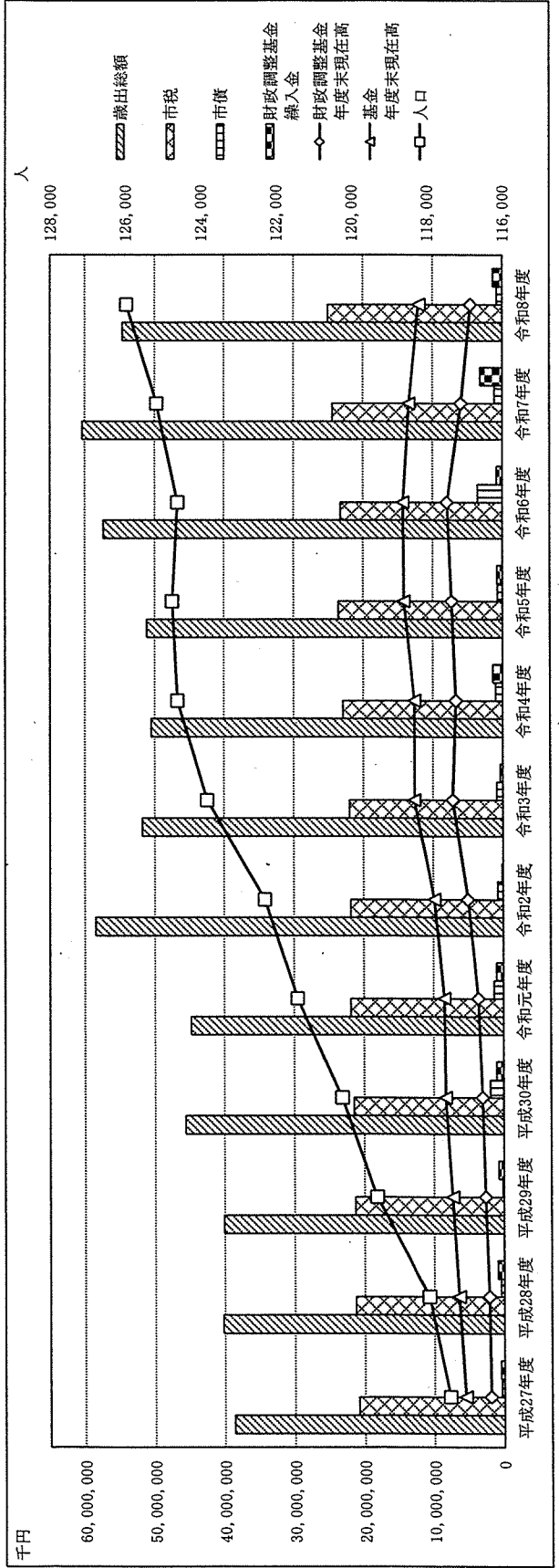
※ 現在高は令和6年度までは年度末の現在高、令和7年度及び令和8年度は年度末の現在高見込み

※ 新型コロナウイルス感染症対策基金は、令和6年度末をもって廃止

平成27年度から令和8年度までの歳出総額等の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳出総額	38,621,286	40,243,534	40,118,080	45,587,074	44,787,477	58,432,055	51,744,878	50,494,186	51,109,512	57,299,030	60,366,132	54,600,000
市税	20,834,485	21,246,182	21,281,020	21,451,213	21,867,722	21,827,142	21,986,121	22,907,839	23,552,730	23,237,260	24,358,043	25,000,956
市債	399,600	472,500	176,800	1,913,500	1,342,200	820,600	878,800	1,003,600	746,100	3,594,000	1,120,600	821,200
財政調整基金繰入金	500,000	950,000	740,000	984,000	1,030,000	130,000	400,000	1,400,000	800,000	850,000	3,216,000	1,360,000
財政調整基金年度末現在高	1,887,513	2,107,629	2,607,714	3,033,872	3,613,987	5,084,139	7,164,196	6,694,277	7,304,864	7,937,339	5,948,088	4,608,632
基金年度末現在高	5,564,762	6,478,111	7,314,415	8,308,176	8,457,153	9,875,972	12,654,162	12,620,656	14,178,521	14,316,281	13,381,919	11,955,591
人口	117,427	117,978	119,359	120,268	121,443	122,306	123,828	124,617	124,756	124,614	125,174	125,970

※ 歳出総額、市税、市債及び財政調整基金繰入金は令和6年度までは決算額、令和7年度は第11回補正予算額、令和8年度は当初予算額
※ 財政調整基金年度末現在高及び基金年度末現在高は令和6年度までは年度末の現在高、令和7年度及び令和8年度は年度末の現在高見込み
※ 人口は、各年の1月1日現在の数値



市債返還計画に関する調べ

(単位：円)																	
事業名	区分	借入額	借入期間	据置期間	返 還 額												
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	
東小金井駅北口土地区画整理事業	振興基金	101,000,000	20年	3年	0	1,061,883	1,262,500	1,262,500	6,631,684	6,631,684	6,631,684	6,631,684	6,631,684	6,631,684	6,631,684	6,631,684	6,631,684
	同意債	69,500,000	15年	3年	0	1,271,373	1,529,000	1,529,000	6,621,378	6,621,378	6,621,378	6,621,378	6,621,378	6,621,378	6,621,378	6,621,378	6,621,378
都市計画道路線3・4・8号線整備事業	振興基金	161,000,000	15年	3年	0	1,489,580	1,771,000	1,771,000	14,395,193	14,395,193	14,395,193	14,395,193	14,395,193	14,395,193	14,395,193	14,395,193	14,395,193
	同意債	14,800,000	20年	3年	0	307,657	370,000	370,000	1,074,002	1,074,002	1,074,002	1,074,002	1,074,002	1,074,002	1,074,002	1,074,002	1,074,002
小長久保公園園地取得事業	振興基金	32,000,000	20年	3年	0	672,876	800,000	800,000	2,333,689	2,333,689	2,333,689	2,333,689	2,333,689	2,333,689	2,333,689	2,333,689	2,333,689
	振興基金	29,000,000	15年	3年	0	536,619	638,000	638,000	2,776,022	2,776,022	2,776,022	2,776,022	2,776,022	2,776,022	2,776,022	2,776,022	2,776,022
第一小学校舎改築等事業	同意債	162,900,000	25年	3年	0	3,792,669	4,561,200	4,561,200	9,967,938	9,967,938	9,967,938	9,967,938	9,967,938	9,967,938	9,967,938	9,967,938	9,967,938
	振興基金	26,000,000	25年	3年	0	612,317	728,000	728,000	1,598,920	1,598,920	1,598,920	1,598,920	1,598,920	1,598,920	1,598,920	1,598,920	1,598,920
前原小学校外壁・屋上防水等改修事業	同意債	124,600,000	25年	3年	0	2,900,961	3,488,800	3,488,800	7,624,340	7,624,340	7,624,340	7,624,340	7,624,340	7,624,340	7,624,340	7,624,340	7,624,340
	振興基金	21,000,000	25年	3年	0	494,564	588,000	588,000	1,291,435	1,291,435	1,291,435	1,291,435	1,291,435	1,291,435	1,291,435	1,291,435	1,291,435
総合体育館照明LED化事業	同意債	72,400,000	15年	3年	0	1,302,604	1,592,800	1,592,800	6,897,666	6,897,666	6,897,666	6,897,666	6,897,666	6,897,666	6,897,666	6,897,666	6,897,666
	振興基金	7,000,000	15年	3年	0	129,528	154,000	154,000	670,074	670,074	670,074	670,074	670,074	670,074	670,074	670,074	670,074
合 計		821,200,000			0	14,572,631	17,483,300	17,483,300	61,882,341	61,882,341	61,882,341	61,882,341	61,882,341	61,882,341	61,882,341	61,882,341	61,882,341

(単位:円)

(単位：円)

事業名	区分	返 還 額														合 計	
		令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度		
東小金井駅北口 土地区画整理事業	振興基金	6,631,684	6,631,684	6,631,684	6,631,684	6,631,684	6,631,684	6,631,684	6,631,684	6,631,684	0	0	0	0	0	116,325,511	
都市計画道路線 3・4号事業 整備	同意債	6,621,378	6,621,378	6,621,378	6,621,378	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	83,785,909	
	振興基金	14,395,193	14,395,193	14,395,193	14,395,193	0	0	-0	0	0	0	0	0	0	0	177,773,896	
小長久保公園 用地取得事業	同意債	1,074,002	1,074,002	1,074,002	1,074,002	1,074,002	1,074,002	1,074,002	1,074,002	1,074,002	0	0	0	0	0	19,305,691	
	振興基金	2,333,689	2,333,689	2,333,689	2,333,689	2,333,689	2,333,689	2,333,689	2,333,689	2,333,689	0	0	0	0	0	41,945,589	
栗山公園整備事業	振興基金	2,776,022	2,776,022	2,776,022	2,776,022	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35,124,883	
第一小学校 校舍改築等事業	同意債	9,967,938	9,967,938	9,967,938	9,967,938	9,967,938	9,967,938	9,967,938	9,967,938	9,967,938	9,967,938	9,967,938	9,967,938	9,967,938	9,967,938	232,209,705	
	振興基金	1,598,920	1,598,920	1,598,920	1,598,920	1,598,920	1,598,920	1,598,920	1,598,920	1,598,920	1,598,920	1,598,920	1,598,920	1,598,920	1,598,920	37,244,557	
前原小学校外壁・ 屋上防水等改修事業	同意債	7,624,340	7,624,340	7,624,340	7,624,340	7,624,340	7,624,340	7,624,340	7,624,340	7,624,340	7,624,340	7,624,340	7,624,340	7,624,340	7,624,340	177,614,041	
	振興基金	1,291,435	1,291,435	1,291,435	1,291,435	1,291,435	1,291,435	1,291,435	1,291,435	1,291,435	1,291,435	1,291,435	1,291,435	1,291,435	1,291,435	30,082,134	
総合体育館照明 LED化事業	同意債	6,897,666	6,897,666	6,897,666	6,897,666	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	87,260,196	
	振興基金	670,074	670,074	670,074	670,074	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,478,416	
合 計		61,882,341	61,882,341	61,882,341	61,882,341	30,522,008	30,522,008	30,522,008	30,522,008	30,522,008	20,482,633	20,482,633	20,482,633	20,482,633	20,482,633	1,047,150,528	

※ 据置期間には利息のみを返済し、元本の返済は発生しない。

※ 令和3年1月時点の借入利率及び借入条件に基づいた試算による。

※ 今後の金利動向及び借入条件等の変更により、実際の借入時条件とは異なる場合あり。

新規・レベルアップ事業調べ

令和6年度

(単位：千円)

区分		件数	金額
◎	新規事業	63	970,386
レ	レベルアップ事業	16	2,429,854
○	主な事業	44	15,230,355
合 計		123	18,630,595

令和7年度

(単位：千円)

区分		件数	金額
◎	新規事業	61	2,966,015
レ	レベルアップ事業	21	650,387
○	主な事業	47	9,851,684
合 計		129	13,468,086

令和8年度

(単位：千円)

区分		件数	金額
◎	新規事業	55	907,920
レ	レベルアップ事業	20	382,742
○	主な事業	38	12,289,967
合 計		113	13,580,629

市公式LINEについて

1 友だち登録者数の推移

	令和5年12月1日現在 (導入時)	令和6年3月31日現在 (令和5年度末)	令和7年3月31日現在 (令和6年度末)	令和8年1月31日現在 (直近月末)
登録者数	3,208人	6,665人	9,201人	10,504人

2 友だち登録者の年代別・男女別割合

年代	男性割合	女性割合	合計
0～19歳	0.7%	0.4%	1.1%
20～29歳	2.3%	3.5%	5.8%
30～39歳	6.6%	14.5%	21.1%
40～49歳	8.7%	18.1%	26.8%
50～59歳	7.7%	13.7%	21.4%
60～69歳	7.3%	9.0%	16.3%
70歳以上	4.2%	2.8%	7.0%
全体	37.5%	62.0%	99.5%

※年代情報について、未回答の方が存在するため合計値は100%にはならない。

専門相談に係る謝礼について

(単位：円)

	金額※		備考
	令和7年度	令和8年度 (予定)	
法律相談 (弁護士)	22,228	22,228	
税務相談 (税理士)	16,500	16,500	
登記等相談 (司法書士等)		8,000	令和7年度は無料、 令和8年度から新規 で支払う予定
相続等暮らしの書類作成相談 (行政書士)		5,000	令和7年度は無料、 令和8年度から新規 で支払う予定
年金・労務等相談 (社会保険労務士)		4,000	令和7年度は無料、 令和8年度から新規 で支払う予定

※金額は1回当たりの単価

町会・自治会活動の活性化に向けた各年度の新たな取組について

年度	内容
令和5年度	○加入案内チラシのリニューアル ○不動産業者への情報提供（住宅販売に当たり、該当地域の町会・自治会に同意を得た上で、その地域の町会・自治会名及び会長を案内し、可能な範囲で住宅購入者に対し、町会・自治会への加入案内等を依頼） ○市ホームページに各種支援制度の案内一覧を掲載
令和6年度	○町会長・自治会長連絡会ブロック会及び全体会において運営に関する悩み及び課題について相互共有 ○市政だよりの紙面リニューアル
令和7年度	○町会長・自治会長連絡会ブロック会及び全体会においてデジタル回覧版について意見交換 ○加入案内チラシのリニューアル ○市民課窓口における案内ポスターの掲示及びチラシの設置 ○防災倉庫の設置支援 ○市ホームページに市政だよりのデータ版を掲載開始
令和8年度 (予定)	○町会長・自治会長連絡会ブロック会及び全体会において地域の好事例について相互共有及び情報交換 ○市報特集号の掲載

平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワークの取組について

1 各年度における主な取組

(1) 令和5年度

ア 宣言文の発出

平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク結成に伴い、平和首長会議の「持続可能な世界に向けた平和的改革のためのビジョン」の中で掲げている「平和文化の振興」に向けて多摩地域共同で取り組むことを宣言した宣言文を発出

(2) 令和6年度

ア 平和首長会議国内加盟都市会議総会における報告

令和7年1月16日及び同月17日に武蔵野市で開催された、第12回平和首長会議国内加盟都市会議総会において、多摩地域平和ネットワークの平和に関する取組事例について報告

(3) 令和7年度

ア 多摩地域平和ユース研修事業の実施

多摩地域での研修や広島の被爆体験者、現地の若い世代の交流を通して、戦争の悲惨さや平和の大切さを若い視点で発信できる「多摩地域平和ユース」の育成を目的に参加者を募集（高校生及び大学生を対象）

選出されたユースは、広島市での現地研修等を基に、平和に関する政策提言を平和サミットにおいて実施

イ 平和サミットの開催

戦後80年に当たり、平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク主催で平和に関する講演及び平和ユースの活動報告を行うイベントを開催

(ア) 日時

令和8年2月15日（日）午後1時から午後4時まで

(イ) 場所

パルテノン多摩 大ホール

(ウ) 内容

第1部 杉浦圭子さん講演

第2部 平和ユース活動報告

第3部 トークセッション（平和ユースと市長の意見交換）

(エ) 参加人数

約500人（関係者を含む。）

町会・自治会及び自主防災組織に対する支援等について

1 組織数

(1) 町会・自治会

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総世帯数(世帯)	62,895	63,454	64,103
加入世帯数(世帯)	21,887	21,574	20,936
加入率(%)	34.80	34.00	32.66
町会・自治会数(団体)	72	72	71

※基準日は各年度10月1日

(2) 自主防災組織

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
世帯数(世帯)	15,879	16,159	16,105
組織数(団体)	31	33	33

※組織数は各年度の小金井市自主防災組織補助金交付申請件数の合計値

※令和7年度の世帯数は暫定値

2 支援策

(1) 町会・自治会向け

支援制度の名称	支援制度の内容
小金井市一般コミュニティ助成事業補助金	コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に対する補助(一般社団法人自治総合センターの助成事業に基づく補助)
小金井市町会・自治会文書等配布謝礼	毎月1回発行する市政だより等の回覧に当たって、当該文書配布への謝礼を交付
小金井市防犯設備整備事業補助金	防犯カメラの購入・設置費用の補助
小金井市民間集会施設等助成金	町会、自治会等が所有する集会施設又は都営アパート等に設置され自治会等が管理運営する集会施設で、一般に開放されているものの改修工事及び管理運営に要する費用に対する助成(都営アパート等に設置されている集会施設は管理運営費用のみ助成)
小金井市街路灯補助金	町会、自治会等で都市基盤整備公団及び東京都住宅供給公社等の住宅の存する団地内の道路に設置所有する街路灯の電気代に対する補助

※ その他東京都が実施する町会・自治会向けの支援制度を適宜案内している。

(2) 自主防災組織向け

支援制度の名称	支援制度の内容
小金井市自主防災組織育成事業補助金	地域の防災活動に直接必要な設備等の整備に対する補助（一般社団法人自治総合センターの助成事業に基づく補助）
小金井市自主防災組織補助金	自主防災組織が行う事業に要する経費の一部を補助
小金井市自主防災組織防災倉庫設置補助金	自主防災組織が防災倉庫を設置する経費に対する補助
小金井市自主防災組織消火器設置事業補助金	自主防災組織が木造住宅密集地域における木造住宅世帯への消火器を設置する経費に対する補助
小金井市災害対応力向上支援事業補助金	自主防災組織の防災拠点における通信の維持・確保のための電源確保設備等に対する補助

市内公共施設Wi-Fi設置状況一覧（令和8年2月18日現在）

導入（予定）年度	施設名	導入目的
令和3年度	小金井市役所本庁舎	防災
	小金井市役所第二庁舎	防災
	小金井 宮地楽器ホール（小金井市民交流センター）	防災
	萌え木ホール（小金井市市民会館）	防災
	小金井市前原暫定集会施設	防災
	東小金井駅開設記念館（マロンホール）	防災
	東町友愛会館	防災
	貫井南町三楽集会所	防災
	公民館貫井北分館	防災
	公民館東分館	防災
	小金井市保健センター	防災
	梶野公園	防災
	小金井市総合体育館	防災
	栗山公園健康運動センター	防災
	上水公園運動施設	防災
	小金井市消防団第一分団詰所	防災
	小金井市消防団第二分団詰所	防災
	小金井市消防団第三分団詰所	防災
	小金井市消防団第四分団詰所	防災
	小金井市消防団第五分団詰所	防災
	小金井市立小金井第一小学校	防災
	小金井市立小金井第二小学校	防災
	小金井市立小金井第三小学校	防災
	小金井市立小金井第四小学校	防災
	小金井市立東小学校	防災
	小金井市立前原小学校	防災
	小金井市立本町小学校	防災
	小金井市立緑小学校	防災
	小金井市立南小学校	防災
	小金井市立小金井第一中学校	防災
	小金井市立小金井第二中学校	防災
	小金井市立東中学校	防災
	小金井市立緑中学校	防災
	小金井市立南中学校	防災
	公民館本館	施設利便性向上
	公民館貫井南分館	施設利便性向上
令和5年度	公民館緑分館	施設利便性向上
	図書館貫井北分室	施設利便性向上
令和8年度	図書館本館	施設利便性向上

令和8年度防犯機器等購入緊急補助事業補助金について

- 1 申請期間 令和8年5月1日～同年12月28日
- 2 対 象 市内の住宅等の所有者、使用者又は管理組合
令和8年4月1日～同年12月28日に購入設置したもの
- 3 補助上限額 3万円
- 4 補助割合 購入及び設置に係る費用の2分の1
- 5 予 算 枠 1,000世帯分
- 6 対象機器 家庭用防犯カメラ、カメラ付きインターフォン、防犯性の高い錠及び補助錠、防犯フィルム、人感センサーライト、面格子、雨戸・シャッター、ダミーカメラ、サムターンカバー及びロックカバー、カム送り防止具、ガードプレート、ガラス破壊センサー、防犯砂利、防犯シール、センサーアラーム、防犯カメラ等のリース・レンタル品に対する設置工事費（月額料等の維持管理費は対象外）、ホームセキュリティの初期費用（月額料等の維持管理費は対象外）、その他侵入犯罪被害防止のために有用なもの

防犯カメラの設置状況について

1 設置状況 (小金井市防犯設備整備事業補助金対象)

設置者	台数 (台)	総額 (円)	総額内訳 (円)	
			設置者負担額	補助金額
小金井市中央商店街協同組合	4	1,506,750	251,750	1,255,000
東小金井駅南口商店会	6	2,653,560	443,560	2,210,000
東町協和会	7	2,695,000	225,000	2,470,000
東町二丁目町会	1	375,840	31,840	344,000
東町二丁目町会 (増設)	1	375,840	31,840	344,000
東町二丁目町会 (増設)	1	392,700	33,700	359,000
東町二丁目町会 (増設)	1	399,300	67,300	332,000
前原町五丁目町会	6	3,594,240	300,240	3,294,000
貫井北町商工振興会	21	7,699,860	642,860	7,057,000
緑町第二町会	3	1,155,000	193,000	962,000
ならびが丘自治会	2	968,000	162,000	806,000
桜友会町会 (更新)	3	1,287,000	54,000	1,233,000

※桜友会町会 (更新) は、貫井北町商工振興会が設置した 21 台のうちの 3 台分

2 令和 8 年度予算

設置者 (予定)	台数 (台)	総額 (円)	総額内訳 (円)	
			設置者負担額	補助金額
貫井北町一丁目町会 (更新)	3	1,386,000	58,000	1,328,000
松風会 (更新)	3	1,386,000	58,000	1,328,000
西の台自治会 (更新)	1	462,000	20,000	442,000
北部自治会 (更新)	2	924,000	39,000	885,000
東町二丁目町会 (更新)	2	1,169,300	49,300	1,120,000
ならびが丘自治会	1	462,000	20,000	442,000

※貫井北町一丁目町会 (更新)、松風会 (更新)、西の台自治会 (更新) 及び北部自治会 (更新) は、貫井北町商工振興会が設置した 21 台のうちの 9 台分

正規職員及び会計年度任用職員(月額制)の男女別職員数

1 正規職員職名別の男女別職員数

職名	部長職			課長職			係長職			主任職			主事職			合計	
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計		
	9	1	10	34	11	45	82	17	99	70	55	125	76	60	136	271	144
一般事務	—	—	—	3	0	3	7	0	7	6	0	6	8	3	11	24	3
土木技術	1	0	1	2	0	2	2	0	2	1	0	1	5	3	8	11	3
建築技術	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0	1	1	0	1	2	0
電気技術	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
化学技術	—	—	—	—	—	—	1	0	1	—	—	—	—	—	—	1	0
保健師	—	—	—	0	1	1	0	3	3	0	5	5	0	4	4	0	13
看護師	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	4	4	0	4
保育士	—	—	—	—	—	—	0	8	8	0	7	7	4	58	62	4	73
栄養士	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	1	1	0	10	10	0	18
児童厚生員	—	—	—	—	—	—	1	0	1	1	0	1	4	1	5	6	1
学童保育指導員	—	—	—	—	—	—	1	1	2	0	2	2	2	9	11	3	12
社会福祉士	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	1	1	1	1	2	1	2
精神保健福祉士	—	—	—	—	—	—	0	1	1	0	1	1	2	2	4	2	4
技能労務職	—	—	—	—	—	—	4	4	8	8	5	13	6	4	10	18	13
合計	10	1	11	39	12	51	98	35	133	87	83	170	109	159	268	343	290
																	633

※ 令和7年4月1日現在

※ 一般任期付職員(12人)、育児休業代替任期付職員(2人)、フルタイム再任用職員(7人)及び他団体からの派遣者(2人)を除く。

※ 一部事務組合等への派遣者(9人)を含む。

※ 栄養士については、管理栄養士を含む。

※ 精神保健福祉士(主任職)は、社会福祉士を兼ねる。

※ 精神保健福祉士(主事職)のうち3人は、社会福祉士を兼ねる。

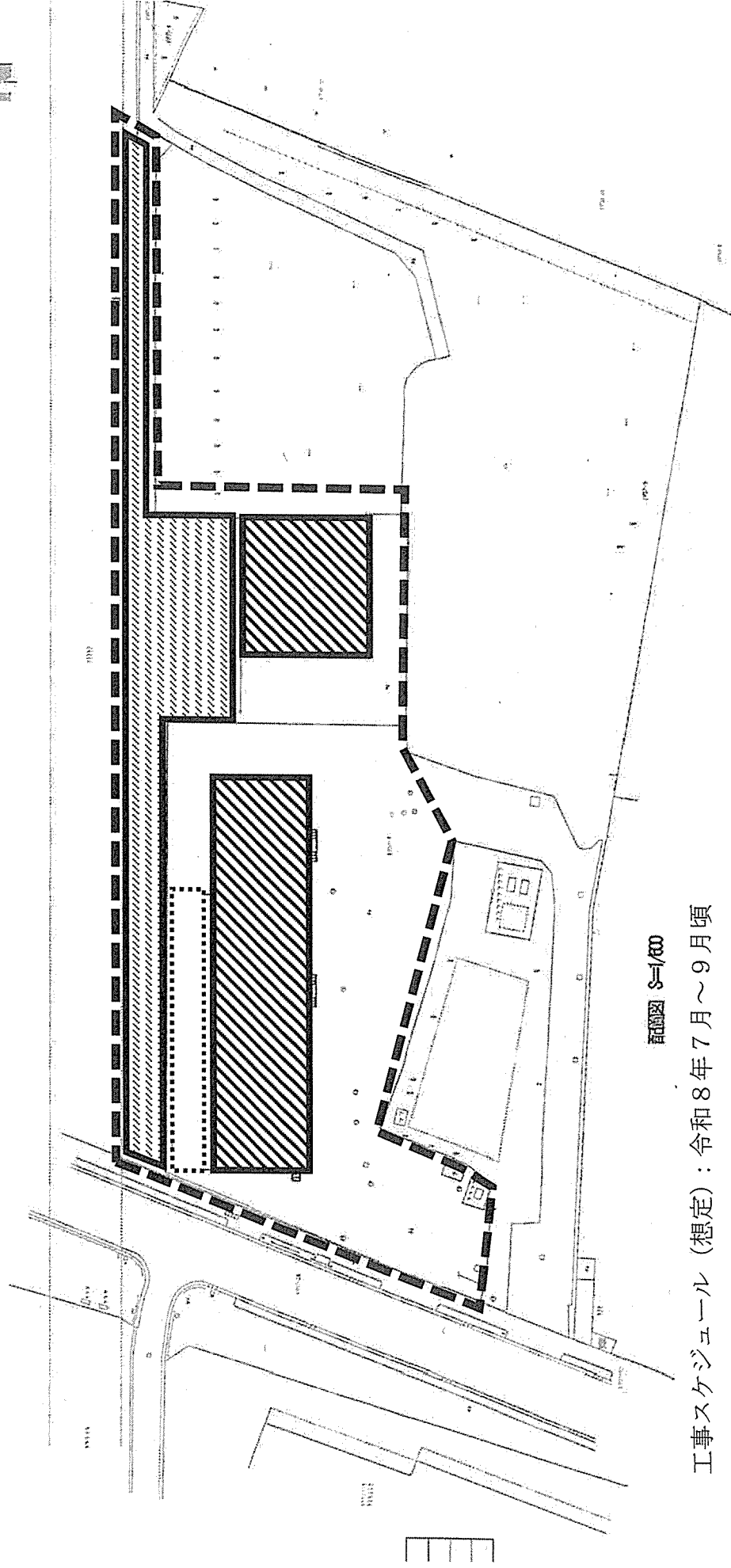
※ 児童厚生員(主事職)のうち3人は、学童保育指導員を兼ねる。

※ 学童保育指導員(主事職)のうち7人は、児童厚生員を兼ねる。

2 会計年度任用職員(月額制)の男女別職員数(令和7年4月1日現在)

男69人、女282人、合計351人

旧リサイクル事業所解体工事概要



工事スケジュール (想定) : 令和 8 年 7 月 ~ 9 月 頃

- 工事エリア
- 建物撤去の上、アスファルト舗装 (全面)
- 万年堀撤去の上、アスファルト舗装 (一部)
- 建物撤去の上、アスファルト舗装 (基礎撤去部)

※工事エリア・舗装範囲は現在の想定であるため、変更となる場合がある。

指定管理委託料その2に係る検討経過及び予算措置理由

1 指定管理委託料その2に係る検討経過

日付	庁内打合せ	指定管理者打合せ	詳細
令和7年 3月7日		市：市民部長、課長、担当1人 指定管理者3人	令和7年度については運営を継続し、令和8年度以降については協議を継続することを決定した。 基本協定書の内容は継続協議となった。
3月28日	第一副市長、市民部長、課長		協議内容について報告
4月24日	市長、第一副市長、市民部長、課長、担当1人		協議の上、令和7年度については運営を継続し、令和8年度以降については協議を継続、基本協定書の内容は継続協議となったことを報告
4月30日		市：課長、担当2人 指定管理者3人	「安全な舞台管理」を守ることを基準としてサービスクラス内容を見直すことで合意 舞台上にて機材の操作確認等を職員が実際に確認し、安全性を検証した。
5月19日	市長、第一副市長、市民部長、課長、担当2人、 法務担当課長、財政課長		引き続き協議
5月27日		市：課長、担当2人 指定管理者2人	利用料は消費税10%改正の時から据え置きしているが、指定管理者選定委員会より物価上昇等も鑑み見直しが必要と意見があった。 舞台管理業務費の不足分を全額転嫁するとかかなり高額になるため、利用料に転嫁することは断念

日付	庁内打合せ	指定管理者打合せ	詳細
6月3日	第一副市長、市民部長、課長、担当2人		引き続き協議
6月4日		市：市民部長、課長、担当2人 指定管理者3人	引き続き協議
6月25日	第一副市長、市民部長、課長、担当2人		引き続き協議
6月27日		市：第一副市長、市民部長、課長、担当2人 指定管理者4人	指定管理委託料支払のため、確認書を締結すること。
7月11日	市長、課長		確認書締結起案について説明
7月14日			確認書締結
8月13日		市：市民部長、課長、担当2人 指定管理者3人	安全性を維持する上で必要となる舞台管理委託料について確定した。
8月28日	第一副市長、市民部長、課長、担当2人		委託料の措置について
9月19日		市：市民部長、課長、担当2人 指定管理者2人	基本協定書を早急に締結すること。
10月15日		市：市民部長、課長、担当1人 指定管理者2人	10月中に基本協定書締結で合意
10月29日	市長、課長		基本協定書締結起案について説明
10月31日			基本協定書締結

2 指定管理委託料その2の予算措置理由について

公募募集要項のリスク分担表に基づき、収支計画に多大な影響を与えるものは協議事項となる。

他市調査結果において舞台サービスは、通常利用できるサービスかつ利用者の安全に直結する業務であり、施設設置者として市が措置すべき内容と判断し、委託料その2として措置することとした。

小金井市民交流センターの管理に関する基本協定書変更点 (抜粋)

令和2年度～6年度協定	令和7年度～12年度協定
(利用料金の決定) 第28条 利用料金は、乙が、条例第11条第1項及び第2項に規定する利用料金の範囲内において定めるものとする。ただし、その決定及び改定については事前に甲の承諾を受けるものとし、必要に応じて甲及び乙の協議を行うものとする。	(利用料金の決定) 第28条 利用料金は、乙が、条例第11条第1項及び第2項に規定する利用料金の範囲内において定めるものとする。ただし、その決定及び改定については事前に甲の承諾を受けるものとし、必要に応じて甲及び乙の協議を行うものとする。 2 <u>受益者負担の適正化のため、条例改正が必要となる場合は、甲が小金井市議会に当該条例改正議案を付して可決された後に利用料金を変更する。</u> (不可抗力等によって発生した費用等の負担) 第37条 不可抗力又は著しい物価変動、 <u>制度変更等社会情勢に伴う影響又は社会通念上やむを得ない事情</u> (以下「不可抗力等」という。)の発生に起因して乙に損害・損失や増加費用が発生した場合、乙は、その内容や程度の詳細を記載した書面をもって甲に通知するものとする。

(適用)

第50条 本協定の効力は、令和7年4月1日に遡って適用されるものとし、甲及び乙は、本協定に基づく権利義務が令和7年4月1日以降に発生した事実に対しても本協定の定めが適用されることを確認する。

令和2年3月31日

令和7年10月31日

備考：甲は小金井市、乙は指定管理者を示す。

市民協働支援センター再検討委員会運営支援委託について

1 委託事業者

(1) 業者名 街活性室株式会社

(2) 予算額 3,323千円

令和7年度限度額 1,549千円(消費税及び地方消費税額を含む。)

令和8年度限度額 1,774千円(消費税及び地方消費税額を含む。債務負担行為)

(3) 選定理由

委員会運営に当たり、具体的かつ実施可能な計画をもっていること。

市民活動支援施設として全国で9自治体での運営実績があること。

2 市民協働支援センター再検討委員会の開催概要

(1) 開催概要

委員会開催の前に、委託事業者と市で打合せを行い、委員会の進行に合わせて内容を調整している。そのため、日程及び内容が変更になる可能性がある。

	開催日	検討内容
第1回	令和8年1月16日	市長と懇談会
第2回	令和8年1月30日	協働の歴史と準備室の取組について
第3回	令和8年2月20日	ワークショップ①「小金井市の市民協働のこれから」
第4回	令和8年 3月30日(予定)	ワークショップ②「センターに欲しい機能・期待したいこと」
第5回	令和8年5月頃	ワークショップ③「市民協働のあり方等検討委員会 答申書の見直し」
第6回	令和8年7月頃	答申見直し案作成
第7回	令和8年9月頃	答申見直し案完成・確認
第8回	令和8年12月頃	報告書

(参考)

	令和7年第4回定例会時点での検討内容予定
第1回	協働の歴史と準備室の取組について
第2回	ワークショップ①「(仮)市民協働はこの先どうなる？」
第3回	市長と懇談会

第4回	ワークショップ②「(仮) センターに求めるものは？」
第5回	市民協働のあり方等検討委員会答申書の見直し
第6回	答申案作成
第7回	答申案完成・承認
第8回	報告書

(2) 令和7年度に開催した委員会の詳細

	開催日	次第	主な内容
第1回	1月16日	1 依頼状交付 2 委員自己紹介 3 事務局職員紹介 4 委員長、副委員長の選出 5 委員会運営について 6 市民協働のあり方検討委員会からの答申について（市長と懇談） 7 その他	「市民協働支援センター再検討委員会開催に当たって」と題し、市長が説明後、委員との懇談を行った。
第2回	1月30日	1 協働の歴史について 2 市民協働支援センター準備室の取組について 3 その他	市のこれまでの協働の歴史についてコミュニティ文化課長から説明した。また、市民協働支援センター準備室の職員から取組について報告を行った。
第3回	2月20日	1 ワークショップ「小金井市の市民協働のこれから」 2 その他	協働相手の範囲、協働の理念、参加の促進・包摂・担い手を増やすこと等について、グループに分かれて検討した。

3 市民協働支援センター稼働までのスケジュール

時期	実施予定
令和8年下期	令和9年度当初予算に委託料を計上
令和9年上期	委託事業者の公募
令和9年下期	センター開設準備、事業開始

市民協働支援センター再検討委員会運営委託プロポーザル評点票

		特 優 れ て い る	に 優 れ て い る	ふ つ う	やや劣る	劣 る	A	B	C	D	E	評価点数	傾斜配分	評 点
会社概要及び業務実績														
1	経営状況が、本業務を受託するに 当たり十分であるか。	5	4	3	2	1	3	3	3	3	3	15		15
2	類似業務実績は、本業務を実施す るに当たり十分であるか。	5	4	3	2	1	4	4	4	4	3	19		19
業務実施体制														
3	業務従事予定者の類似業務経験が 豊富か。	5	4	3	2	1	3	4	4	3	4	18		18
業務の視点														
4	本業務の目的、業務内容を十分理 解しているか。	5	4	3	2	1	4	3	4	4	3	18		18
業務工程														
5	業務手順が具体的に示され、実現 可能なスケジュールとなっている か。	5	4	3	2	1	3	3	3	3	4	16		16
企画提案・業務内容														
6	本市の協働に係る現状や本市を取り 巻く環境の変化等の整理・分 析・課題抽出方法等が適切か。	5	4	3	2	1	3	3	4	4	4	18	2	36
7	仕様書に定める業務内容が漏れな く含まれているか。	5	4	3	2	1	3	3	3	4	3	16		16
8	業務の取組内容が具体的に示され ているか。	5	4	3	2	1	3	3	3	4	3	16		16
9	参加者に参加してよかったと感じ てもらえるような工夫、具体的な 提案が見られるか。	5	4	3	2	1	4	3	3	3	3	16		16
10	活発な議論や発表ができる仕組み が提案されているか。	5	4	3	2	1	3	3	4	4	3	17		17
11	実施報告書については、見やす く、魅力的な成果物となるもので あるか。	5	4	3	2	1	3	3	3	3	3	15		15
12	その他業務において、現実的かつ 優れた企画、提案等がなされてい るか。	5	4	3	2	1	3	3	3	3	4	16	2	32
見積額														
13	業務内容に照らして、見積価格が 妥当であり、コストパフォーマンス が優れているか。	5	4	3	2	1	4	3	3	3	3	16	2	32
一次審査得点													266	

以下の項目は二次審査のみ

プレゼンテーション														
14	本業務の担当者の熱意が感じら れ、説明が分かりやすく、的確か つ簡潔明瞭か。	5	4	3	2	1	4	3	4	4	4	19		19
15	本業務の担当者の説明から、柔軟 な対応力が感じられるか。	5	4	3	2	1	3	4	4	4	3	18	2	36
二次審査得点													55	

※ 該当する箇所に○印を記入すること。
※ 3「ふつう」を基準に、優れているものは4、5、劣るものは1、2を選択すること。

はけの森美術館の令和8年度事業予定(開館20周年)について

1 令和8年度開催予定の展覧会

(1) 令和8年12月までに開催を予定しているイベント

ア 所蔵作品展「春のアトリエー花を描くー」

会期：令和8年4月2日～5月24日

イ (仮) 20周年記念パネル展

会期：令和8年9月～10月(予定)

※美術館での展示後、小金井 宮地楽器ホールでも一部展示予定

ウ 子どもを対象とした20周年を記念するワークショップ

地域のアーティストと連携して、20周年を記念したワークショップを実施予定

エ (仮) はけの森講座

中村研一に関すること、美術館に関すること等、毎回テーマを変えた講座を実施予定

オ その他

例年同様、展覧会に付随するイベント及び教育普及活動を実施予定

(2) 令和9年1月から同年3月までの展示の予定

借用等交渉中のため詳細未定

2 開館20周年に関するグッズ作成について

トートバックが令和7年度で在庫切れとなっており、20周年を記念してバックを作成する予定

3 20周年を記念とするイベントの目的及び周知方法

(1) 目的

はけの森美術館の事業の周知

(2) 周知方法

市報特集号(予定)、ホームページ、SNS(X、LINE)、CoCoバス車内広告、小金井 宮地楽器ホールでの展示

近隣市及び類似市における文化施設（ホール系）の運営状況

自治体名	施設名	運営主体	指定管理者	収納可能人数 (メインホール) (人)	指定管理委託料 (令和7年度) (円)
武蔵野市	武蔵野市民文化会館	指定管理	武蔵野文化生涯学習事業団	1,252	450,002,420
武蔵野市	武蔵野公会堂	指定管理	武蔵野文化生涯学習事業団	350	63,601,000
三鷹市	三鷹市公会堂	指定管理	公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団	719	30,176,000
三鷹市	三鷹市芸術文化センター	指定管理	公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団	625	221,354,000
青梅市	S & D たまぐーセンター	直営		271	
府中市	府中の森芸術劇場	指定管理	公益財団法人府中文化振興財団	2,027	375,302,000
昭島市	FOSTERホール	直営		1,191	
調布市	グリーンホール	指定管理	公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団	1,301	151,012,000
調布市	文化会館たづくり	指定管理	公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団	506	515,809,000
小金井市	小金井 宮地楽器ホール	指定管理	こがねいしてい共同事業体	578	213,262,000
小平市	ルネこだいら	指定管理	公益財団法人小平市文化振興財団	1,229	508,322,000
国分寺市	国分寺市立いずみホール	指定管理	株式会社ケイミックスパブリックビジネス	376	92,442,000
国分寺市	cocobunjiプラザ	指定管理	株式会社ケイミックスパブリックビジネス	260	84,495,552
東久留米市	まろにえホール	指定管理	JN共同事業体	500	98,910,000
多摩市	パルテノン多摩	指定管理	パルテノン多摩共同事業体	1,154	375,100,000
西東京市	タクトホームこもれびG R A F A R E ホール	指定管理	株式会社ケイミックスパブリックシステム	662	174,490,000

※ 対象施設が複数ある自治体は、収納可能人数が二番目に多い施設まで一覧に掲載

令和8年第1回定例会
(予算特別委員会)
議案第8号資料

令和8年3月9日
市民部コミュニティ文化課

指定管理者選定に係る時系列及び類似事例

1 指定管理者公募から告示までの日程

令和6年7月25日(木)	小金井市民交流センター指定管理者募集に係る告示
令和6年8月27日(火)から 同年9月10日(火)まで	応募書類の受付
令和6年10月17日(木)	第1次審査(指定管理者選定委員会)
令和6年10月25日(金)	第2次審査(指定管理者選定委員会)
令和6年12月19日(木)	議案可決
令和6年12月26日(木)	指定の告示

2 人員増に係る指定管理委託料増額の類似事例

無し

※ 多摩26市中、運営主体が指定管理かつ指定管理者が民間企業の市について確認

各集会施設の利用状況の推移について

1 有料施設（貸出区分は1時間単位）

施設名	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	利用時間 (時間)	使用料 (円)	利用時間 (時間)	使用料 (円)	利用時間 (時間)	使用料 (円)
市民会館	5,037	1,273,110	5,724	1,202,100	4,918	1,241,520
東小金井駅開設 記念会館	6,465	2,252,940	6,759	2,235,150	7,282	2,398,530
前原暫定集会施設 ※	0	0	0	0	2,384	473,290
婦人会館	3,632	427,870	4,546	534,900	4,647	553,160
上之原会館	6,881	637,900	7,436	712,570	7,553	756,410
前原町西之台会館	4,864	577,840	4,560	566,250	3,252	360,130
桜町上水会館	3,602	401,760	4,325	492,150	4,294	519,980

※令和3年3月から令和8年3月までの期間は、新型コロナワクチン接種事務及び物価高騰対策事業にて使用

2 無料施設

(単位：件数)

施設名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貫井北町集会場	465	446	457
貫井北町中之久保集会所	723	728	648
前原町丸山台集会所	918	1,006	1,003
東町集会所	1,926	1,827	2,083
貫井南町三楽集会所	575	675	689
東町友愛会館	1,001	1,168	1,080
中町桜並集会所	1,266	1,442	1,257
貫井北五集会所	1,081	1,122	1,116
中町天神前集会所	675	890	850

※貸出区分は午前9時～正午、午後1時～午後5時及び午後6時～午後10時の3区分

令和7年度集会施設修繕一覧

(単位:円)

修繕箇所		修繕内容	金額
東小金井駅開設 記念会館	1階障がい者用及び1 階女子トイレ	手洗器水石鹸入れ修繕	22,000
	車椅子	タイヤ、チューブ交換等修繕	13,860
	集会室A B	スライドドア修繕	314,600
	室外機	GHP空調機器2階・3階系統室外機スタータモータ及びミキサー部分交換修繕	171,263
	庁用車	電気軽自動車 三菱 ミニキャブミーブ(多摩480 な2433) 24か月点検(車検)	82,430
前原暫定集会施 設	1階給湯室	I Hクッキングヒーター修繕	6,600
	2階男子トイレ	小便器自動洗浄装置止水不良修繕	52,030
婦人会館	屋上	雨水排水管詰まり修繕	24,200
	2階調理室外壁	雨水管漏水修繕	259,360
	2階調理室	調理台水栓及び南側流し台水栓漏水修繕	17,600
	事務室	ドア建付け調整修繕	24,200
上之原会館	屋上	屋上シート防水修繕	283,000
	1階ホール	排煙オペレーター交換修繕	198,990
前原町西之台会 館	屋外東側	漏水修繕	99,000
	男子トイレ	小便器自動洗浄装置出水不良修繕	122,100
	和室1	座卓修繕	71,608
	玄関外	ポーチ横樋修繕	52,800
	給湯室・事務室	業務用ガス・CO警報機修繕	24,200
上水会館	1階障がい者用トイレ	大便器フラッシュバルブ止水不良修繕	29,865
貫井北町集会場	トイレ	換気扇交換修繕	31,020
貫井北町中之久 保集会所	屋外	防草シート修繕	110,449
	女子トイレ	掃除用流し排水漏水修繕	50,600
前原町丸山台集 会所	非常警報装置 (東町友愛会館誘導 灯を含む。)	消防設備不具合修繕	111,980
貫井南町三楽集 会所	女子トイレ	洋便器止水不良修繕	24,013
	屋外	車止め修繕	41,800
	玄関	引戸錠施錠不良修繕	19,800
	室外機	GHP 室外機修繕	13,310
東町友愛会館	屋外	漏電火災警報器修繕	201,000
	玄関	手すり取付修繕	48,400
	和室1及び廊下	照明器具3箇所LED化修繕	21,670
中町桜並集会所	男子トイレ	小便器自動洗浄装置出水不良修繕	99,000
貫井北五集会所	室外機	GHP 室外機修繕	99,000
	玄関内	スロープ手すり取付修繕	64,130
中町天神前集會 所	集会室A	集会室A照明器具修繕	19,800
	障害者トイレ	換気扇修繕	27,720
計			2,853,398

※ 令和8年2月20日現在支出済分まで

令和8年度集会施設修繕予算

(単位:円)

予算科目	金額
緊急修繕料	2,790,000

令和 8 年第 1 回定例会
(予 算 特 別 委 員 会)
議 案 第 8 号 資 料

令和 8 年 3 月 9 日
市 民 部 経 済 課

小金井このまちガイド発行部数等について

発行年度	発行部数	配布場所	残数
令和 2 年度	1 0 , 0 0 0 部	経済課、小金井市観光まちおこし協会、わくわく都民農園小金井、武蔵小金井駅チラシスタンド、東小金井駅チラシスタンド、小金井 宮地楽器ホール、公民館、集会施設、東京都庁第一本庁舎 1 階東京観光情報センター、イベント等	おおむね 1 0 0 部
令和 4 年度	1 0 , 0 0 0 部		

農工大・多摩小金井ベンチャーポート及び東小金井事業創造センター入居等の状況について

1 農工大・多摩小金井ベンチャーポート

(1) 入居・退去の状況

	開設～ 令和2年度	令和3年度 (3月末現在)	令和4年度 (3月末現在)	令和5年度 (3月末現在)	令和6年度 (3月末現在)	令和7年度 (1月末現在)	合計
入居数		13室	19室	21室	17室	20室	
空室		8室	2室	0室	4室	1室	
退去企業数	19企業	4企業	2企業	2企業	3企業	1企業	31企業
退去時点における 市内定着企業数	13企業	3企業	1企業	2企業	0企業	1企業	20企業
退去時点に おける市内定着 企業の業種		①使い捨て型チップを用いたオシロスコピー・フロー、セルメーター等の開発・製造・販売 ②病理標本作製及び診断。プラズマディスプレイネーションによる臓器等保存及びケイ素を用いたシリコーンポリマー、シラン化合物のオーダーメイド開発	①生体情報センシング技術の開発、生体情報デバイス・アプリケーションの開発 ②生体分析アルゴリズムの開発・研究	①産業用ロボットのアームを活用した外食産業向けキッチンサーバービストロボットの開発・販売 ②従来法では製造が困難な半導体の単結晶材料、光学単結晶等を製造するためのオリジナル装置の開発及び材料の販売		①3Dプリンターを主として電子機器、加工機及び電子器の設計・製作・販売	
退去時点における 市内定着率	68.4%	75.0%	50.0%	100.0%	0%	100.0%	64.5%

※開設から令和8年1月末までの入居企業数は43企業

(2) 入居企業（12企業）の事業内容

No.	事業内容
1	農工大開発の新品種稲及び除草労力を減らす全自動制御ロボットを組み合わせた年間を通した有機米栽培システムの開発及び有機米販路の構築
2	非接触センサーによる生体・環境情報データの計測・解析、オフィス・介護施設・障がい者就労支援などにおける新規サービス開発
3	伴侶動物における体液中のマイクロRNAからガンを含めた様々な疾患の早期診断法の確立、医療検査サービス事業を核とした治療薬の開発
4	eVTOL（電動垂直離着陸機）の研究、開発、製造及び販売
5	半導体、液晶製造装置、真空装置などの研究設備の特注製品の設計・製造販売
6	製品デザイン開発及び附帯する設計開発、試作量産製造
7	自動運転搭載のロボット開発
8	タブレット上などに手書きされた文字を認識しテキスト化するエンジンの開発
9	高品質農作物の生産・販売
10	ワインが持つ健康機能作用についての研究、実験、販売
11	アンドロイドロボット及び関連技術の開発、制作、販売、運営サポート
12	重量物搭載・長時間飛行の産業用大型ドローン向けの超小型発電機の開発

2 東小金井事業創造センター

(1) 入居・退去の状況

	開設～令和6年度			令和7年度（1月末現在）			合計
	個室	シェアブース	シェアスペース	個室	シェアブース	シェアスペース	
室数	6室	6室	定員無し	6室	6室	定員無し	
入居者数				6室	6室	76者	
施設内の移動	4者 (シェアスペースへ)	9者 (個室、シェアスペースへ)	13者 (個室、シェアスペースへ)	1者 (シェアスペースへ)	1者 (シェアスペースへ)	4者 (個室、シェアスペースへ)	
退去者数	13者	10者	167者	2者	2者	8者	202者
退去時点における定着先が確認できた数	10者	7者	89者	2者	2者	7者	117者
退去時点における定着先が確認できなかったうちの市内定着者数	7者	6者	39者	2者	1者	2者	57者
市内定着者の業種				・不動産業 ・中小企業診断士	相続と不動産に関連した事業	・ライター、コンサルタント業及び ・囲碁インストラクター ・整理収納アドバイザー	
市内定着率	70.0%	85.7%	43.8%	100.0%	50.0%	28.6%	48.7%

※施設内の移動とは、センター内での施設区分の移動

※市内定着率の算出については、退去者のうち定着先の確認ができた数を対象としている。

※令和7年4月から令和8年1月までの利用者延べ数は、個室9者、シェアブース9者、シェアスペース88者

※上記の利用者のほか、法人のテレワーク利用延べ0者

(2) 入居者の事業内容

No.	事業内容
1	コンテンツ（映像・写真・音楽・文章・デザイン等）の制作・販売・配信事業
2	ヘアメイク、美容ワークショップ等を通じた美容コンサルタント事業
3	web制作・開発事業
4	webサービス事業
5	葬祭、生花販売事業
6	動物病院向け診察コンサルタント事業
7	不動産賃貸業
8	貿易事業
9	水回り修理及び住宅リフォーム事業
10	出版業
11	コンサルティング事業
12	高齢者向け筋トレ指導
13	家族介護者（ケアラー）サポート事業
14	レディースアパレルの企画・生産・小売事業等
15	建設業
16	販売業
17	水引製品の企画・製造・販売事業
18	靴下の企画・デザイン・製造販売業
19	貿易業・菓子販売業
20	ITシステム構築支援、サイト制作、プロモーション支援
21	コンピュータシステム設計及びソフトウェア開発
22	経営戦略コンサルタント
23	住宅建材の企画・設計支援サービス業
24	IT業務ソフトウェア及びハードウェアの企画・開発
25	OA・IT機器コンサルティング業
26	観光についての研究（自治体職員への教育等）
27	作家
28	犬・猫の病理検査、抗がん剤感受性検査
29	eVTOLの開発
30	薬品の研究、開発
31	IPコンサルティング事業
32	対話支援機器の販売、メガネ・コンタクトレンズ類の販売、その他営業支援
33	デザイン業
34	高齢者向けの不動産コンサルティング業
35	農業に関するコンサルティング及びリサーチ、ソフトウェア開発
36	3Dモデリングや出版、コンテンツ系の事業
37	飲食事業者に対してのマーケティングやPR、採用の支援等
38	Webサイトの企画やデザインなどを始めとする、経営全般のコンサルティング事業
39	家電製品の訪問販売事業

40	不動産鑑定業
41	ネット販売に関する事業
42	半導体の研究に関する事業
43	物流に関するコンサルティング事業
44	飲食店業
45	いぬねこ専門の予防病院の経営
46	プリント印刷事業
47	放課後デイサービスのアドバイザー事業・障害のあるお子様やその家族をサポートする事業
48	資産運用や相続対策などに関わるコンサルティング事業
49	土に生息する微生物を使った発電技術による電池フリー製品の開発・販売事業
50	集合住宅の巡回清掃事業
51	ソフトウェア開発事業
52	通信機器導入・工事・各種メンテナンスに関するコンサルティング事業
53	羊毛フェルトでオリジナルキャラクターの制作販売事業
54	レディースファッションとアウトドア商品の通信販売
55	海洋漁業政策の調査研究、MSC認証のためのコンサルティング業務他
56	取材・執筆・編集
57	マーケティングリサーチ、ブランディングイノベーションコンサルティング
58	電子部品・電子機器の開発、製造、輸出入及び販売
59	測量設計
60	建築士
61	出張撮影等のフォトグラファー
62	経営やマーケティング、マネジメント等のアドバイザー
63	会社・組織の課題解決を目的としたファシリテーション
64	相続・不動産専門の税理士事務所
65	データサイエンティスト
66	小金井市障害者就労支援センター
67	司法書士
68	敷金診断士
69	3Dプリンターを使ったものづくり
70	外国人介護従事者向け日本語学習支援事業
71	ECでの食品販売
72	人事労務
73	インターネットでの商品販売
74	行政書士事務所
75	マーケティング支援
76	パン屋の開業
77	社会保険労務士事務所
78	生成AIの研修の開催、AI・DX開発、人材業
79	ネット通販の運営改善、販売支援
80	ファミリーキャンプの企画運営

81	フォトグラファー
82	ファイナンシャルプランナー
83	ゲーム制作
84	アートワーク、アパレル、雑貨などのデザイン販売
85	ブランド設計・デザイン、w e b制作
86	福祉機器の輸入販売
87	物流× I T、経営者層向けのコーチングやメンター事業
88	ゴルフ場の経営

納税相談の主な対応及び納税課の研修状況

1 納税相談の主な対応

- 滞納原因の聴取
- 納付意思の確認
- 就労状況（又は営業活動）、所有資産などの実情把握
- 納付できない理由の根拠資料の提出要請
- 生活困窮している場合に、地域福祉課や社会福祉協議会で行っている相談の案内
- 差押えリスクの説明

2 納税課の研修状況

研修名・主な内容	受講人数		
	R 5年度	R 6年度	R 7年度
市町村職員研修所研修：徴収科（初級） ●地方税の徴収業務に必要な地方税法等の基礎的な知識の習得 ●地方税徴収のための業務遂行能力及び住民等への説明能力の向上 ●根拠法令を理解することの重要性を認識し、必要な能力の向上に向けた意識の醸成	1人	1人	1人
市町村職員研修所研修：徴収科（中級） ●地方税の徴収業務に必要な地方税法について、応用的な知識の習得 ●困難事例や解釈が分かれる事例等、現場で生じる様々な問題を解決する能力の向上 ●グループワークによる他団体職員との情報交換を通じ、人的ネットワークの形成と、業務改善意識の醸成	1人	1人	1人
市町村職員研修所研修：ハードクレーム対応 ●クレームの分類と基本姿勢 ●ハードクレームにおけるクレマーの傾向と対策 ●組織の連携	1人	0人	0人
市独自研修：コミュニケーション研修 (対象職員：入庁5年目及び前年度未受講者) ●コミュニケーションを構成する要素を理解し、対話能力の向上及び意思伝達を円滑化する技術の習得	1人	1人	0人

市立公園の危険樹木について

1 樹木の健全度判定について

都市公園の樹木の点検・診断に関する指針(案)(国土交通省)に基づき、指定管理者等が以下の外観評価項目の確認を行い、外観評価項目のうち1つ以上明らかな変状及び異常が確認され、危険性が非常に高く、倒木するおそれがある場合、樹木が枯死している場合又は樹形が完全に崩壊している場合は、危険樹木と判定し、伐採する。

- (1) 樹幹の揺らぎ
- (2) 樹幹の不自然な傾斜
- (3) 樹幹の亀裂
- (4) 樹幹・大枝・地際のキノコ
- (5) 樹幹の開口空洞
- (6) 樹幹の隆起
- (7) 腐朽部露出
- (8) 結合部の変状及び異常
- (9) 打診音異常
- (10) 根系の変状及び異常

2 事業日程(案)

令和8年度			
4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
 事業者選定	 伐採		 植樹

市立公園の維持管理費用について

1 樹木剪定等費用

	指定管理者負担	市負担	合計
令和 6 年度	404 本 ・ 15,355,000 円	5 本 ・ 4,262,881 円	409 本 ・ 19,617,881 円
令和 7 年度	304 本 ・ 16,872,000 円	1 本 ・ 1,343,100 円	305 本 ・ 18,215,100 円
令和 8 年度	16,872,000 円	50,834,000 円	67,706,000 円

※ 令和 7 年度は、令和 8 年 1 月 31 日現在の見込み

※ 令和 8 年度は、剪定する樹木の幹回り等により金額が異なるため、本数は未定

※ 市負担費用は、倒木した樹木の撤去及び危険樹木の伐採等

2 遊具修繕費用

	指定管理者負担	市負担	合計
令和 6 年度	8 基 ・ 2,340,030 円	24 基 ・ 4,332,020 円	32 基 ・ 6,672,050 円
令和 7 年度	6 基 ・ 1,551,748 円	5 基 ・ 3,734,500 円	11 基 ・ 5,286,248 円
令和 8 年度	未定（令和 8 年度実施の 遊具点検により修繕が必 要な 50 万円未満の遊具）	1 基 ・ 1,198,000 円	—

※ 令和 7 年度は、令和 8 年 1 月 31 日現在の見込み

※ 市負担費用は、50 万円以上の修繕

井戸水等水質検査の概要について

1 概要

(1) 目的

市域の地下水の水質概況を把握するため、東京都が行っている地下水概況調査とは別に、市独自で市域にある井戸のモニタリング調査を実施する。

(2) 対象

有機フッ素化合物 (P F O S 、 P F O A 及び P F H x S)

(3) 対象数

16 か所程度 (民間・個人の井戸及び公共施設の井戸)

2 調査対象井戸の選定方法

(1) 民間・個人の井戸

郵送による書面照会、市ホームページ等による周知を行い、募集する。

(2) 公共施設の井戸

民間・個人の井戸における検査希望状況等を勘案し、市域を満遍なく調査できるよう考慮した選定を行う。

3 実施スケジュール概要 (案)

(1) 調査箇所の選定 (令和 8 年 6 月頃)

(2) 調査の実施 (令和 8 年 7 月頃)

(3) 調査結果の公表 (令和 8 年 9 月頃)

(4) 次年度以降のモニタリング検討 (令和 8 年 10 月以降)

4 調査結果の公表等について

市ホームページ等で以下のとおり公表する。

(1) 民間・個人の井戸

調査箇所数及び暫定指針値（※）を超過した箇所等、一部を公表する。

なお、調査に御協力をいただいた民間・個人の井戸所有者には、調査結果を全て通知する。

※ 暫定指針値は、PFOS及びPFOAの合計で50 ng/L

(2) 公共施設の井戸

調査箇所、調査場所、検出数値等を含めて全て公表する。

わかもの気候市民会議の概要について

1 開催概要及び目的

本市は2050年までにゼロカーボンシティの実現を目指しており、来る2050年に社会の中心的存在になっている若者自身が気候危機について考え、専門知識を学びながら話し合う場である会議を実施する。

気候危機はこれからの社会に大きな影響を与える重要な課題であり、特に若者世代の方はその影響を最も長く受けるとも言われており、将来の問題ではなく、今の問題として対策を加速させ、「一人ひとりから始める意識改革」と「今すぐ行動する」機運醸成を図ることを目的として実施する。

2 対象者及び報償

(1) 対象者

16歳からおおむね25歳までの方（無作為抽出により案内を通知し、参加を希望する方の中から30人程度で構成することを想定）

(2) 報償

2,000円相当のさくらギフトカード／回

3 スケジュール概要（案）

- (1) プロポーザル方式による運営支援事業者の決定（令和8年5月下旬頃）
- (2) 参加者募集（令和8年5月下旬頃から同年6月下旬頃にかけて無作為抽出の実施）
- (3) 会議開催（令和8年8月下旬から同年10月中旬にかけて計2回開催）
（各回学識経験者による専門講義、ワークショップを実施予定）
- (4) 会議開催報告書の公表（令和8年11月頃（市ホームページ等））
- (5) 会議開催報告（令和8年12月実施（環境フォーラム等））

アライグマ・ハクビシン防除業務実施状況について

	東町		梶野町		関野町		緑町		中町		前原町		本町		桜町		貫井北町		貫井南町		合計		捕獲率 (%)
	設置 (件)	捕獲(頭) (上段:ア ライグマ、 下段:ハク ビシン)	設置 (件)	捕獲(頭) (上段:ア ライグマ、 下段:ハク ビシン)	設置 (件)	捕獲(頭) (上段:ア ライグマ、 下段:ハク ビシン)	設置 (件)	捕獲(頭) (上段:ア ライグマ、 下段:ハク ビシン)	設置 (件)	捕獲(頭) (上段:ア ライグマ、 下段:ハク ビシン)	設置 (件)	捕獲(頭) (上段:ア ライグマ、 下段:ハク ビシン)	設置 (件)	捕獲(頭) (上段:ア ライグマ、 下段:ハク ビシン)	設置 (件)	捕獲(頭) (上段:ア ライグマ、 下段:ハク ビシン)	設置 (件)	捕獲(頭) (上段:ア ライグマ、 下段:ハク ビシン)	設置 (件)	捕獲(頭) (上段:ア ライグマ、 下段:ハク ビシン)	設置 (件)	捕獲(頭) (上段:ア ライグマ、 下段:ハク ビシン)	
令和3年度	5	0	3	0	0	0	7	0	14	0	12	1	17	0	1	0	7	1	2	0	68	2	14.7
令和4年度	3	0	3	0	0	0	2	0	10	2	9	1	9	0	0	0	5	1	3	1	44	5	25.0
令和5年度	10	6	3	0	0	0	2	0	9	1	8	0	3	0	3	0	4	0	6	0	48	7	27.1
令和6年度	13	4	3	0	0	0	7	0	3	0	11	0	4	0	2	0	2	0	11	1	57	5	17.5
令和7年度	11	1	2	0	0	0	5	0	2	1	5	0	10	2	3	0	6	0	5	1	49	5	30.6
合計	42	11	14	0	0	0	23	0	38	4	45	2	43	2	9	0	24	2	27	3	266	24	

※令和3年度は、6月から事業開始のため、10か月間の合計

※令和7年度は、令和8年1月末までの合計

飼い主のいない猫対策事業に係る手術頭数、活動状況等について

実績等 年度	手術頭数	ボランティア数	活動状況
令和3年度	36頭	38人	・飼い主のいない猫対策推進協議会：1回開催 ・ボランティア会議：1回開催
令和4年度	23頭	46人	・飼い主のいない猫対策推進協議会：2回開催 ・ボランティア会議：2回開催
令和5年度	11頭	43人	・飼い主のいない猫対策推進協議会：2回開催 ・市民ボランティア募集セミナー：1回開催 ・ボランティア会議：2回開催
令和6年度	8頭	53人	・飼い主のいない猫対策推進協議会：2回開催 ・市民ボランティア募集セミナー：1回開催 ・ボランティア会議：2回開催
令和7年度※	7頭	53人	・飼い主のいない猫対策推進協議会：2回開催 ・市民ボランティア募集セミナー：1回開催 ・ボランティア会議：1回開催

※令和8年1月末現在

栗山公園トイレ整備工事概要

1 目的

平成6年度に設置した既存トイレの老朽化による設備の不具合が多発しており、利用者に不便を来していることから、設備及び衛生面の改善を図るとともに、インクルーシブデザインに配慮した遊び場のより一層の活用促進を図るため、トイレ入口の高低差を解消をした上で、ユニバーサルベッドを備えたバリアフリータイプのトイレを新たに整備し、利用者の利便性を高めるものである。

2 所在地番

小金井市中町二丁目21番

3 工事内容

既存トイレ撤去工、トイレ新設工

4 予算額

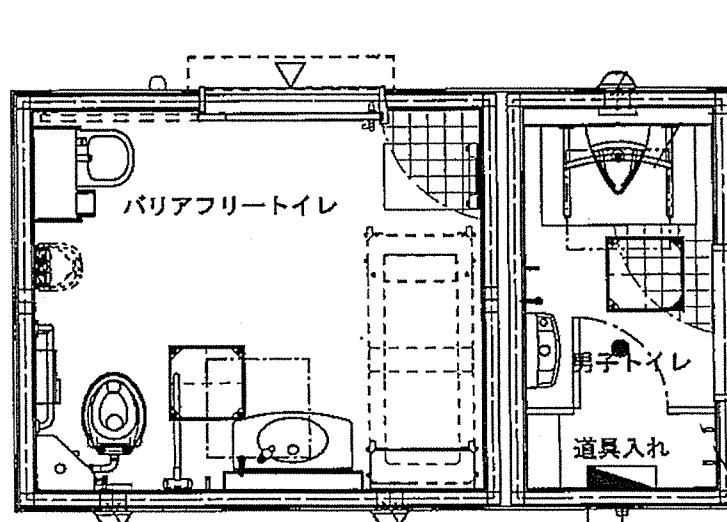
歳出：63,109千円

歳入：地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金 30,317千円（見込額）

5 事業日程（案）

令和8年度			
4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
 工事事業者選定			
		トイレ撤去	トイレ新設

6 詳細図



家庭生ごみ資源化モデル事業について

1 令和7年度事業実績(令和8年1月末日時点)

(1) 対象期間

令和7年5月1日から令和8年1月31日まで(39週間)

(2) 回収箇所数

- ア 戸別回収 81戸 ※途中で2戸参加辞退のため、現在は79戸
イ 拠点回収 2か所

(3) 回収量等

- ア 戸別回収 約4,400kg
イ 拠点回収

拠点名	回収量	利用延べ人数
野川クリーンセンター	約148kg	198人
メタウォーターサステナブルパーク こがねい	約591kg	500人

2 令和8年度事業概要

(1) 戸別回収

- ア 戸数 97戸
※ 令和7年度からの継続参加希望77戸に20戸(公募)追加予定
イ 事業期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
(追加公募分については、令和8年6月4日(木)から回収開始予定)
ウ 回収曜日
木曜日(年末・年始を除く。)

(2) 拠点回収

- ア 拠点回収場所
(ア) 野川クリーンセンター
(イ) メタウォーターサステナブルパークこがねい
(ウ) 公民館貫井南分館

イ 事業期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(公民館貫井南分館は、令和8年6月4日(木)から回収開始予定)

ウ 回収曜日及び投入時間

木曜日(年末・年始を除く。)

午前9時から午前10時まで

エ 管理体制

生ごみ内容物確認等委託業務による

(3) 集合住宅回収

ア 対象箇所

公務員宿舎小金井住宅

イ 事業期間

令和8年7月1日から令和9年3月31日まで

ウ 回収曜日

火曜日及び金曜日

エ 投入時間

回収曜日前日の午後5時から当日の午前10時まで

オ 管理体制

(ア) 各号棟排出場所への生ごみ回収箱の設置及び洗浄、生ごみの収集運搬並びに資源化処理を一括し、委託業務として発注予定

(イ) 生ごみ回収箱の管理は、公務員宿舎小金井住宅建物管理人が対応

重層的支援体制整備事業について

1 事業の概要

(1) 属性を問わない相談支援

ア 包括的相談支援事業

高齢、障がい、子ども、生活困窮の各分野において実施されている既存の相談支援の取組をいかしつつ、相談者の属性、相談内容等にかかわらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、本人に寄り添い、抱える課題の解きほぐしや整理を行う。

イ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

複雑化・複合化した課題を抱えながらも必要な支援が届いていない人に支援を届ける。

ウ 多機関協働事業

支援関係機関等からつながれた、複雑化・複合化した支援ニーズを有し、様々な課題の解きほぐしが求められる事例等に対して支援を行う。多機関協働事業につながれた事例については、重層的支援会議、支援会議等を活用し、チームによる支援を行う。

(2) 参加支援

ア 参加支援事業

既存の社会参加に向けた事業では対応できない本人のために、本人及びその世帯のニーズ、抱える課題などを丁寧に把握し、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネートをし、マッチングを行う。また、既存の社会資源に働きかけたり、既存の社会資源の拡充を図り、本人及びその世帯の支援ニーズ並びに状態に合った支援メニューを作る。

(3) 地域づくりに向けた支援

ア 地域づくり事業

高齢、障がい、子ども、生活困窮の各分野において実施されている既存の地域づくりに関する事業の取組をいかしつつ、属性を問わず交流できる場及び居場所の整備を行うとともに、地域における資源の開発、ネットワークの構築、支援ニーズと取組のマッチング等により地域における多様な主体による取組のコーディネート等を行う。

2 人員体制及び職員数

(1) 人員体制等

福祉総合相談窓口の運営を含め、重層的支援体制整備事業業務委託として、小金井市社会福祉協議会へ委託し、生活困窮者自立相談支援事業とともに、一体的に運営を行う。令和 7 年度からの人員体制は、以下のとおり

区 分	業 務	人数
福祉総合相談窓口 (総括)	アウトリーチの拡充、関係機関とのネットワークづくりの強化、複合的課題のある相談への対応等 (地区担当は、「住民に身近な圏域」における地域住民の相談を主に担当する。)	2 人
福祉総合相談窓口 (地区担当)	令和7年度からは既存の地域づくりの取組を更に強化した「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」を兼務する。	4 人
多機関協働事業	複雑化・複合化した事例に対応する支援関係機関の抱える課題の把握、各支援関係機関の役割分担及び支援の方向性の整理といった事例全体の調整機能の役割を担当する。	1 人
参加支援事業	既存の社会参加に向けた事業では対応できない本人のために、本人及びその世帯のニーズ、抱える課題などを丁寧に把握し、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネートをし、マッチングを行う。	1 人
生活困窮者自立相談 支援事業（主任相談 支援員）	相談支援業務全般のマネジメント、支援困難事例への対応、相談支援員の指導・育成、社会資源の開拓・連携の取組等を行う。	1 人
生活困窮者自立相談 支援事業（相談支援 員及び就労支援員）	相談者からの相談、状況の評価・分析、支援計画の策定、他機関へのつなぎ、記録管理、訪問支援等を行う。	2 人
生活困窮者自立相談 支援事業（家計改善 支援員）	家計表の作成、家計再生プランの策定、滞納の解消又は各制度の利用に向けた支援、債務整理に関する支援等を行う。	1 人
生活困窮者自立相談 支援事業（就労準備 支援員）	就労準備支援プログラムの作成・見直し、日常生活自立、社会生活自立及び就労自立に関する支援等を行う。	1 人

(2) 福祉総合相談窓口の職員数について

令和7年度から、多機関協働事業及び参加支援事業を担当する職員を2人増員して8人とし、相談員全体で11人体制から13人体制とした。

(単位：人)

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
福祉総合相談窓口	9	10	11	13	13

3 令和7年度の実績（令和8年2月25日時点）及び新年度に向けた改善事項

(1) 多機関協働事業

事業名	件数等	実績	新年度に向けた改善等
重層的支援体制 推進会議(※1)	1 回	・多機関協働事業の実施により、制度の狭間にある課題や困難ケースが支援につながった。	・福祉以外の関係機関、接点の持ちにくかった機関等との連携を更に進める。

重層的支援会議 (※2)	0回	・多機関協働事業の担当者を配置することで、役割分担が進み、支援関係機関との連携が強化された。	・本人同意が取れないケースに対する支援の方策（アウトリーチの手法等）について研究を行う。
支援会議 (※3)	4回 (3ケース)	・支援会議を開催することで、これまで支援ができなかった対象者の把握につながった。	

(2) 参加支援事業

実績	新年度に向けた改善等
・個別性の高い対象者を支援につなげるために、資源の開拓や受入先との調整を行った。	・参加支援事業につながる個別ケースが見込みよりも少なかったため、住まいの相談支援を含め潜在的なケースの把握に努める。

(3) 生活困窮者支援等のための地域づくり事業

実績	新年度に向けた改善等
・住民懇談会の開催 ・ひきこもり支援ネットワーク構築に向けた取組 ・地域活動の立ち上げ支援 ・協力企業、事業所、団体等との連携 ・その他（ひきこもり当事者の会、農園ボランティア、居場所活動等）	・ひきこもり支援ネットワークを深化させるとともに、ネットワークの拡大を目指す。 ・個別支援を通じて見えてきた課題の蓄積を地域全体の課題として捉え、地域づくりにつなげていく。

※1 重層的支援体制推進会議

重層的支援体制整備事業の理念や制度、各支援関係機関の業務内容等を理解し、具体的な庁内連携方法等を検討する。

※2 重層的支援会議

多機関協働事業者（小金井市社会福祉協議会）において実施し、支援関係機関間の連携、プランの適切さ、支援の終結、資源の把握、創出等について検討する。

※3 支援会議

社会福祉法（昭和26年法律第45号）第106条の6に規定された会議であり、市が実施し、守秘義務を設けることで、潜在的な相談者に支援を届けられるよう、本人の同意がない場合にも情報共有に基づく支援の検討等を可能とする。

生活保護廃止に至る主な事由等について

廃止事由	状況	対応等	廃止後のフォロー等	廃止件数(※)
収入増	就労収入、年金、相続不動産売却等で収入を得た場合	安定した就労かどうか聞き取りを行い、就労後6か月経過後、廃止の要否を判断する。	・就労自立給付金の支給 ・再度困窮した際の相談先の案内	33
最低生活費の減少	入院又は施設入所等により、収入に変更はないが、最低生活費が減少した場合	入院先等の関係者と連携・調整を行う。	(福祉総合相談窓口) ・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等の申請手続のサポート	5
指導指示違反	指示された収入申告、資産売却等に従わなかった場合	口頭指示、文書指示を行い、更に弁明の機会を設けた上で、ケース診断会議において組織的に判断する。	廃止の決定を知った日の翌日から3か月以内に、東京都知事に対する審査請求ができることを通知する。	1
失踪	受給者が福祉事務所に事前の申出がなく居所を去り、連絡が取れなくなった場合	・訪問等で所在確認を行う。 ・保護費の支給を振込から窓口支給に切り替え、本人の来所を待つ。 ・一定期間所在が不明で窓口にも来ない場合、ケース診断会議等を経て保護の停止を行い、その後更に状態が継続すれば廃止を決定する。		14
死亡	施設・病院等からの連絡	親族等に連絡、調整を行い、必要に応じて葬祭扶助を支給する。		49

※ 廃止件数は、上記のほか、転出が32件及び累積金活用が14件あり、合計148件である(令和8年1月31日現在)。

生活保護利用者における外国籍市民の数及び占有率

1 生活保護利用者（令和8年1月31日現在）

生活保護利用者	1,709人
外国籍市民	16人
占有率	0.94%

2 生活保護利用世帯（令和8年1月31日現在）

生活保護利用世帯	1,558世帯
外国籍市民	15世帯
占有率	0.96%

5年間の弁償金の内訳及び職員数の推移

1 弁償金の内訳（地域福祉課分）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(※4)	令和8年度見込み
生活保護法第63条 (返還金)(※1)	件数 86	94	133	133	110
	返還金額(円)	22,062,198	35,579,490	33,222,899	33,350,168
生活保護法第78条 (徴収金)(※2)	件数 33	33	37	32	13
	徴収金額(円)	2,650,438	1,638,434	1,347,693	785,952
地方自治法施行令第 159条及び第160条(戻 入)(※3)	件数 119	145	183	178	125
	返還金額(円)	642,480	881,208	306,807	51,409
合計	返還金及び徴収金額(円)	24,712,636	37,860,404	34,877,399	34,187,529

- ※1 被保護者が、急迫の場合等において資力があるにもかかわらず、保護を受けたときは、保護に要する費用を支弁した実施機関に対して速やかに、その受けた保護金品に相当する金額の範囲内において保護の実施機関の定める額を返還しなければならない。
- ※2 不実の申請その他不正な手段により保護を受け、又は受けさせた者から、保護費を支弁した実施機関は、その保護に要した費用の全部又は一部を徴収する。
- ※3 生活保護費が過払いとなり戻入決定した額のうち、翌年度に戻入した額
- ※4 令和8年1月末現在

2 地域福祉課生活福祉係の職員数（正規職員のみ）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度予定
査察指導員	2	2	2	2	2
ケースワーカー	15	14	16	16	16
経理担当	2	3	2	2	2
合計	19	19	20	20	20

(単位：人)

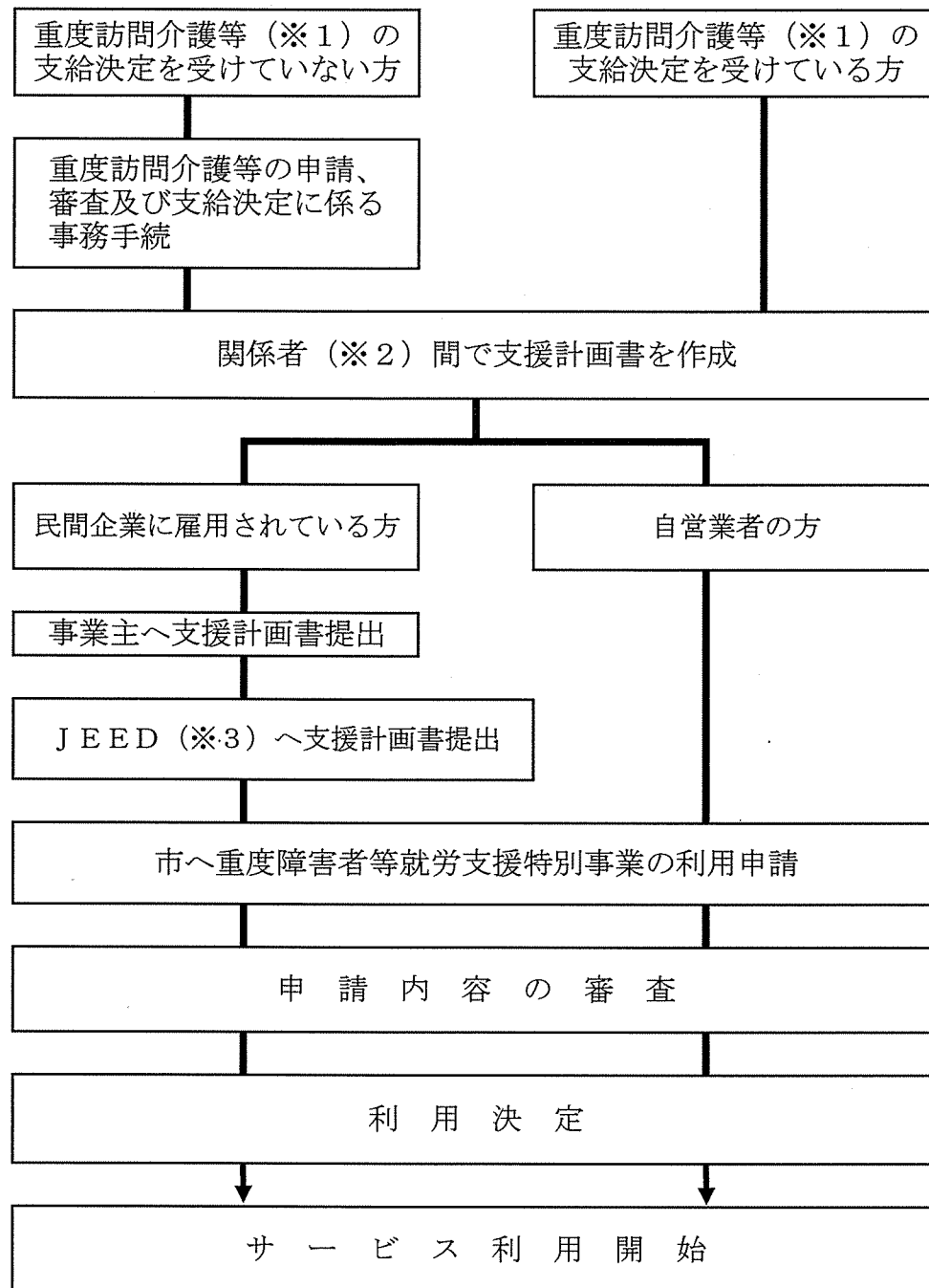
低所得者・離職者対策事業の26市の状況について

令和6年度自治体別件数

(単位：件)

自治体名	貸付決定件数	学習塾		受験料	
		中3	高3	中3	高3
八王子市	552	191	67	183	111
立川市	209	59	36	57	57
武蔵野市	84	32	13	25	14
三鷹市	173	40	41	40	52
青梅市	118	45	10	41	22
府中市	304	93	46	92	73
昭島市	109	41	14	35	19
調布市	257	79	39	79	60
町田市	417	138	58	131	90
小金井市	78	26	14	24	14
小平市	172	54	27	54	37
日野市	157	50	21	45	41
東村山市	211	75	27	68	41
国分寺市	72	26	6	27	13
国立市	109	38	13	38	20
福生市	65	20	7	27	11
狛江市	61	18	10	19	14
東大和市	88	31	10	28	19
清瀬市	74	26	11	22	15
東久留米市	175	57	22	57	39
武蔵村山市	113	43	9	41	20
多摩市	126	47	20	34	25
稲城市	58	20	9	18	11
羽村市	77	30	5	27	15
あきる野市	76	31	5	29	11
西東京市	229	72	35	70	52
計	4,164	1,382	575	1,311	896

重度障害者等就労支援特別事業の利用までの流れ



※1 重度訪問介護、同行援護及び行動援護

※2 支給対象申請者、市、障害者を雇用する事業主、指定特定相談支援事業者等

※3 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

重度障害者等就労支援特別事業の概要

1 事業概要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下「法」という。）に基づく障害福祉サービスの給付対象外である通勤及び就労中における身体介助及び移動等の介助支援に要する費用について、地域生活支援促進事業（補助率 3 / 4）を活用し、その費用の一部又は全部を助成する。

2 対象者

法に規定する重度訪問介護、同行援護又は行動援護の支給決定を受けた者のうち次のいずれかに該当する方

- (1) 民間企業に雇用される方（就労継続支援 A 型の利用者を除く。）で、1 週間の所定労働時間が 10 時間以上となる方又は 10 時間に満たないが申請した年度中に 10 時間以上に引き上げられることが確認できる方
- (2) 自営業者等で、自営等に従事する時間が 1 週間のうち 10 時間以上であって、当該自営等に従事することにより所得の向上が見込まれると市長が認める方

3 支援の内容

- (1) 利用申請に必要な支援計画の作成
- (2) 法に基づき重度訪問介護、同行援護又は行動援護に係る指定障害福祉サービス事業者の指定を受けた事業者が、ヘルパーを対象者の自宅、就労場所等へ派遣することにより実施する次の支援
 - ア 文書の作成及び朗読、機器の操作及び入力作業その他従事するために必要な介助支援
 - イ 排せつ、食事、喀痰吸引、姿勢の調整、安全確保のための見守りその他必要な身体介護等の支援
 - ウ 通勤における付添い等の支援
 - エ その他市長が必要と認める支援

4 助成対象時間

- (1) 通勤支援
当該通勤に要する時間
- (2) 職場等における支援
1 月につき 200 時間を限度として市長が必要と認める時間

5 助成の額及び利用者負担額

法に基づく障害福祉サービスに要する給付費の額の算定に準じて得た額

介護保険サービス利用料減免制度の利用状況

1 障害者ホームヘルプサービス利用者助成（訪問介護継続利用者負担助成）事業

(1) 事業概要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）による居宅介護（ホームヘルプサービス）の利用において境界層該当者として自己負担なく利用していた方が、介護保険の対象となった際に、利用者負担の激変緩和の観点から、訪問介護（ホームヘルプサービス）、訪問型サービス（総合事業）、夜間対応型訪問介護の利用者負担を全額免除する。

(2) 利用実績等

年 度	認定者数	助成金額
令和 4 年度から令和 7 年度（見込み）まで	0 人	0 円
令和 8 年度（見込み）	1 人	22,966 円

注記：令和 8 年度は当初予算の積算による。

(3) 補助率 国 1/2、都 1/4、市 1/4

2 生計困難者等に対する利用者負担軽減事業

(1) 事業概要

本事業実施の申出を行った社会福祉法人及びそれ以外の事業所が提供する介護保険サービス（訪問介護、通所介護、特別養護老人ホーム等）の利用者のうち、住民税非課税世帯で、かつ、生計が困難な方及び生活保護受給者に対して、利用者負担額・食費・居住費（滞在費）を生計困難な方は 25%、老齢福祉年金受給者は 50%軽減し、生活保護受給者は居住費（滞在費）を全額免除する。

(2) 利用実績等

年 度	認定者数	助成金額
令和 4 年度	24 人	638,065 円
令和 5 年度	24 人	763,028 円
令和 6 年度	24 人	784,914 円
令和 7 年度（見込み）	24 人	814,950 円
令和 8 年度（見込み）	24 人	902,950 円

注記：令和 8 年度は当初予算の積算による。

(3) 補助率 都 1/2、市 1/2

ただし、一定割合を超えた軽減額への助成金額は、国 1/2、都 1/4、市 1/4

3 介護保険訪問介護等利用者負担助成事業

(1) 事業概要

市独自の「小金井市介護保険訪問介護等利用者負担助成事業」として、住民税非課税世帯の方を対象に、訪問介護、訪問型サービス（総合事業）、夜間対応型訪問介護の利用者負担10%（1割）を6%に軽減する。

(2) 利用実績等

年 度	認定者数	助成金額
令和4年度	799人	9,661,667円
令和5年度	835人	10,964,450円
令和6年度	837人	11,450,633円
令和7年度（見込み）	857人	12,473,260円
令和8年度（見込み）	874人	13,595,853円

注記：令和8年度は当初予算の積算による。

(3) 補助率 市10/10

介護資格取得費補助事業の概要について

1 介護資格取得費補助事業の予算・決算等

区分	種類	令和6年度				令和7年度				令和8年度				
		予算		決算		予算		決算見込み		予算		備考		
		補助対象 上限額 (円)	件数 (件)	予算額 (円)	件数 (件)	決算額 (円)	補助対象 上限額 (円)	件数 (件)	予算額 (円)	件数 (件)	補助対象 上限額 (円)		件数 (件)	予算額 (円)
介護資格 取得補助	介護職員初任者研修	1,289,000	-	1,289,000	-	1,288,299	1,289,000	-	1,210,440	0	-	0	廃止	
	介護職員 初任者研修	30,000	2	60,000	2	45,000	30,000	2	60,000	3	70,000	7	490,000	拡充
	介護福祉士 実務者研修	150,000	2	300,000	2	169,200	150,000	2	300,000	3	150,000	2	300,000	継続
	介護福祉士 資格取得	113,000	2	226,000	1	30,000	113,000	2	226,000	4	113,000	2	226,000	継続
介護資格 取得補助	介護支援専門員 (ケアマネジャー) 資格取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	164,000	1	164,000	新設
	介護支援専門員 (ケアマネジャー) 再研修受講	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28,000	1	28,000	新設
合計				1,875,000	5	1,532,499			1,875,000	10	1,576,240		1,208,000	

※令和7年度は、令和8年2月24日現在の決算見込額

2 介護職員初任者研修参加者数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
参加者数	6人	5人	7人

在宅医療強化推進事業の概要

1 目的及び背景

市内の高齢者等が住み慣れた地域での生活が継続できるよう、在宅医療の充実及び担い手の確保並びに在宅医療・介護の連携強化を図ることを目的とする。特に、夜間及び休日においても在宅医療サービスが円滑に提供されるようその体制を構築する。

令和5年度から令和7年度までの期間は、小金井市医師会（以下「市医師会」という。）が東京都からの補助に基づき実施してきた事業であり、令和8年度から市区町村に補助対象が移行することに伴い、在宅医療強化推進事業を実施する。

2 概要

(1) 24時間診療体制推進会議について

在宅医療の推進に向け、事業の進捗確認及び課題整理について、関係機関と協議を行う。

(2) 医療連携・在宅医療サポートセンター（以下「サポートセンター」という。）の設置及び運営

ア サポートセンターを設置し、夜間・休日在宅診療サポート協力医療機関（以下「協力医療機関」という。）を募り、在宅医療が円滑に提供できるシステムを構築する。

イ サポートセンターは、ICTを活用した多職種連携システム（MCS）を運用し、医療・介護・看護等の専門職との情報共有及び連携を強化する。

(3) 夜間・緊急時対応体制の構築

ア 夜間・緊急時の往診を支援する事業者と連携し、24時間診療体制を確保し、夜間・休日在宅診療サポート事業を実施する。

イ 実施までの流れ

(7) 主治医が在宅医療連携申込書を、サポートセンターへ提出する。

- (i) サポートセンターが代診医を事前決定する。
 - (ii) 主治医が家族・多職種からの連絡を応需し、必要時に代診医へ往診を依頼する。
 - (iii) 代診医が出動し、診療を実施する。
 - (iv) 翌営業日以降に主治医・関係職種へ引き継ぎ、必要に応じてカンファレンスを実施する。
- (4) 研修の企画及び実施
- 在宅医療及び在宅介護との連携体制構築に資する研修を企画し、実施する。

3 実施体制

(1) 委託者（市）

事業全体の管理・監督及び協議事項の決定を行う。

(2) 受託者（市医師会）

- ア サポートセンターの運営を行う。
- イ 協力医療機関を確保する。
- ウ 夜間・休日在宅診療サポート体制の構築を行う。
- エ 多職種連携システム（MCS）の運用及び連携強化を行う。
- オ 研修の企画及び実施する。

(3) 関係機関

医療機関、介護事業者、訪問看護事業者、地域包括支援センター等が連携し、24時間診療体制推進会議への参加により情報を共有する。

4 事業の開始予定日

令和8年4月1日

令和 8 年度シニア元気フェスタの実施案について

1 開催概要

- (1) 開催予定日 令和 8 年 9 月 1 9 日 (土)
- (2) 会場 小金井 宮地楽器ホール 大ホール
- (3) 内容 式典の部及び演芸の部の 2 部構成。2 時間半程度
- (4) 開催回数 午前及び午後の計 2 回開催 (いずれも同内容)

2 応募方法

- (1) 午前の部又は午後の部のいずれかを選んで応募
- (2) 応募者多数の場合は、抽選

3 広報及び応募方法

広報は、市報、ホームページ、SNS のほか、広報掲示板の活用並びに公民館及び集会施設でのチラシの配架を行う。

応募は、はがき、申込書又はインターネットフォームの 3 つの方法で受け付ける。

4 前年度からの変更点

(1) 応募方法

応募 1 件当たりの申込人数を 2 人から 1 人に変更する。

(2) 座席

座席指定から来場した順に席を御案内する方法に変更する。

(3) 補欠当選枠の試行実施

当日に欠席者が出た場合に、補欠当選者が参加できるような仕組みを試行的に実施する。

シニア運動教室の実施状況について

1 令和6年度実績 (スポーツクラブ1箇所)

クラス 区分	クール数	コース数	1コース当たり 定員(人)	年間定員 (人)
スタジオ	3	1	20	60
プール	3	1	10	30
合計				90

2 令和7年度実績 (スポーツクラブ1箇所)

クラス 区分	クール数	コース数	1コース当たり 定員(人)	年間定員 (人)
スタジオ※1	2	2(3)	20	100
プール※2	1	1	15	15
合計				115

※1 スタジオクラスは、当初年3クール実施予定のところ、第2クールを中止し、第1クールは2コース、第3クールは3コースで実施

※2 プールクラスは、当初年3クール実施予定のところ、第2クール及び第3クールを中止し、第1クールのみ実施

3 令和8年度実施予定 (スポーツクラブ2箇所)

クラス 区分	クール数	コース数	1コース当たり 定員(人)	年間定員 (人)
スタジオ	3	3	20	180
eスポーツ	3	1	20	60
合計				240

※ スタジオクラスは、運動強度別に参加コース(アクティブコース、安心じっくりコース、はつらつ元気アップコース)を設定し、参加者の状況に合わせて選択できるように実施する予定

高齢者訪問理美容サービス事業及びことぶき理容事業について

1 訪問理美容サービス事業

(1) サービス利用の流れ(案)

必要となる手続は、ア～オの順番のとおり

ア 利用者が申請書を市に提出する。

イ 審査後、市から利用者に決定通知書及び訪問理美容助成券を送付する。

ウ 利用者が本事業協力店に連絡し、利用の予約をする。

エ 本事業協力店は、予約された日に利用者宅を訪問し、サービスを提供する。

オ 利用者は、本事業協力店に訪問理美容助成券を渡し、自己負担額(利用料金と助成額(3,100円)との差額)を支払う。

(2) 周知方法(案)

市報及び市ホームページによる周知並びに市内各地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所への案内

2 ことぶき理容事業

(1) ことぶき理容事業協力店の軒数

10軒

(2) 令和7年度の利用状況

ア 登録人員(令和8年2月末現在)

12人

イ ことぶき理容券の交付枚数(令和8年2月末現在)

127枚

ウ ことぶき理容券の利用枚数(令和7年12月末現在)

53枚

成人歯科健診受診率の推移

年齢	受 診 率 (%)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
20歳	10.9	6.0	6.2	6.6	8.9
25歳	7.0	6.8	8.3	5.9	6.7
30歳	8.5	7.1	7.3	6.3	7.6
35歳	9.4	9.1	8.7	7.6	7.1
40歳	9.1	7.5	7.7	5.8	6.8
45歳	8.9	7.6	6.6	6.8	5.2
50歳	9.2	7.4	8.3	6.9	7.0
55歳	10.9	8.0	10.4	9.2	8.4
60歳	12.9	12.1	11.9	11.0	10.3
65歳	14.1	13.1	13.1	12.9	12.7
70歳	16.4	15.4	14.4	16.7	13.8
75歳	20.4	13.9	17.1	15.6	16.0
80歳	19.1	20.6	20.1	20.7	18.2
全年齢平均	11.3	9.6	10.2	9.4	9.3

各種予防接種事業について

1 RSウイルス予防接種（定期接種）

- (1) 実施開始日 令和 8 年 4 月 1 日
- (2) 対象者 妊娠 28 週 0 日から 36 週 6 日までの妊婦
- (3) 自己負担額 被接種者の自己負担無し
- (4) 接種回数（見込み） 472 回
- (5) 接種単価（予算額） 33,088 円

2 小児インフルエンザ予防接種（任意接種）

- (1) 実施期間 令和 8 年 10 月から令和 9 年 1 月まで
- (2) 対象者 生後 6 か月から 13 歳未満までの者
- (3) 助成内容及び接種回数（見込み）

ア 注射用 HA ワクチン

1 回当たりの助成額は、2,000 円（2 回まで）

接種回数（見込み） 9,608 回

イ 経鼻生ワクチン

1 回当たりの助成額は、4,000 円（1 回まで）

接種回数（見込み） 137 回

3 HPV ワクチン予防接種（定期接種）

- (1) 対象者 小学 6 年生から高校 1 年生相当までの女性
 ※キャッチアップ接種は令和 7 年度末で終了

(2) 接種実績

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
定期接種	112 回	536 回	665 回	832 回	836 回
キャッチアップ接種	—	—	795 回	1,019 回	4,200 回
合計	112 回	536 回	1,460 回	1,851 回	5,036 回

4 男性HPVワクチン予防接種（任意接種）

- (1) 対象者 小学6年生から高校1年生相当までの男性
- (2) 助成対象ワクチン 4価ワクチン又は9価ワクチン
- (3) 接種回数（見込み） 110回
- (4) 接種実績

	令和6年度
接種回数	120回

休日・休日準夜診療実績(過去5年)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
休日	診療日数	72日	72日	72日	73日	72日
	医療機関数	288機関	288機関	288機関	292機関	288機関
	患者数	3,664人	4,761人	5,955人	7,962人	7,546人
休日準夜	診療日数	72日	72日	72日	73日	72日
	医療機関数	72機関	72機関	72機関	73機関	72機関
	患者数	184人	264人	376人	665人	530人

母子・父子自立支援員兼女性相談支援員及び母子・父子自立支援プログラム策定員の相談支援状況

相談別・ 主な業務内容	ひとり親相談	ひとり親家庭の生活上の問題、経済上の問題等に関すること。
	ひとり親就労・自立支援 プログラム策定(※)	ひとり親の求職・転職等就労に関すること。必要に応じプログラムを策定し、ハローワークと連携し、就労支援を行う。
	女性相談	女性の生活上の問題、就労や経済上の問題等に関すること。

※母子・父子自立支援プログラム策定員として会計年度任用職員2人に対応

年度	業務別対応件数（延べ件数）					母子・父子自立支援プログラム策定状況		
	母子・父子	女性	その他	関係機関等	合計	相談件数	申込件数	就労決定件数
令和6年度 実績	470	254	2	667	1,393	6	5	2

保育施設等指導検査支援委託の内容及びスケジュールについて

1 保育施設等指導検査支援委託（以下「検査委託」という。）の内容

市内の特定教育・保育施設及び特定地域型事業（以下「保育施設等」という。）に係る指導検査において、保育分野及び会計分野の専門的な知識・経験を持つ者に実地検査前の帳簿等の書類検査、実地検査当日の同行等の支援を受けるとともに、指導検査に係る各種書類作成、保育施設等とのスケジュール調整等を委託する。

2 事業スケジュール

令和8年4月 ↓ 令和8年9月	・ 保育課内指導検査体制の構築 ・ 市の実地検査における確認内容等の構築 ・ 検査委託契約に係る仕様書の作成、契約準備
令和8年10月 ↓ 令和9年2月	・ 検査委託開始 ・ 指導検査実施（6施設※を予定）
令和9年3月	・ 実施した指導検査に係る振り返り ・ 来年度に向けた指導検査スケジュール等の構築

※ 市単独による実施施設数。東京都との合同による指導検査（4施設程度）については、東京都の予定に合わせて実施

保育園維持管理に要する経費における備品購入一覧

予算上の表記	内容	数量	目的	配置予定園				
				くりのみ	わかたけ	小金井	さくら	けやき
輸送用機器類	電動自転車	3台	民間保育施設との連携		○	○		○
工作機器類	写真機	5台	I C T環境の整備	○	○	○	○	○
体育・音楽・保育機器類	バウンサー	2台	こども誰でも通園制度の実施	○			○	
	ベビーカー	2台		○			○	
医療機器類	人工呼吸用訓練機	1式	医療的ケア児の保育					○
	酸素濃度計	2台						○
	聴診器	2個						○
	血圧計	1台						○
	手動式人工呼吸器	1台						○

令和8年第1回定例会
(予算特別委員会)
議案第8号資料

令和8年3月9日
子ども家庭部保育課

のびゆくこどもプランにおける保育定員の確保内容の推移について

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度※1
	計画数 ※3	実績数 ※3	計画数 ※3	実績数 ※3	計画数 ※3	実績数 ※3	計画数 ※3	実績数 ※3	計画数 ※3	実績数 ※3	計画数 ※3	実績数 ※3
2号認定(満3歳以上、保育所を利用希望)	1,074	1,156	1,286	1,481	1,481	1,802	2,027	2,215	2,215	2,260	2,273	2,273
3号認定(0歳)	226	251	254	284	284	355	385	374	374	380	345	345
3号認定(1・2歳)	760	823	878	1,003	1,003	1,236	1,371	1,369	1,369	1,399	1,329	1,329
待機児童数※2	164	154	156	88	111	97	41	11	0	0	6	—

※1 令和8年2月現在の暫定数値

※2 各年度の4月入所時の数値

※3 認可保育所等の認可定員等を基に算出

医療的ケア及び子ども誰でも通園制度に係る正規職員体制について

園名		年度											(単位:人)
くりのみ保育園	保育士	通常保育											
	役割対応 (子ども誰でも通園制度)												
	看護師												
	栄養士												
わかたけ保育園	給食調理												
	保育士	通常保育											
	役割対応 (子ども誰でも通園制度以外)												
	役割対応 (子ども誰でも通園制度)												
小金井保育園	看護師												
	栄養士												
	給食調理												
	保育士	通常保育											
さくら保育園	一時保育												
	役割対応 (子ども誰でも通園制度以外)												
	役割対応 (子ども誰でも通園制度)												
	保育士	通常保育											
けやき保育園	看護師												
	栄養士												
	給食調理												
	保育士	通常保育											
計													
うち一般任期付職員 (保育士) の数													

※欠員が無いと想定した場合の正規職員数 (一般任期付職員を含む。)
※一般任期付職員 (保育士) の数については、令和8年2月1日時点の在籍職員の状況に基づく。
※くりのみ保育園は令和9年度末、さくら保育園は令和10年度末にそれぞれ閉園

学童保育所の予算の推移

歳入

(単位：円)

予算科目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
歳入総額	400,020,275	404,021,000	467,305,000
国庫支出金	93,599,000	78,986,000	97,270,000
子ども子育て支援交付金（国分）	93,599,000	78,986,000	97,270,000
都支出金	164,929,000	168,983,000	216,400,000
子ども子育て支援交付金（都分）	83,557,000	78,986,000	119,758,000
都型学童クラブ補助金	27,426,000	29,676,000	31,518,000
子供家庭支援区市町村包括補助	679,000	3,818,000	374,000
子育て推進交付金	53,267,000	56,503,000	55,733,000
東京都認証学童保育所補助金	0	0	9,017,000
学童保育育成料	136,527,000	150,272,000	148,689,000
延長育成料	4,924,000	5,734,000	4,940,000
その他	41,275	46,000	6,000
一般財源額	186,072,561	289,486,986	324,830,054

歳出

(単位：円)

予算科目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
歳出総額	604,723,146	693,507,986	792,135,054
公設公営人件費	200,573,059	243,037,986	278,092,054
公設民営委託料	282,319,000	310,488,000	323,251,000
あかね学童保育所運営委託料	77,543,000	87,009,000	86,877,000
さわらび学童保育所運営委託料	43,936,000	43,936,000	56,410,000
まえはら学童保育所運営委託料	53,871,000	56,980,000	56,584,000
みどり学童保育所運営委託料	55,074,000	70,668,000	70,634,000
みなみ学童保育所運営委託料	51,895,000	51,895,000	52,746,000
民設民営学童補助金	32,545,000	58,526,000	128,680,200
都型学童クラブ	32,545,000	58,526,000	33,510,600
東京都認証学童クラブ	0	0	95,169,600
修繕料	7,846,810	1,330,000	3,600,000
備品購入費	3,231,631	7,452,000	2,216,000
その他運営・維持管理に要する経費	78,207,646	72,674,000	56,295,800

都市計画道路に係る調査研究について

1 想定スケジュール

項目		令和8年			令和9年
		4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
契約					
調査研究支援委託	調査研究支援				
	知見を有する者に係る支援				
	プロジェクト・チームの運営支援				
	委託報告書の作成				
調査研究報告書のまとめ・市長への提出					

2 委託事業者の選定方法について

都市基盤の整備及び自然環境の保全に向けて、市の考え方を取りまとめる支援を行うことが可能なコンサルタント業者を指名競争入札で選定する。

3 知見を有する者の選定方法について

環境保全、環境工学、生態系などの専門知識を持つ者で、土木的知見を有する者を想定しているが、設置するプロジェクト・チームでの議論及び委託事業者の知見を活用して選定方法を検討する。

4 庁内設置のプロジェクト・チームの構成員について

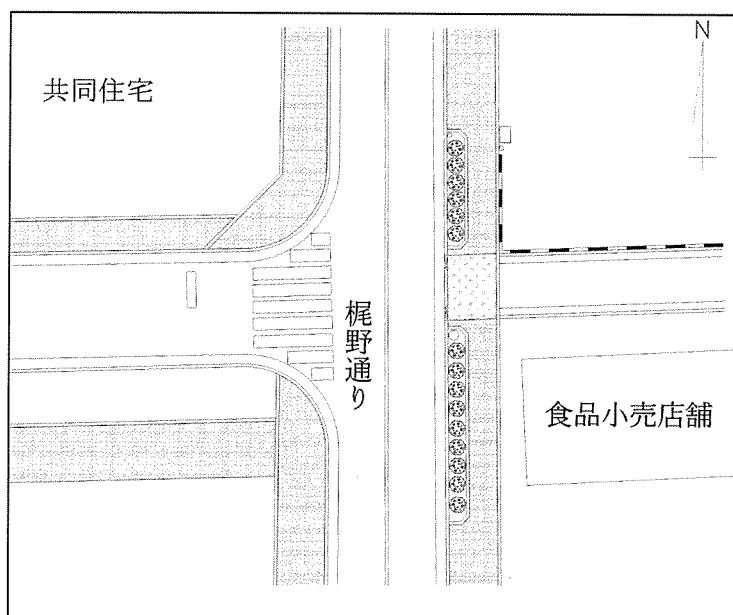
責任者として第一副市長、副責任者として都市整備部長及び環境部長、構成員として都市計画課長、道路管理課長、環境政策課長、生涯学習課長及びコミュニティ文化課長を想定している。

5 調査研究報告書の活用方法について

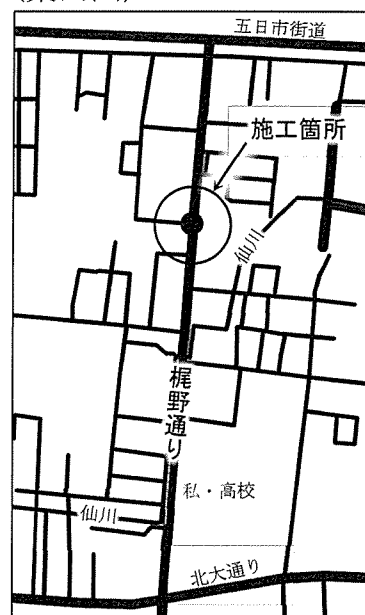
都市計画道路に係る調査研究では、プロジェクト・チームを設置し、小金井都市計画道路3・4・11号線について、東京都が実施した環境概況調査及び概略設計等を基に環境保全等に係る資料を取りまとめる。それらを踏まえ、道路整備に伴う都市機能の向上及び周辺環境への影響等の抑制に向けて、自然と共生する循環社会を形成し、環境への負荷の低減に寄与するため、知見を有する者から意見を伺い、良好な環境の保全に資する考え方を取りまとめる。その上で、プロジェクト・チームから市長へ調査研究報告書を提出し、市の考え方を取りまとめる。

梶野通りにおける横断歩道設置について

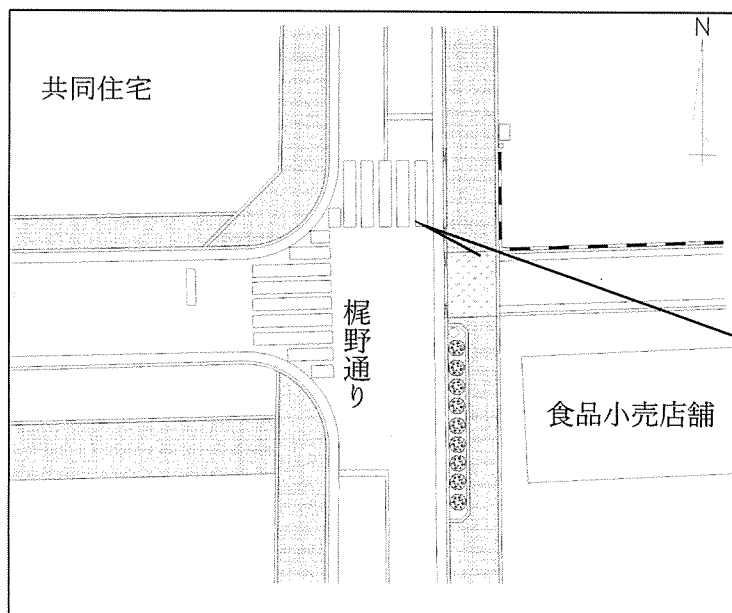
1 整備前（現況）



(案内図)



2 整備後（イメージ）



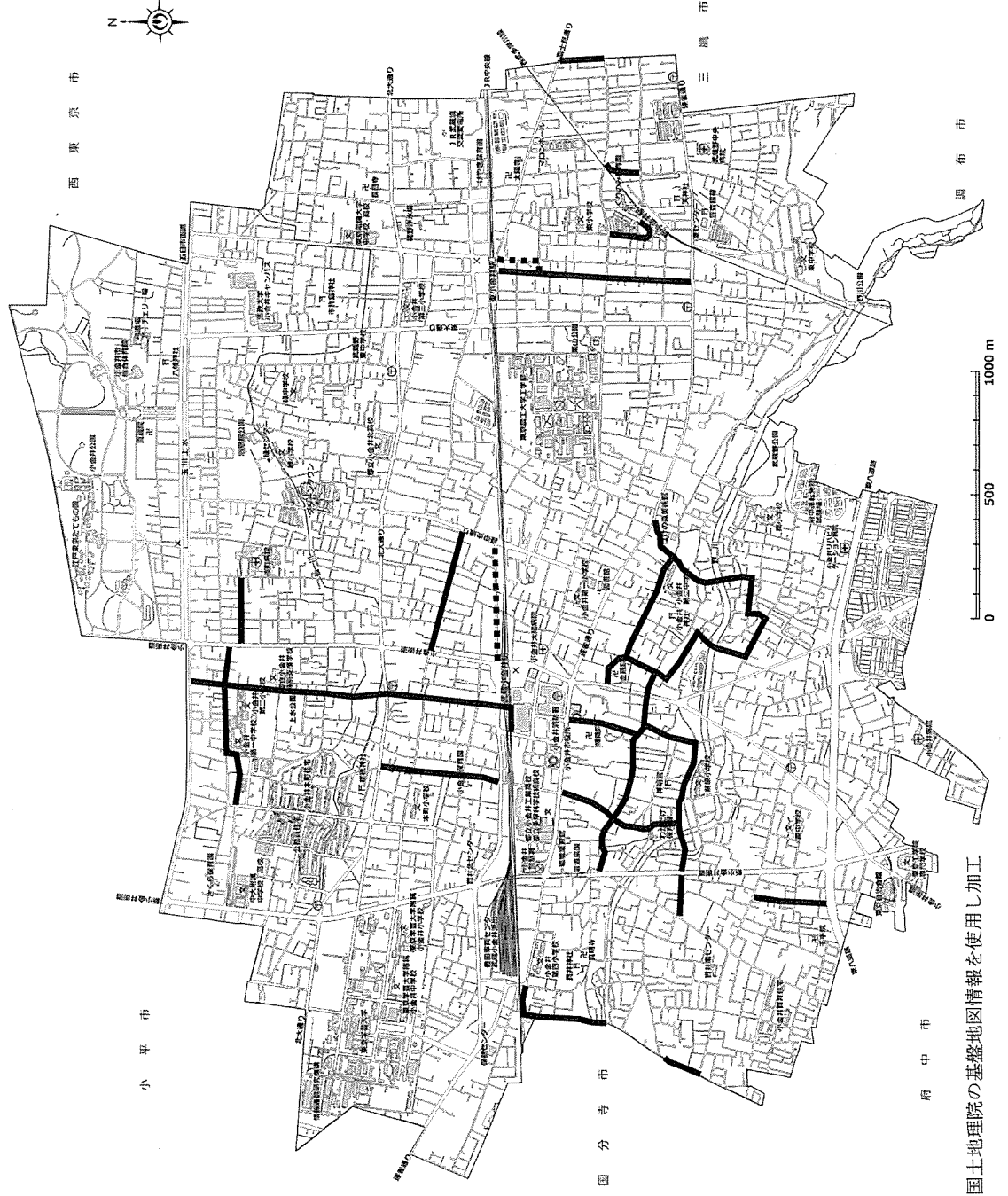
新設横断歩道

※ 停止線、センターライン等の白線の位置及び形状はイメージであり、今後、変更になる可能性がある。

3 整備時期

令和8年5月から同年6月まで（予定）

令和8年度路面下空洞調査予定箇所



凡例	
——	前回（令和3年度）調査実施箇所
■■■■■■■■■■	令和8年度追加調査箇所（予定）

※入札状況によっては変更となる可能性がある。

【独自予算項目とした理由】

平成29年度より実施している路面下空洞調査については、これまで道路補修予算枠内の「道路調査委託料」において、予算の範囲内で対応してきた。

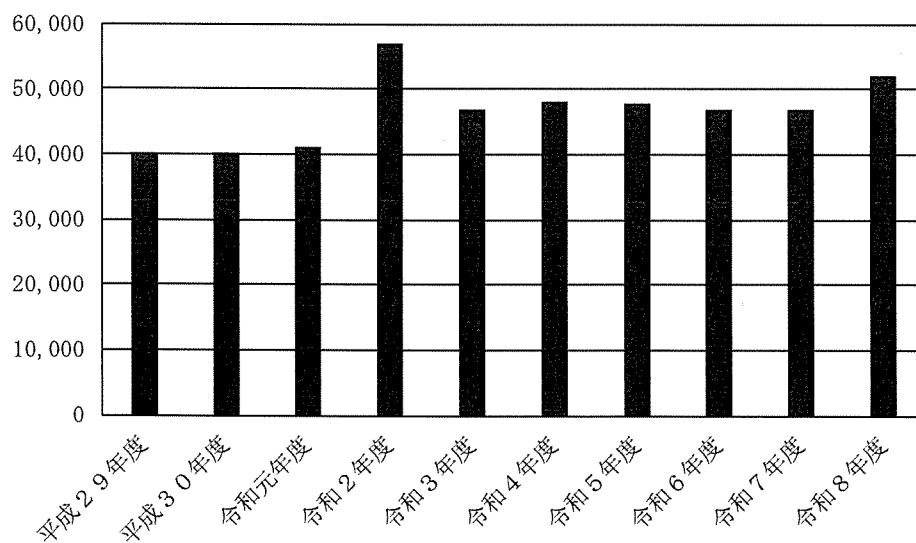
しかし、市道第411号線及び八潮市で発生した道路陥没事故を受け、当該調査の重要性が高まっている。今後、調査路線の拡充や予算規模の拡大を図る際、従来の予算枠では道路補修工事そのものを圧迫する懸念があることから、令和8年度から本調査を独立した予算項目へと変更した。

なお、令和8年度以降の「道路調査委託料」については、北大通り等の幹線道路における補修に向けた基礎調査として活用する計画である。

道路維持補修費の推移について

年 度	金 額 (円)	備 考
平成29年度	40,044,559	決算額
平成30年度	39,999,693	
令和元年度	40,997,544	
令和2年度	56,993,345	
令和3年度	46,997,610	
令和4年度	48,114,779	
令和5年度	47,877,502	
令和6年度	46,993,934	
令和7年度	47,000,000	予算額
令和8年度	52,008,000	

(単位：千円)



自転車駐車場におけるキャッシュレス対応について

1 キャッシュレス決済対応端末設置場所(予定)

名称	利用形態	管理方式	設置場所
武蔵小金井南第7自転車駐車場	一時利用	機械式	1か所
東小金井北第1自転車駐車場	一時利用	機械式	1か所
東小金井駅西側高架下自転車駐車場(A)	定期利用	機械式	2か所
東小金井駅西側高架下自転車駐車場(B)	一時利用・定期利用	機械式	2か所

2 変更点(一時利用向け)

	現行	変更点
支払方法	現金のみ(旧500円硬貨及び旧千円札のみ対応)	現金(新500円硬貨及び新千円札対応) キャッシュレス決済を追加

※現金は硬貨(10円・50円・100円・500円)及び紙幣(千円札)

- 3 キャッシュレス化による効果
出庫時間の短縮化
利便性向上による利用者の定着化
機器更新による故障トラブルのリスク解消

コミュニティバス「C o C o バス」運行補助金の推移

単位：円

路線名	年度	利用者数 (人)	運行収入額 (A)	運行経費 (B)	補助金額 (B) - (A)
北東部循環	R2	310,331	29,808,330	47,885,797	18,077,467
	R3	373,834	35,408,522	46,317,570	10,909,048
	R4	418,205	39,620,337	51,125,070	11,504,733
	R5	404,950	44,447,755	51,750,357	7,302,602
	R6	431,091	47,186,020	56,889,526	9,703,506
貫井前原循環	R2	150,644	13,694,841	36,148,677	22,453,836
	R3	165,104	15,639,690	38,372,843	22,733,153
	R4	184,665	17,498,569	41,864,404	24,365,835
	R5	176,329	22,736,656	37,836,139	15,099,483
	R6	173,101	21,920,156	41,788,184	19,868,028
東町循環	R2	61,804	5,596,898	21,038,337	15,441,439
	R3	72,185	6,837,968	23,246,722	16,408,754
	R4	86,760	8,221,537	26,343,368	18,121,831
	R5	80,986	12,533,672	34,430,731	21,897,059
	R6	79,884	11,683,684	36,348,741	24,665,057
中町循環	R2	105,854	9,487,606	20,460,292	10,972,686
	R3	119,308	11,300,469	22,688,472	11,388,003
	R4	135,620	12,848,776	24,559,490	11,710,714
	R5	146,114	19,389,833	23,133,590	3,743,757
	R6	145,576	18,800,487	25,218,534	6,418,047
野川・七軒家循環	R2	59,835	5,458,679	17,769,821	12,311,142
	R3	64,381	5,811,625	21,772,974	15,961,349
	R4	74,299	6,616,239	23,955,816	17,339,577
	R5	60,567	3,358,022	25,135,960	21,777,938
	R6	67,643	3,100,931	26,075,317	22,974,386
C o C o バス 計	R2	688,468	64,046,354	143,302,924	79,256,570
	R3	794,812	74,998,274	152,398,581	77,400,307
	R4	899,549	84,805,458	167,848,148	83,042,690
	R5	868,946	102,465,938	172,286,777	69,820,839
	R6	897,295	102,691,278	186,320,302	83,629,024

小中学校トイレ洋式化の整備見込み等について

1 小中学校トイレ洋式化の整備見込み等について

学校名	令和7年度末整備見込数						令和8年度末整備見込数					
	洋便器 (基)			和便器 (基)			洋便器 (基)			和便器 (基)		
	校舎	屋内 運動場	屋外	合計	洋式化率	合計	校舎	屋内 運動場	屋外	合計	洋式化率	合計
小金井第一小学校	30	8	0	38	54.3%	32	30	8	0	38	54.3%	783
小金井第二小学校	44	7	1	52	72.2%	20	48	7	1	56	77.8%	561
小金井第三小学校	60	3	2	65	73.9%	23	60	3	2	65	73.9%	861
小金井第四小学校 ※1	55	0	2	57	83.8%	11	55	0	2	57	83.8%	619
東小学校	93	4	3	100	100.0%	0	93	4	3	100	100.0%	847
前原小学校 ※1	51	0	1	52	80.0%	13	51	0	1	52	80.0%	620
本町小学校 ※1	40	0	1	41	95.3%	2	40	0	1	41	95.3%	558
緑小学校 ※1	74	0	2	76	98.7%	1	74	0	2	76	98.7%	773
南小学校	59	5	2	66	88.0%	9	59	5	2	66	88.0%	619
小学校 小計	506	27	14	547	83.1%	111	510	27	14	551	83.7%	6,241
小金井第一中学校	45	3	1	49	69.0%	22	45	3	1	49	69.0%	444
小金井第二中学校	55	5	2	62	87.3%	9	55	5	2	62	87.3%	444
東中学校	26	5	2	33	71.7%	13	26	5	2	33	71.7%	328
緑中学校	51	1	2	54	79.4%	14	51	1	2	54	79.4%	610
南中学校	40	3	2	45	91.8%	4	40	3	2	45	91.8%	441
中学校 小計	217	17	9	243	79.7%	62	217	17	9	243	79.7%	2,267
合計	723	44	23	790	82.0%	173	727	44	23	794	82.5%	8,508

※1 屋内運動場にトイレがない学校

※2 令和7年5月1日現在にて算出

2 今後のトイレ整備の予定

令和8年度工事として、小金井第二小学校特別支援学級棟トイレ（2階）及び緑小学校南棟トイレ（1階～3階）について、床の乾式化によるトイレ整備を図っていく。

3 令和8年度トイレ清掃委託における取組

従前の通常清掃に加えて、以下の3点を強化した。

- (1) 特別清掃（ポリッシャーによる床清掃）を各学年1回追加し、床面の清掃を強化
- (2) 手洗い器について、特にカルキ汚れ及び色素汚れの清掃を強化
- (3) 作業完了報告書について、清掃後の写真添付を必須として清掃品質の維持・管理を強化

学校施設の防火避難設備等の対応状況について

学校名	令和7年度対応状況 (修繕及び工事)	令和8年度工事予定	防火設備等の調査・点検における指摘事項 (令和7年8月実施)
小金井第一小学校	—	—	防火設備：閉鎖不良、感知器不良 警報設備：自動火災報知設備未警戒区域有り
小金井第二小学校	防火設備：防火シャッター修繕	—	避難設備：救助袋操作時不良
小金井第三小学校	防火設備：防火設備等改修工事（注1） 消防設備：消火ポンプ、非常放送設備修繕	—	防火設備：閉鎖不良、感知器不良 避難設備：救助袋操作時不良
小金井第四小学校	防火設備：防火シャッター修繕	—	防火設備：感知器不良 避難設備：救助袋固定環不良、本体固定部腐食
東小学校	—	—	防火設備：感知器不良 避難設備：救助袋操作時不良、本体固定部腐食
前原小学校	消防設備：総合操作盤修繕	防火・消防設備：防火・消防設備改修工事（注2）	防火設備：感知器不良 避難設備：救助袋操作時不良 屋外階段：コンクリート一部欠損（経過観察）
本町小学校	消防設備：総合操作盤修繕	—	防火設備：感知器不良
緑小学校	—	—	防火設備：感知器不良
南小学校	防火設備：防火設備等改修工事（注1）	—	防火設備：感知器不良 警報設備：非常ベル鳴動不良
小金井第一中学校	—	—	防火設備：バッテリー不良 警報設備：非常警報機器不良
小金井第二中学校	—	—	防火設備：感知器不良
東中学校	消防設備：自動火災報知設備修繕	防火・消防設備：防火・消防設備改修工事（注2）	防火設備：閉鎖不良 屋外階段：鉄骨階段さび（経過観察）
緑中学校	防火設備：防火設備等改修工事（注1） 消防設備：自動火災報知設備修繕	—	防火設備：感知器不良 警報設備：自動火災報知設備不良
南中学校	消防設備：消火配管漏水修繕	防火・消防設備：防火・消防設備改修工事（注2）	防火設備：閉鎖不良、バッテリー不良 避難設備：本体固定部腐食

（注1）防火設備等改修工事：防火設備の閉鎖不良及び感知器不良の改修、作動時の安全確保のための危害防止装置の設置等を行う。

（注2）防火・消防設備改修工事：上記防火設備等改修工事に加え、消防用設備の作動不良による機器の更新等を行う。

第一小学校屋上改修工事について

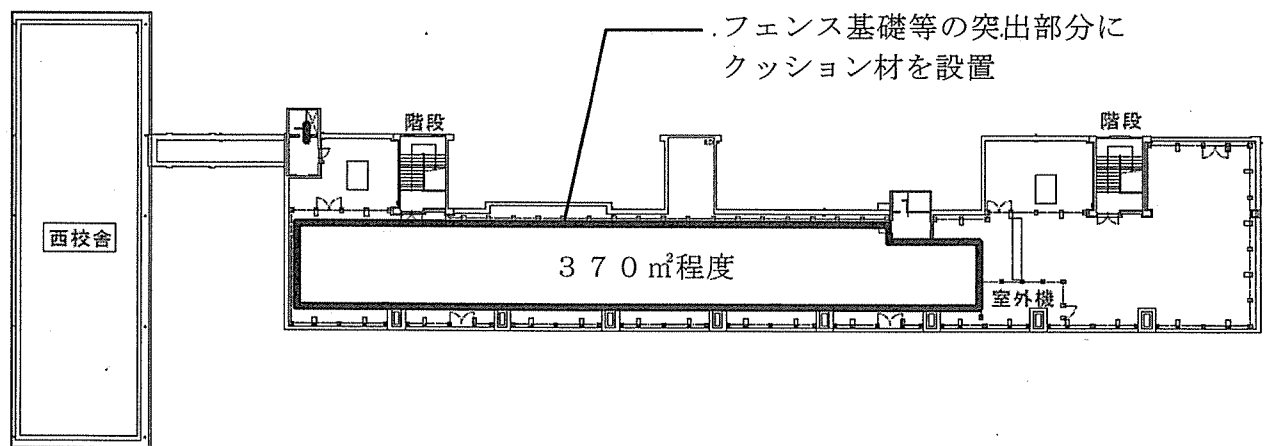
1 工事概要・目的

今後予定されている改築工事に伴い、校庭の利用が制限されることへの対応として、既存校舎屋上に児童の運動スペースを整備する。また、フェンス基礎等の突出部分には、クッション材を設置し児童の安全に配慮する。

2 工事期間 (予定)

令和8年7月～8月 (夏休み期間のうち2週間程度)

3 施工範囲



第一小学校 屋上平面図

緑小学校における校舎増築等工事について

1 工事概要

- (1) 附属棟増築工事：用務作業室、倉庫等を増築する。
- (2) 既存校舎改修工事：西昇降口、体育館の建具改修工事

2 工事期間・時間（予定）

令和8年7月中旬から同年10月末まで

（作業は、平日の午前8時30分から午後6時までとする。ただし、工程確保のため、土曜日、日曜日及び祝日も作業を行う場合がある。）

3 工事車両の動線（予定）

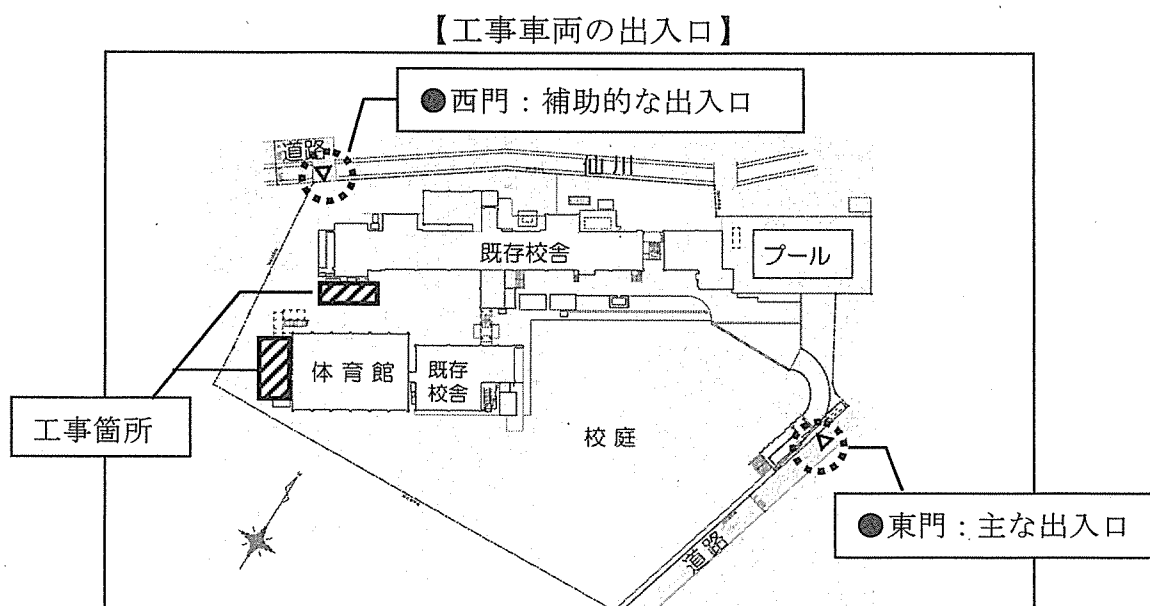
工事車両の出入りは、主に東門からとする。また、補助的な出入口として西門も利用する。

4 校庭利用

工事車両の搬入出経路、車両等の停車スペースなど、一部利用できないエリアはあるが、原則として利用可能

5 安全対策

工事エリア及び車両動線はバリケード等で区画し、児童等が工事エリアに立ち入れないようにするほか、交通誘導員を適切に配置し、児童等の安全を確保する。



学校給食調理業務委託の経緯について

年 月	内 容
平成 7 年 (1 9 9 5 年) 2 月	小金井市行政診断報告書において、学校給食の民間委託に関して一定の提言を受ける。
平成 9 年 (1 9 9 7 年) 9 月	小金井市行政改革市民会議報告にて、学校給食民間委託等の検討の必要性について指摘を受ける。
平成 1 1 年 (1 9 9 9 年) 第 4 回 市議会定例会	「学校給食検討のための委員会設置が必要」と市長が答弁 「安全で質の高い学校給食を実現するため、栄養士の全校配置等をお願いする陳情書」が採択
平成 1 3 年 (2 0 0 1 年) 1 0 月	公募委員を含む「小金井市学校給食検討委員会」を設置
平成 1 4 年 (2 0 0 2 年) 3 月	小金井市行政改革市民会議第 2 次答申で、行政執行上の効率性が期待できるならば学校給食の委託等の検討が重要との指摘
平成 1 5 年 (2 0 0 3 年) 3 月	小金井市学校給食検討委員会から答申を受ける。
平成 1 5 年 (2 0 0 3 年) 5 月	庁内で「学校給食の改善に関する関係課会議」を設置
平成 1 6 年 (2 0 0 4 年) 8 月	「学校給食の改善に関する関係課会議」で中学校の委託方針を決定
平成 1 6 年 (2 0 0 4 年) 1 0 月	行財政再建推進本部へ報告・承認 職員団体との協議開始
平成 1 8 年 (2 0 0 6 年) 6 月	「第二次行財政改革大綱（改訂版）」に学校給食調理の民間委託を明記 職員団体との協議終了
平成 1 8 年 (2 0 0 6 年) 9 月	中学校 2 校（小金井第一中学校及び小金井第二中学校）の民間委託を開始
平成 2 0 年 (2 0 0 8 年) 4 月	中学校 3 校（東中学校、緑中学校及び南中学校）の民間委託を開始
平成 2 1 年 (2 0 0 9 年) 3 月	「学校給食調理業務の民間委託を小学校 9 校でも実施することを求める陳情書」が採択
平成 2 2 年 (2 0 1 0 年) 1 1 月	職員団体との新しい経営方法による給食調理業務に向けた協議（拡大事務折衝）を開始
平成 2 5 年 (2 0 1 3 年) 3 月	職員団体との新しい経営方法による給食調理業務に向けた協議が終了。小学校 5 校は委託、残る 4 校は直営を基本とし検証継続
平成 2 5 年 (2 0 1 3 年) 6 月	「小学校給食調理業務民間委託について、十分な情報公開と説明を求める陳情書」のほか、複数の陳情が採択
平成 2 5 年 (2 0 1 3 年) 9 月	小学校 5 校（小金井第二小学校、小金井第四小学校、前原小学校、緑小学校及び本町小学校）の民間委託を開始
令和 4 年 (2 0 2 2 年) 4 月	小金井第三小学校の民間委託を開始
令和 6 年 (2 0 2 4 年) 4 月	小金井第一小学校の民間委託を開始 学校給食調理業務第三者評価を開始
令和 8 年 (2 0 2 6 年) 4 月	小学校 2 校（東小学校及び本町小学校）の民間委託を開始

学校給食調理業務委託の財政効果の内訳について

	小金井第一小学校	小金井第二小学校	小金井第三小学校	小金井第四小学校	東小学校	前原小学校	本町小学校	緑小学校	南小学校
H20年度									
H21年度				ボイラー アレルギー-食用調理台		強化磁器食器等消耗品 食器洗浄機 配膳車 アレルギー-食用調理台			ボイラー
H22年度				強化磁器食器等消耗品 食器洗浄機 配膳車 食器消毒保管庫	強化磁器食器等消耗品 食器洗浄機 配膳車 アレルギー-食用調理台			ボイラー アレルギー-食用調理台	アレルギー-食用調理台
H23年度			強化磁器食器等消耗品 三槽シンク 配膳車 食器消毒保管庫						強化磁器食器等消耗品 食器洗浄機 配膳車 食器消毒保管庫 スチームコンベクション オーブン 炊飯器
H24年度	食器消毒保管庫 炊飯器 アレルギー-食用調理台	強化磁器食器等消耗品 食器洗浄機 配膳車 食器消毒保管庫 アレルギー-食用調理台			ボイラー 炊飯器			強化磁器食器等消耗品 食器洗浄機 配膳車 食器消毒保管庫	
H25年度	給食室防火区画改修工事		食器消毒保管庫 アレルギー-食用調理台 給食機器設置に伴う設備 工事	スチームコンベクション オーブン 炊飯器 給食機器設置に伴う設備 工事		スチームコンベクション オーブン 炊飯器 給食機器設置に伴う設備 工事		スチームコンベクション オーブン 炊飯器 給食機器設置に伴う設備 工事 給食室防火区画改修工事	給食室防火区画改修工事
H26年度	食器消毒保管庫		食器消毒保管庫 スチームコンベクション オーブン 炊飯器 給食機器設置に伴う設備 工事			食器消毒保管庫	食器消毒保管庫	給食用リフト等改修工事	食器消毒保管庫 給食用リフト等改修工事
H27年度	スチームコンベクション オーブン 給食機器設置に伴う設備 工事	食器消毒保管庫 スチームコンベクション オーブン 炊飯器 調理台 給食機器設置に伴う設備 工事			食器消毒保管庫		機器設置に伴う設備改修 設計委託		
H28年度		給食室防火区画改修工事							

	小金井第一中学校	小金井第二中学校	東中学校	緑中学校	南中学校	その他
H20年度	昇降式食器消毒保管庫 配膳車 食器洗浄機用スロープ	強化磁器食器等消耗品 昇降式食器消毒保管庫 配膳車 食器洗浄機用スロープ	強化磁器食器等消耗品 昇降式食器消毒保管庫 配膳車 食器洗浄機用スロープ	強化磁器食器等消耗品 昇降式食器消毒保管庫 配膳車 食器洗浄機用スロープ	強化磁器食器等消耗品 配膳車 食器洗浄機用スロープ	
H21年度	ボイラー アレルギー-食用調理台		食器洗浄機	食器洗浄機	食器洗浄機 アレルギー-食用調理台	
H22年度			スチームコンベクション オーブン 炊飯器			
H23年度			ボイラー アレルギー-食用調理台			
H24年度	炊飯器			ボイラー		
H25年度	給食堂防火区画改修工事	ボイラー 炊飯器 アレルギー-食用調理台 給食機器設置に伴う設備 工事		スチームコンベクション オーブン 炊飯器 アレルギー-食用調理台 給食機器設置に伴う設備 工事		
H26年度					食器消毒保管庫 ボイラー 炊飯器 給食機器設置に伴う設備 工事	
H27年度					調理台	
H28年度		給食用リフト改修工事		給食用リフト改修工事		業務用冷蔵庫等点検清掃委託料 特別支援教育支援員報酬

	小金井第一小学校	小金井第二小学校	小金井第三小学校	小金井第四小学校	東小学校	前原小学校	本町小学校	緑小学校	南小学校
H29年度			食器消毒保管庫	給食堂防火区画改修工事 屋上防水等改修工事		給食用リフト改修工事	強化磁器食器等消耗品 食器洗浄機 食器消毒保管庫 炊飯器 スチームコンベクション オーブン 移動調理台 アレルギーマニタリング 給食機器設置に伴う設備 工事 給食用リフト改修工事		
H30年度	給食機器設置に伴う設備 改修設計委託 給食用リフト改修工事	食器消毒保管庫		冷凍冷蔵庫		食器消毒保管庫			
R元年度	強化磁器食器等消耗品 食器消毒保管庫 食器洗浄機 冷凍冷蔵庫 配膳車	冷凍冷蔵庫		食器消毒保管庫		強化磁器食器等消耗品	冷凍冷蔵庫		
R2年度			強化磁器食器等消耗品 食器消毒保管庫 昇降式食器消毒保管庫 冷凍庫 球根皮むき機 野菜裁断機 スチームコンベクション オーブン 炊飯器 牛乳保冷库 回転釜 フライ兼用釜 配膳車 戸棚 用具入れ 給食室備品等搬出保管設 置等委託料 給食堂改修工事	強化磁器食器等消耗品	強化磁器食器等消耗品			フライ兼用釜	
R3年度				強化磁器食器等消耗品 給食堂グリストラップ改 修工事		回転釜			強化磁器食器等消耗品
R4年度		強化磁器食器等消耗品 回転釜 フライ兼用釜 給食堂空調設備設置工事						強化磁器食器等消耗品	回転釜 フライ兼用釜
R5年度	給食堂改修工事			回転釜 フライ兼用釜	炊飯器 給食堂空調設備設置工事				炊飯器
R6年度					食器消毒保管庫	強化磁器食器等消耗品 給食堂空調設備設置工事		給食堂空調設備設置工事	
R7年度				給食堂空調設備設置工事	回転釜				給食堂空調設備設置工事
R8年度(予定)				強化磁器食器等消耗品 碗用等かご 三連水槽	強化磁器食器等消耗品 碗用等かご	炊飯器	回転釜 牛乳保冷库 給食堂空調設備設置工事		スチームコンベクション オーブン

	小金井第一中学校	小金井第二中学校	東中学校	緑中学校	南中学校	その他
H29年度	強化磁器食器等消耗品	強化磁器食器等消耗品			給食用リフト改修工事	業務用冷蔵庫等点検清掃委託料 特別支援教育支援員報酬
H30年度			冷凍冷蔵庫 強化磁器食器等消耗品	強化磁器食器等消耗品	強化磁器食器等消耗品	業務用冷蔵庫等点検清掃委託料 特別支援教育支援員報酬 業務用冷蔵庫等点検清掃委託料 特別支援教育支援員報酬 特別支援教育支援員報酬 就学相談職員報酬 GHPエアコン信上料
R元年度	移動式調理台	移動式調理台	移動式調理台	移動式調理台		業務用冷蔵庫等点検清掃委託料 特別支援教育支援員報酬 就学相談職員報酬 就学相談職員報酬 GHPエアコン信上料 教育用ネットワーク機器関連経費
R2年度	食器消毒保管庫	食器消毒保管庫	食器消毒保管庫	食器消毒保管庫 昇降式食器消毒保管庫	回転釜 フライ兼用金	業務用冷蔵庫等点検清掃委託料 就学相談職員報酬 就学相談職員報酬 就学相談職員報酬 就学相談職員報酬 GHPエアコン信上料 教育用ネットワーク機器関連経費
R3年度		食器消毒保管庫 スチームコンベクション オーブン	炊飯器		食器消毒保管庫	業務用冷蔵庫等点検清掃委託料 特別支援教育支援員報酬 就学相談職員報酬 就学相談職員報酬 就学相談職員報酬 GHPエアコン信上料 小金井みんの給食委員会講師謝礼
R4年度			回転釜 フライ兼用金	給食室空調設備設置工事	スチームコンベクション オーブン	業務用冷蔵庫等点検清掃委託料 特別支援教育支援員報酬 就学相談職員報酬 就学相談職員報酬 就学相談職員報酬 GHPエアコン信上料 GHPエアコン信上料 小金井みんの給食委員会講師謝礼
R5年度	強化磁器食器等消耗品 食器消毒保管庫 スチームコンベクション オーブン 牛乳保冷庫	強化磁器食器等消耗品	給食室空調設備設置工事		給食室空調設備設置工事	業務用冷蔵庫等点検清掃委託料 特別支援教育支援員報酬 就学相談職員報酬 就学相談職員報酬 就学相談職員報酬 GHPエアコン信上料 GHPエアコン信上料 小金井みんの給食委員会講師謝礼
R6年度	炊飯器 給食室空調設備設置工事 給食用リフト改修工事		スチームコンベクション オーブン	回転釜 炊飯器	強化磁器食器等消耗品	業務用冷蔵庫等点検清掃委託料 特別支援教育支援員報酬 就学相談職員報酬 就学相談職員報酬 就学相談職員報酬 GHPエアコン信上料 GHPエアコン信上料 小金井みんの給食委員会講師謝礼 学校給食調理業務評価員謝礼
R7年度	食器消毒保管庫		強化磁器食器等消耗品 挽用かご	強化磁器食器等消耗品 挽用かご		業務用冷蔵庫等点検清掃委託料 特別支援教育支援員報酬 就学相談職員報酬 就学相談職員報酬 就学相談職員報酬 GHPエアコン信上料 GHPエアコン信上料 小金井みんの給食委員会講師謝礼 学校給食調理業務評価員謝礼
R8年度(予定)		給食室空調設備設置工事				業務用冷蔵庫等点検清掃委託料 特別支援教育支援員報酬 就学相談職員報酬 就学相談職員報酬 就学相談職員報酬 GHPエアコン信上料 GHPエアコン信上料 小金井みんの給食委員会講師謝礼 学校給食調理業務評価員謝礼

備考 当初予算議案資料のうち実施したものを記載

市立小中学校における便所清掃委託概要

清掃種別	小便器尿石除去	通常清掃	特別清掃 (令和 8 年度追加予定)
実施頻度 及び作業 時間	(1)年 1 回 (小学校 3 校、中学校 2 校) (2)学校責任者が確認可能な時間内 (児童生徒がいない時間が望ましい。)	(1)1 校当たり毎月 8 回 (全 96 回) ※ 3 ～ 4 日間隔 (2)午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間 (3)便器 1 器当たり 3 ～ 4 分程度清掃	(1)1 校当たり年 1 回 (2)午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間
清掃内容	(1)トラップ部品の取り外し・水分排出 (2)尿石除去剤の注入・放置 (3)ブラシ清掃・水洗い (尿石が落ちるまで繰り返す。) (4)真鍮部分の磨き、周囲の床の尿石除去	(1)床・壁の洗浄 (洗剤での水洗い・水拭き、乾拭き) (2)陶器類 (便器、手洗い器等) の洗剤による洗浄 (3)手洗い器のカルキ汚れ、色素等の除去	(1)パッド等を使用したポリッシャーによる床面洗浄 (2)汚水の除去・乾燥
報告体制	(1)作業完了報告書を、学校責任者の確認を得て提出 (2)作業前後の記録写真を添付	(1)前月 20 日までに日程表を提出 (2)完了後、学校責任者の確認を得て作業完了報告書及び清掃後の写真を提出	(1)通常清掃とは別の報告書を提出 (2)完了後、学校責任者の確認を得て作業完了報告書及び清掃後の写真を提出
令和 7 年度からの 変更点	(1)特別清掃 (ポリッシャーによる床清掃) を新規実施 (2)通常清掃の手洗い器清掃について、特にカルキ汚れ及び色素汚れが残らないように清掃 (3)通常清掃の作業完了報告書について、清掃後の写真添付を求める。		

日本語指導の状況

1 令和7年度の支援体制

日本語指導補助員 2人

当該児童・生徒の在籍する学校からの依頼に応じて、派遣することにより実施する。

指導内容 (1) 初期日本語指導

(2) 使用教材「にほんごを まなぼう」

2 日本語指導の指導時間数

週1～2単位時間

3 日本語指導を行った児童・生徒の人数(令和8年1月末現在)

小学校24人 中学校14人 計38人

※小学校は、本町小学校の日本語指導加配教員による日本語指導(11人)を含む。

4 外国籍児童・生徒数の推移

(単位:人)

	小学校	中学校
令和2年度	74	15
令和3年度	75	23
令和4年度	76	20
令和5年度	96	24
令和6年度	102	27
令和7年度	95	27

※各年度5月1日現在

※外国籍児童・生徒が必ずしも日本語指導が必要とは限らない。

※日本国籍でも日本語指導が必要な場合もある。

学校における教員及び児童生徒の支援体制について

項目	業務内容	体制
学習支援ボランティア業務	学習、読書、運動、実験、各種イベント等における児童・生徒及び教職員への支援業務等を実施	学校の実情に応じて有償ボランティアとして依頼
副校長補佐業務	副校長の補佐として、調査対応、来客・電話対応、その他副校長の支援業務を実施	小・中学校に各1人の会計年度任用職員を配置
エデュケーション・アシスタント業務	学級担任の補助として、小学校第1学年から第3学年までの児童に対して、学習指導の補助、登下校見守り、児童からの相談対応等を実施	小学校に各2人の会計年度任用職員を配置
臨時的任用業務	学校事務職員等に欠員が生じた際に、臨時的任用職員を配置し、後任として資料作成、入力業務等を実施	必要に応じて会計年度任用職員を配置
スクール・サポート・スタッフ業務	教職員の事務補助として、プリントの印刷・配布準備、授業準備補助、掲示物作成等を実施	学校の要望に基づき会計年度任用職員を配置
社会の力活用事業業務	教職員の負担軽減及び教育の質の向上を目的として、外国語活動、体育等の授業において、専門性の高い外部人材が授業を実施	学校の要望に基づき会計年度任用職員を配置
大規模校事務補助業務	東京都が指定する大規模校の事務職員の補助として、恒常的に発生する資料作成、入力業務等を実施	東京都が指定する大規模校へ会計年度任用職員を配置

校内教育支援センター事業について

単位：千円

	令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	都費	市費	計		都費	市費	計		都費	市費	計		都費	市費	計	
予算額(千円)																
小金井第一小学校					1,728	0	1,728		2,424	0	2,424		0	1,602	2,424	1,602
小金井第二小学校													691	345		1,036
小金井第三小学校													1,068	534		1,602
小金井第四小学校													691	345		1,036
東小学校									531	266	797		1,068	534		1,602
前原小学校													691	345		1,036
本町小学校	1,716	0	1,716		2,412	0	2,412		0	2,424	2,424		0	1,602		1,602
緑小学校													1,068	534		1,602
南小学校													691	345		1,036
小金井第一中学校									545	273	818		1,090	544		1,634
小金井第二中学校	1,716	0	1,716		2,472	0	2,472		0	2,472	2,472		0	1,634		1,634
東中学校	1,716	0	1,716		2,472	0	2,472		0	2,472	2,472		0	1,634		1,634
緑中学校	1,716	0	1,716		2,472	0	2,472		0	2,472	2,472		0	1,634		1,634
南中学校	1,716	0	1,716		2,472	0	2,472		0	2,472	2,472		0	1,634		1,634
計	8,580	0	8,580		14,028	0	14,028		3,500	12,851	16,351		7,056	13,268		20,324

備考1 各校の欄における下線付き部分は、校内別室指導支援員配置事業の予算額

備考2 千円未満を切り捨てるため、各校ごとに都費と市費を加算した額は、合計と必ずしも一致しない。

チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）について

1 チャレンジクラス概要（令和8年度チャレンジクラスに係るガイドラインより抜粋）

【目的】

都内公立中学校において、不登校生徒を対象とし、教員を配置するチャレンジクラスを設置し、教室整備に係る費用を補助することにより、不登校生徒が安心して学校生活を送ることができるようなゆとりある生活時程を実現し、実態に応じた支援を行い、以下の(1)～(3)を達成する。

- (1) 出席状況の改善
- (2) 学習内容の定着
- (3) 学校内外の機関等や教職員による相談・指導等を受けていない生徒の解消

【チャレンジクラスの設置の在り方】

(1) 設置対象校（新規設置）

以下のア～エを全て満たす中学校等とする。

- ア 3学年の授業をそれぞれ実施できるよう3教室を用意できること（パーテーションで1部屋を区切る対応も可）。
- イ 定員を最低10人とする。
- ウ 校区外の不登校生徒を受け入れる体制が整備されること。
- エ 不登校の継続出現率（※）が過去3年間で一度以上、地区内又は都の平均を超えたことがあること。※継続出現率 在籍者数÷不登校生徒のうち、前年度も不登校に計上されていた者の人数（％）

(2) 対象者

チャレンジクラスの対象者は、設置校が所在している地区の公立中学校等に在籍する生徒（次年度設置校に入学予定の児童を含む。以下同じ。）のうち、次のア、イのいずれかに該当するものとする。ただし、不登校の原因が、本人の問題行動等にあると認められる場合には、この限りでない。

- ア 年間30日以上欠席し、何らかの心理的、情緒的、身体的又は社会的要因・背景により、登校しない又はしたくてもできない状況にある者（病気や経済的な理由によるものを除く。）
- イ 断続的な不登校又は不登校の傾向が見られる者

(3) 設置場所

チャレンジクラスは、設置校の校内に設置する。学年ごとに1教室、合計3教室確保することが望ましいが、難しい場合には1教室をパーテーションで分割するなどして対応する。また、できる限り設置校の他の生徒と会わずに登下校や教室移動ができるようにして心理的負担を軽減するなど、在籍生徒の実態に応じ、出入口、移動経路等を工夫する。

【教員配置】

- (1) チャレンジクラスの在籍生徒数等、以下の表に示した割当てにより、4～6人の加配教員が、チャレンジクラスに配置される。進路実現を想定した学習指導、授業時数等を鑑み、国語・社会・数学・理科・外国語を専門とする教員の配置を行うなど、設置校内で授業担当者を調整する。

	チャレンジクラス設置校種別	加配教員数
ア	チャレンジクラスの在籍生徒数及び年間の在籍生徒数の増減等を考慮し、都教育委員会が6人の教員を配置すると判断したチャレンジクラス設置校	6人
イ	チャレンジクラスの在籍生徒数及び年間の在籍生徒数の増減等を考慮し、都教育委員会が5人の教員を配置すると判断したチャレンジクラス設置校	5人
ウ	チャレンジクラスの在籍生徒数及び年間の在籍生徒数の増減等を考慮し、都教育委員会が4人の教員を配置すると判断したチャレンジクラス設置校	4人

- (2) 配置された全教員は、担当する教科以外の全ての授業においても、T2、T3などの役割で個別支援等を行う。
- (3) 加配教員の人数は、チャレンジクラスの在籍生徒数及び年間の在籍生徒数の増減等を考慮し、年度ごとに都教育委員会が見直しを行う。

不登校生徒一人一人の状況に応じた学びの実現 ～チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）の取組について～

I 研究主題設定の理由

- 1 不登校生徒に対する支援の重要性
中学校学習指導要領において、不登校生徒については、保護者や関係機関と連携を図り、心理や学習の両面から適切な支援を図ることが求められている。また、不登校の実態は多岐にわたるが、その中でも「学習意欲の低下」「学習習慣の崩壊」「学習環境の悪化」などが多く見られる。このような状況下では、従来の授業形式では学習の機会を十分に得ることが難しく、学習の遅れや理解の不足が生じ、学習意欲の低下や学習習慣の崩壊を招く。このような状況下では、従来の授業形式では学習の機会を十分に得ることが難しく、学習の遅れや理解の不足が生じ、学習意欲の低下や学習習慣の崩壊を招く。
- 2 チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）の設置
東京都教育委員会では、市内公立中学校において、不登校生徒が安心して学習に取り組めるよう、チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）を設置している。このクラスでは、不登校生徒の学習状況や学習意欲に応じて、学習のペースや学習内容、学習環境などを調整し、学習の機会を十分に得ることができるようになっている。また、チャレンジクラスでは、不登校生徒の学習状況を定期的に確認し、学習の遅れや理解の不足が生じた場合は、個別の指導や支援を行う。このような取組により、不登校生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立が期待されている。

II 研究の視点及び研究仮説

- 1 研究の視点
本研究では、不登校生徒一人一人の状況に応じた学びの実現を目的として、チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）の取組について研究を行う。研究の視点は、以下の通りである。
(1) 不登校生徒の学習状況や学習意欲の向上
(2) 不登校生徒の学習習慣の確立
(3) 不登校生徒の学習環境の改善
- 2 研究仮説
不登校生徒とチャレンジクラス（不登校対応校内分教室）の取組により、不登校生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立が期待されている。また、チャレンジクラスでは、不登校生徒の学習状況を定期的に確認し、学習の遅れや理解の不足が生じた場合は、個別の指導や支援を行う。このような取組により、不登校生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立が期待されている。

III 研究の方法

- 1 実施研究
チャレンジクラスが設置された10地区10校において、所定の期間（10月～12月）にわたって、チャレンジクラスの取組について調査を行う。調査の方法は、以下の通りである。
(1) 授業観察
(2) 学習状況の調査
(3) 学習意欲の調査
(4) 学習習慣の調査
(5) 学習環境の調査
- 2 研究結果の検証
調査結果に基づいて、チャレンジクラスの取組が不登校生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立に効果的かどうかを検証する。検証の方法は、以下の通りである。
(1) 学習意欲の向上
(2) 学習習慣の確立
(3) 学習環境の改善

IV 各校の実践

- 1 登校日数の増加のための取組
(1) 登校日数の増加のための取組
東京都教育委員会では、市内公立中学校において、不登校生徒が安心して学習に取り組めるよう、チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）を設置している。このクラスでは、不登校生徒の学習状況や学習意欲に応じて、学習のペースや学習内容、学習環境などを調整し、学習の機会を十分に得ることができるようになっている。また、チャレンジクラスでは、不登校生徒の学習状況を定期的に確認し、学習の遅れや理解の不足が生じた場合は、個別の指導や支援を行う。このような取組により、不登校生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立が期待されている。
- (2) 登校日数の増加のための取組
東京都教育委員会では、市内公立中学校において、不登校生徒が安心して学習に取り組めるよう、チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）を設置している。このクラスでは、不登校生徒の学習状況や学習意欲に応じて、学習のペースや学習内容、学習環境などを調整し、学習の機会を十分に得ることができるようになっている。また、チャレンジクラスでは、不登校生徒の学習状況を定期的に確認し、学習の遅れや理解の不足が生じた場合は、個別の指導や支援を行う。このような取組により、不登校生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立が期待されている。
- (3) 登校日数の増加のための取組
東京都教育委員会では、市内公立中学校において、不登校生徒が安心して学習に取り組めるよう、チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）を設置している。このクラスでは、不登校生徒の学習状況や学習意欲に応じて、学習のペースや学習内容、学習環境などを調整し、学習の機会を十分に得ることができるようになっている。また、チャレンジクラスでは、不登校生徒の学習状況を定期的に確認し、学習の遅れや理解の不足が生じた場合は、個別の指導や支援を行う。このような取組により、不登校生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立が期待されている。
- (4) 登校日数の増加のための取組
東京都教育委員会では、市内公立中学校において、不登校生徒が安心して学習に取り組めるよう、チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）を設置している。このクラスでは、不登校生徒の学習状況や学習意欲に応じて、学習のペースや学習内容、学習環境などを調整し、学習の機会を十分に得ることができるようになっている。また、チャレンジクラスでは、不登校生徒の学習状況を定期的に確認し、学習の遅れや理解の不足が生じた場合は、個別の指導や支援を行う。このような取組により、不登校生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立が期待されている。
- (5) 登校日数の増加のための取組
東京都教育委員会では、市内公立中学校において、不登校生徒が安心して学習に取り組めるよう、チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）を設置している。このクラスでは、不登校生徒の学習状況や学習意欲に応じて、学習のペースや学習内容、学習環境などを調整し、学習の機会を十分に得ることができるようになっている。また、チャレンジクラスでは、不登校生徒の学習状況を定期的に確認し、学習の遅れや理解の不足が生じた場合は、個別の指導や支援を行う。このような取組により、不登校生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立が期待されている。

4 各校で工夫したその他の取組

(1) 中野区立立飛中学校チャレンジャークラスへアセスメントに基づき個に応じた授業の開始～

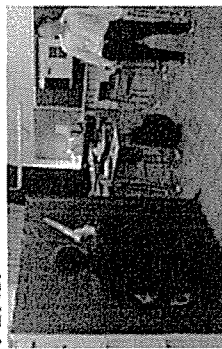
不登校になった時期の違いにより、同年生内でも学習内容の定着状況に差があった。
そこで、チャレンジャークラスへの入級後には、教科担任が生徒一人一人の学習状況について、生徒と面談しながらアセスメントし、一人一人に応じた授業を実施することにした。また、定期考査の2週間前、夏季休業中の2週間、補充学習を行い、一人一人の習熟状況に合わせた学習に取り組む。定期考査も個に応じた内容で作成した。その結果、生徒は、学習への苦手意識がなくなり、定期考査直前に学力が伸びた実感を学習する達成感を味わうことができた。



定期考査直前の補習授業

(2) 小平市立立飛中学校チャレンジャークラスへ定期考査に向けた伴走型の学習支援～

学習への意欲は高いが、学び直しが必要な生徒も一定数いる。
そこで、補習プリントを配布したり補習授業を行ったりして、過去の出席状況や学習の定着度による学習面の差異を減らし、生徒と教師が共に学習計画を立てて授業を行った。
その結果、2学期の中間考査では、昨年度末の定期考査で1教科も受験できなかった生徒が複数教科を受験でき、中には全教科を受験することができた生徒もいた。



理科の静電気の実験

3 学校内外の機関等や教職員による相談・指導等を受けていない生徒の解消のための取組

(1) 杉並区立立飛中学校チャレンジャークラスへ教育支援センターや特別支援教室との連携～

チャレンジャークラスに入級したものの、再び登校できなくなってしまう、人間関係に不安を覚えたたりする生徒がいた。
そこで、校内委員会での検討を踏まえ、当該生徒が安心して居場所である教育支援センターとの併用を視野に入れ、チャレンジャークラスの教員が教育支援センターに出向き、効果的な支援や連携について共有した。また、特別支援教室の拠点校である長所を生かし、月に2回、SSTなどの活動を巡回指導教員と連携して実施した。
その結果、年度途中から入級した生徒も含め、チャレンジャークラスの生徒同士の交流が深まった。



SST (リジャリスギットレーニング)

(2) 武蔵村山市立第三中学校チャレンジャークラスへ「チーム学校」による支援の推進～

チャレンジャークラスや他の通常の学級において、困難な家庭環境の中で不登校になっている生徒がいたものの、どのように支援すればよいかわからない場合があった。
そこで、チャレンジャークラスの教員やスクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」と表記）と表記）、「SC」を含む教育支援会議を毎週開催し、不登校生徒への支援を「チーム学校」として行った。また、不登校対応フォローチャート及びSSW活用の手引きを作成し、校内で不登校生徒への支援の仕方を統一した。
その結果、学校内外の機関等や教職員による相談・指導等を受けていない生徒の人数を0人にすることができた。



教育支援会議（生学年担当、指導員、SSW、不登校・特別支援コーディネーター参加）

4 各校で工夫したその他の取組

(1) 渋谷区立立飛中学校チャレンジャークラスへ不登校生徒の保護者に寄り添う企画の実施～

不登校について誰にも相談できない保護者が多かった。
そこで、不登校支援団体の代表を講師として招いた講演会を実施するとともに、保護者と教員による茶話会を2か月に1回程度実施して、保護者が家庭内の悩みや失敗談、子供へのアプローチの仕方などについて語り合えるようにした。
その結果、保護者同士や教員との関係構築につながった。また、保護者が来校できない場合にも、SSWと連携して教員が家庭訪問するなどして、つながりを保つことができた。



チャレンジャークラスの保護者向け講演会

(2) 多摩市立東愛宕中学校チャレンジャークラスへ仲間との協働的な体験活動の充実～

不登校などのため、仲間との体験的な学習の経験があまりない生徒が多かった。
そこで、東愛宕中学校で育てている「ミツバチ」の生態を学ぶ授業を通して、チャレンジャークラスの仲間と共に集めた「はちみつ」を蒸留して地域住民に配るとともに、「はちみつレモン」を作って試食するような体験的な学習を多く実施した。
その結果、仲間とのコミュニケーションが増え、学校生活が充実したことで、多くの生徒が継続して登校できるようになった。



蒸留活動で集めたはちみつ

V 研究の成果と課題

1 研究の成果

- (1) 登校日数の増加のための取組の結果、令和6年12月末時点で、チャレンジャークラスの全生徒の平均出席率は53.8%（令和5年度37.7%）となり、約7割（70.1%）の生徒が、前年度1年間の平均出席率を上回った。（注：平均出席率は、校長が授業録上の出席扱いとした日数を含まずに算出している。）
- (2) 不登校生徒を関係機関等につなぐ取組の結果、学校内外の機関等や教職員による相談・指導等を受けていない生徒の人数は、10校のチャレンジャークラス設置校全てで0人となった。

2 課題及び今後に向けて

- (1) 生徒一人一人の興味・関心をより一層引き出す指導計画の立案・実施を進めていくとともに、チャレンジャークラスの生徒の評価・評価をどのように工夫して、適切に行っていくかが課題である。
- (2) 10校のチャレンジャークラスに在籍する生徒は、令和6年度当初は合計84人だったが、令和6年12月末時点で合計117人になった。今後、チャレンジャークラスに在籍する生徒が増加していく中で、一人一人の状況に応じた支援の充実を図ることについて、研究を継続していきたい。

委員名簿

江戸川区立立飛中学校	校長	長	延	祐一	小平市立上水中学校	主幹教諭	山福	義明
豊田区立桜城中学校	主任教諭	黒田	俊一	月野市立三沢中学校	教諭	島田	航太	
渋谷区立並愛中学校	教諭	根岸	亮	武蔵村山市立第三中学校	教諭	根井	隆	
中野区立中野中学校	教諭	野家	正晴	多摩市立東愛宕中学校	主任教諭	渡部	和香子	
杉並区立南井戸中学校	主任教諭	船木	明	あさ野市立秋多中学校	主任教諭	高橋	弘義	
江戸川区立立飛中学校	主任教諭	船木	明					

現 当 局 教 育 庁 指 導 部 指 導 企 画 課 統 括 指 導 主 事 佐 藤 誠、指 導 主 事 古 川 裕 平

令和8年度水泳指導委託事業

	水泳指導委託	校内水泳授業支援委託
目的	安全な指導体制の中で、児童の体力及び水泳運動能力を向上させるとともに、持続可能な水泳指導の在り方を検討する。	同左
経過	1 令和6年度は、本町小学校4～6年生を対象に、総合体育館プールで実施（貸切バス利用） 2 令和7年度は、本町小学校1～2年生を対象に、メガロス武蔵小金井店で実施（施設所有バス利用）	新規事業
委託内容	1 小学校学習指導要領解説体育編に基づく水泳指導 (1) クロール (2) 平泳ぎ (3) 安全確保につながる運動 (4) その他、教育的立場から当該校が要望し、受託者として対応可能な水泳に関する運動等 2 総合体育館プールに所在する水深調整台を指導回ごとに設置及び収納すること。 3 その他、教育委員会又は当該校と受託者が協議し、合意した業務	1 教員と役割分担した上での小学校学習指導要領解説体育編に基づく水泳指導 (1) 第1・2学年 ア 水の中を移動する運動遊び イ もぐる・浮く運動遊び ウ その他、教育上の立場から当該校が要望し、受託者として対応可能な水泳に関する運動遊び等 (2) 第3学年 ア 浮いて進む運動 イ もぐる・浮く運動 ウ その他、教育上の立場から当該校が要望し、受託者として対応可能な水泳に関する運動等 2 実施日程、実施内容及び教員との役割分担に係る各校との調整 3 水泳授業の準備補助及び片付け補助
対象	緑小学校／5・6年生／270人	全小学校／1～3年生／3,100人
実施場所	総合体育館プール	当該校のプール
実施単位	2学級ごと（学級数が奇数となる学年の一部は学級ごと）	学年ごと
実施時期	6・7月	6・7・9月
実施回数	実施単位ごとに各4回	実施単位ごとに各2回（天候不良等の場合は代替日に実施）
指導方法	委託先のインストラクターが指導	教員と委託先のインストラクターが連携して指導
移動手段	徒歩	—
委託先	水泳指導専門業者	同左
予算額	1,006千円（うち148千円はプール借上料）	1,014千円

市立学校における図書館司書の配置状況(26市)

	小学校			中学校		
	日数/週	日数/年	その他	日数/週	日数/年	その他
八王子市	1	48		1	48	
立川市	2			1		
武蔵野市	5			5		
三鷹市	5			5		
青梅市		60			50	
府中市			学校全体予算に係る学校長の裁量			学校全体予算に係る学校長の裁量
昭島市		45			45	
調布市		215			215	
町田市		163			163	
小金井市	3	135		2	90	
小平市		125			125	
日野市	2又は3			2又は3		
東村山市	4			4		
国分寺市	5			5		
国立市	5			5		
福生市	2又は3			2又は3		
狛江市	4	183		4	183	
東大和市	5			5		
清瀬市		100			50	
東久留米市		40			18	
武蔵村山市	4			4		
多摩市	5	上限209		5	上限210	
稲城市	5			5		
羽村市			年560時間			年560時間
あきる野市	2～5		年400時間	2～5		年400時間
西東京市		170			144	

出典：東京都公立小・中学校学校司書(図書館職員)配置状況調査2025(非掲載の市は電話で調査)

学校部活動の地域展開等に係る実証実験について

1 目的

学校部活動の地域展開に向け、複数校の生徒が参加可能な活動の実証実験を実施し、本市で地域展開等をした際の利点等の把握及び課題の抽出を主な目的とする。

2 方法 (予定)

(1) 実施方法

活動場所となる実施校 1 校及び対象の部活動を選定し、指定した土曜日・日曜日に実施校に集合し、活動を行う。

(2) 対象部活動

団体競技の運動部

(3) 教員 (部活動の顧問) の参加

原則参加は求めない。

(4) 委託先

自治体等で学校部活動の地域展開等において実績のある事業者

3 想定する課題等

(1) 生徒の実施校までの移動について

(2) 活動の内容 (プログラム) について

(3) 教員の負担軽減について

(4) 参加者数及び設備、備品等の扱いについて

4 スケジュール (予定)

(1) 4 ～ 6 月

実施校及び対象部活動の選定、全校への説明、実施時期の調整、契約決定等

(2) 7 ～ 12 月

保護者への周知、受託者との調整、実証実験の実施、評価等

令和 8 年第 1 回定例会
(予算特別委員会)
議 案 第 8 号 資 料

令 和 8 年 3 月 9 日
生涯学習部生涯学習課

小金井市総合体育館照明LED化工事概要について

1 照明器具数

(単位：台)

種 類	大体育室 (ランニングコース を含む。)	プール	柔道場・ 剣道場	その他
高天井用照明器具	96			
照明器具	67	0	2	13
非常用照明器具	11	9	0	0
避難口誘導灯	10	3	0	9
通路誘導灯	4	0	0	6

2 工事概要

- (1) 大体育室床面は工事中養生し、室内中央に足場を設置
- (2) ランニングコース、プール天井等の照明工事は、ローリングタワーを使用

無形指定文化財（江戸の糸あやつり人形）調査事業の概要について

1 江戸の糸あやつり人形について

「江戸の糸あやつり人形」は、江戸時代から伝わる日本独自の人形を操る技法である。十数本の糸を一人の使い手が人形の複雑な動作を自在に操るため、高い技術と熟練を要する。殊に日本独自の「息遣い」や「間」など、あらゆる日本の伝統芸能の特長が江戸糸のあやつり人形に出ている。

昭和31年に東京都の「指定無形文化財」に指定されている歴史ある伝統芸能で、あわせて、平成8年に国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」にも選ばれている。

2 結城座について

「結城座」は、江戸の糸あやつり人形の伝承団体であり、現代に残る数少ない糸あやつりを生業とする劇団である。歴史は古く寛永12年（1635年）、初代結城孫三郎が江戸葺屋町に創設、明治時代に9代孫三郎が様々な技法を取り入れ結城座の隆盛に成功した。

平成6年に本拠地を小金井市貫井北町に移し、国内外で新作を含む幅広い公演や古典芸能の保存伝承活動を行っている。

3 事業開始の経過

「江戸の糸あやつり人形」は、本市にとどまらず我が国にとっても重要な文化遺産であり、後世に伝え、保護していく上では、価値を精査し記録保存することが求められている。

令和4年に結城座より市へ、13代目の代替わりをきっかけに国の文化財指定に向けての相談をいただいた。次世代に文化継承を進めていく結城座の考えは大きな転換として評価できる。市の第5次基本構想において、「生涯学習の振興」の一環として「郷土意識の喚起」が位置付けられていること、また、国指定文化財を有する自治体となることは、市の魅力発信を更に進めることにつながるとの判断の下、本調査業務の開始に至った。

4 調査業務スケジュール

年度	業務内容
令和6～7年度	・基礎調査 (結城座の380年以上に渡る歴史・広範な活動範囲等について俯瞰的に調査を行い、併せて令和8年度以降の本格調査に向けて調査範囲・調査方法を検討する。) ・調査検討委員会組織立ち上げ準備 委員候補者(学識経験者)への接触等 ・結城座との協議 (機運醸成のための結城座とのタイアップ事業等の検討) ・タイアップ事業「星の王子様」の公演実施
令和8年度 (予定)	・報告書作成に係る調査検討委員会の開催(年3回) 委員・調査員の依頼 調査検討委員会の運営 ・本格調査開始 資料収集・調査(結城座及び関係者への聞き取り調査・現地調査(年間50回程度)を含む。) 文献調査 ・結城座との協議 (機運醸成のための結城座とのタイアップ事業等の検討)
令和9年度 (予定)	・本格調査継続 資料収集・調査(結城座及び関係者への聞き取り調査・現地調査(年間50回程度)を含む。) 文献調査 ・調査検討委員会の運営 ・調査報告書作成準備 収集・提出データの整理 調査報告書の様式等検討 原稿執筆者の調整 ・結城座との協議 (機運醸成のための結城座とのタイアップ事業等の検討・企画)
令和10年度 (予定)	・調査及び調査検討委員会を継続 ・機運醸成のための結城座とのタイアップ事業等の実施・運営 ・調査報告書作成 ・令和11年3月末までに「調査報告書」を刊行。文化庁に提出

「見る・読む・調べる 小金井の歴史」刊行事業の概要について

1 「見る・読む・調べる 小金井の歴史」刊行に至った経過

本市の市史編さん事業は、昭和40年代以降、半世紀以上にわたり継続してきたことを特徴とする。市制施行50周年に新「小金井市史」10年計画を打ち出し、平成30年度までに「小金井市史(資料編)」5巻及び「小金井市史(通史編)」を発刊し、一定の完成をみた。

「小金井市史(資料編)」及び「小金井市史(通史編)」は、専門性が高く多くの情報量を有する自治体史として、様々な学習に資する教材として市民から好評を得てきた。

市史編さん事業の蓄積をより多くの市民及び若年層へ事業成果として還元していく上で、特に明日の小金井を担う世代の子どもたちに「小金井の歴史」に親しんでもらい、「郷土愛」を深めてもらうためには、「見やすさ」「わかりやすさ」「面白さ」は重要なテーマである。

このことを踏まえ、令和6年度に開催した小金井市史編さん委員会において、「見る・読む・調べる 小金井の歴史」の刊行を目指すことを確認した。

2 「見る・読む・調べる 小金井の歴史」の内容について

(1) サイズ・体裁

A4版オールカラー。各見開き2ページにて1つの項目を解説

(2) ページ数

150ページ程度

(3) 内容

説明文は、各見開き2ページにつき1,000字程度を目安とし、写真と図版を多く配置する。また、新規の図解も試みる。

(4) 刊行形態

紙媒体の「書籍」のみでなく、デジタル機器での閲覧、検索に対応できるように検討する。「デジタル版」の詳細については、今後「市史編さん委員会」において協議する。

(5) その他

文体等は平易な表現とし、多くの市民が読みやすいものとしながらも、小学校等での学習に活用できるよう工夫を施す。

3 今後の事業計画について（予定）

年度	業務内容
令和8年度	・「編集等業務委託」実施 - 令和7年度までに、「市史編さん委員会」において作成した目次案に基づき、「小金井市史（通史編）」及び「小金井市史（資料編）」のリライト（要約）作業及び図版データの作成 ・3月末までに、「見る・読む・調べる 小金井の歴史」の「第1稿」を完成
令和9年度	・編集委員等による校正作業 ・「デジタル版」の様式等の詳細について「市史編さん委員会」において検討
令和10年度	・編集委員等による校正作業 ・「デジタル版」データ作成 ・印刷・製本作業 ・10月「見る・読む・調べる 小金井の歴史」刊行

令和 7 年度放課後子ども教室開催実績

学校区	教室名	開催 日数	学習 アドバイザー (人数、円)		放課後子ども サポーター (人数、円)		金額 小計 (円)	消耗品 (円)	金額 合計 (円)	参加者 (人)						その他 (人)	
										児童	学童 (内数)	生徒	幼児	大人・ 高校生	参加者 合計	無償 ボラン ティア	教 職員
小金井 第一小 学校	校庭開放・室内開放	151	37	188,650	183	1,877,500	2,066,150	70,518	2,136,668	11,767	8,291	0	0	0	11,767	0	0
	小計	151	37	188,650	183	1,877,500	2,066,150	70,518	2,136,668	11,767	8,291	0	0	0	11,767	0	0
小金井 第二小 学校	放課後あそび 広場	155	42	198,000	163	2,328,500	2,526,500	84,072	2,610,572	13,713	10,892	0	0	0	13,713	0	0
	小計	155	42	198,000	163	2,328,500	2,526,500	84,072	2,610,572	13,713	10,892	0	0	0	13,713	0	0
小金井 第三小 学校	放課後子ども教室	123								8,007	4,643	59	12	171	8,249	53	10
	おやじの会	5	35	254,650	223	2,240,000	2,494,650	85,122	2,579,772	251		15	13	75	354	2	0
	小計	128	35	254,650	223	2,240,000	2,494,650	85,122	2,579,772	8,258	4,643	74	25	246	8,603	55	10
小金井 第四小 学校	楽しい四	137	12	35,200	173	1,827,500	1,862,700	85,814	1,948,514	2,289	1,052	20	0	0	2,309	1	0
	小計	137	12	35,200	173	1,827,500	1,862,700	85,814	1,948,514	2,289	1,052	20	0	0	2,309	1	0
東小 学校	放課後子ども 教室 (ちＱ人を含 む。)	144	7	20,350	152	1,551,500	1,571,850	86,282	1,658,132	14,334	11,726	4	15	39	14,392	66	0
	おやじの会	2															
	小計	146	7	20,350	152	1,551,500	1,571,850	86,282	1,658,132	14,334	11,726	4	15	39	14,392	66	0
前原 小学校	校庭遊び	103	11	77,550	124	2,230,000	2,307,550	40,392	2,347,942	11,957	5,545	1	0	0	11,958	4	0
	小計	103	11	77,550	124	2,230,000	2,307,550	40,392	2,347,942	11,957	5,545	1	0	0	11,958	4	0
本町 小学校	放課後ひろば	156	40	166,650	272	3,212,750	3,379,400	95,026	3,474,426	11,742	1,013	0	11	64	11,817	13	0
	小計	156	40	166,650	272	3,212,750	3,379,400	95,026	3,474,426	11,742	1,013	0	11	64	11,817	13	0
緑小 学校	ほうかごひろば	140															
	レッツおやじの会	3	30	122,100	214	3,366,000	3,488,100	88,346	3,576,446	18,627	6,764	33	22	47	18,729	14	1
	小計	143	30	122,100	214	3,366,000	3,488,100	88,346	3,576,446	18,627	6,764	33	22	47	18,729	14	1
南小 学校	放課後子ども教室	66	23	68,200	115	2,140,000	2,208,200	71,323	2,279,523	3,921	711	0	0	0	3,921	0	0
	小計	66	23	68,200	115	2,140,000	2,208,200	71,323	2,279,523	3,921	711	0	0	0	3,921	0	0
緑中 学校	放課後カフェ	14	3	53,900	14	115,500	169,400		169,400			634		28	662	0	6
	小計	14	3	53,900	14	115,500	169,400		169,400			634		28	662	0	6
合計		1,199	240	1,185,250	1,633	20,889,250	22,074,500	706,895	22,781,395	96,608	50,637	766	73	424	97,871	153	17

※ 令和 8 年 1 月末現在

近隣7市における令和7年度放課後子どもプランスタッフ謝金の比較

	地域コーディネーター謝礼	学習アドバイザー謝礼	安全管理員謝礼
小金井市	1,400円/h	1,100円/h	1,000円/h
武蔵野市	非公表	非公表	非公表
三鷹市	非公表	非公表	非公表
府中市	非公表	非公表	非公表
調布市	非公表	非公表	非公表
小平市	1,200円/h	最大1,200円/h	最大1,160円/h
国分寺市	1,500円/h	最大1,480円/h	最大1,163円/h
西東京市	63,400円/月	1,440円/h	1,164円/h

少年自然の家維持管理経費について

1 少年自然の家維持管理に要する経費(費目別)

費目	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額
特別旅費	5,400円	12,600円	10,800円	15,000円	15,000円
少年自然の家防火扉修繕	—	—	1,815,000円	—	—
緊急修繕料(建物)	550,000円	594,000円	—	600,000円	3,269,000円
少年自然の家指定管理委託料	40,740,000円	40,740,000円	43,740,000円	43,740,000円	43,740,000円
少年自然の家土地借上料	999,543円	999,543円	990,299円	991,000円	991,000円
有料道路通行料及び駐車料	7,960円	23,880円	23,880円	32,000円	32,000円
厨房機器借上料	422,400円	422,400円	422,400円	424,000円	424,000円
少年自然の家厨房空調設置等工事	—	—	—	—	13,035,000円
AED借上料	—	—	—	48,000円	—
八ヶ岳学校寮地区利用者 協議会負担金	40,000円	40,000円	40,000円	40,000円	40,000円
少年自然の家指定管理委託損失 補償金	1,197,134円	—	—	—	—
支出合計	43,962,437円	42,832,423円	47,042,379円	45,890,000円	61,546,000円

2 令和8年度に予定している広報活動

- (1) 市報特集号にて清里山荘の紹介記事を掲載予定
- (2) 清里山荘の魅力発信に向け、地元自治体との連携

令和7年度 多摩26市国民健康保険税(料)率等の状況

	国 民 健 康 保 険 税 (料) 率 ・ 賦 課 限 度 額						7割 5割 2割 軽減	6割 4割 軽減		
	基礎課税 (賦課) 分			後期高齢者支援金等課税 (賦課) 分						
	所得割 (%)	均等割 (円)	限度額 (万円)	所得割 (%)	均等割 (円)	限度額 (万円)			所得割 (%)	均等割 (円)
八 王 子 市	7.73	44,000	66	2.83	17,400	26	2.42	18,800	17	○
立 川 市	6.68	32,500	64	2.24	11,700	23	1.70	14,500	16	○
武 蔵 野 市	5.62	31,000	65	1.95	11,300	24	1.65	13,600	17	○
三 鷹 市	6.10	29,000	66	2.30	11,800	26	1.60	13,400	17	○
青 梅 市	6.25	33,000	66	2.07	12,000	26	1.95	13,100	17	○
府 中 市	5.05	23,720	65	1.64	7,440	24	1.64	9,840	17	○
昭 島 市	5.60	27,500	66	2.25	11,500	24	1.70	14,500	17	○
調 布 市	5.52	29,000	65	1.98	10,300	24	1.75	12,000	17	○
町 田 市	6.67	39,300	66	2.25	13,100	26	2.02	15,100	17	○
小 金 井 市	6.54	30,000	65	2.05	13,000	24	2.00	15,000	17	○
小 平 市	6.01	27,000	66	2.29	12,900	26	1.85	15,900	17	○
日 野 市	5.80	34,500	66	2.10	12,300	26	2.10	14,700	17	○
東 村 山 市	6.70	40,800	66	2.25	13,500	26	2.15	16,000	17	○
国 分 寺 市	6.40	30,000	65	2.38	14,000	24	2.24	16,000	17	○
国 立 市	5.50	20,000	66	1.80	10,000	26	1.85	11,000	17	○
福 生 市	5.39	29,700	66	2.25	13,200	26	1.79	14,000	17	○
狛 江 市	5.65	27,900	66	1.97	11,300	26	1.84	13,600	17	○
東 大 和 市	7.42	37,200	66	2.50	12,300	26	2.45	14,100	17	○
清 瀬 市	5.92	28,000	66	2.01	10,000	26	1.90	13,000	17	○
東久留米市	5.92	38,300	66	2.23	13,600	26	1.99	14,700	17	○
武蔵村山市	6.94	35,200	66	2.21	12,500	26	1.76	13,000	17	○
多 摩 市	6.16	30,200	66	2.00	12,400	26	1.78	12,600	17	○
稲 城 市	5.73	37,200	66	1.37	9,400	26	2.19	13,100	17	○
羽 村 市	6.43	27,300	66	2.33	11,200	26	2.15	13,100	17	○
あきる野市	6.28	33,000	66	2.37	12,300	26	2.23	14,700	17	○
西 東 京 市	5.41	31,600	66	1.68	6,500	26	1.64	14,300	17	○
市 部 平 均	6.13	31,805	66	2.13	11,805	25	1.94	13,986	17	26
										—

※網掛け部分は令和6年度から改定されている。

令和8年度国民健康保険税 モデルケースの影響額

1 子ども分以外

(1) 税率等

① 現行

	所得割	均等割
医療分	6.54%	30,000円
支援分	2.05%	13,000円
介護分	2.00%	15,000円

② 改定(案)

	所得割	均等割
医療分	6.74%	31,000円
支援分	2.25%	14,000円
介護分	2.00%	15,000円

(2) 税率等改定に係るモデル世帯への影響

【単身世帯(40代)】

合計所得	現行	改定(案)	影響額	備考
0円	17,400円	18,000円	600円	7割軽減の下限
430,000円	17,400円	18,000円	600円	7割軽減の上限
430,001円	29,000円	30,000円	1,000円	5割軽減の下限
740,000円	61,700円	63,900円	2,200円	5割軽減の上限
740,001円	79,100円	81,900円	2,800円	2割軽減の下限
1,000,000円	106,600円	110,600円	4,000円	2割軽減の上限
2,000,000円	224,100円	232,500円	8,400円	
3,000,000円	330,000円	342,400円	12,400円	
4,000,000円	435,900円	452,300円	16,400円	
5,000,000円	541,800円	562,200円	20,400円	
6,000,000円	647,700円	672,100円	24,400円	
7,000,000円	753,600円	782,000円	28,400円	
8,000,000円	859,500円	891,900円	32,400円	
8,180,000円	878,600円	911,600円	33,000円	介護分賦課限度額到達
9,911,000円	1,027,300円	1,067,300円	40,000円	(改定案) 医療分賦課限度額到達
9,911,000円	1,027,300円	1,067,300円	40,000円	(現行) 医療分賦課限度額到達
11,364,000円	1,060,000円	1,100,000円	40,000円	(改定案) 後期高齢者支援分賦課限度額到達
11,508,000円	1,060,000円	1,100,000円	40,000円	(現行) 後期高齢者支援分賦課限度額到達

【４人世帯（４０代夫婦・中学生・小学生）】

世帯の合計所得	現行	改定（案）	影響額	備考
0円	60,600円	63,000円	2,400	7割軽減の下限
530,000円	60,600円	63,000円	2,400	7割軽減の上限
530,001円	101,000円	105,000円	4,000	5割軽減の下限
1,770,000円	137,800円	204,900円	67,100	5割軽減の上限
1,770,001円	257,900円	267,900円	10,000	2割軽減の下限
2,810,000円	368,000円	382,200円	14,200	2割軽減の上限
3,000,000円	428,500円	445,100円	16,600	
4,000,000円	534,400円	555,000円	20,600	
5,000,000円	640,300円	664,900円	24,600	
6,000,000円	746,200円	774,800円	28,600	
7,000,000円	852,100円	884,700円	32,600	
7,860,000円	943,300円	979,300円	36,000	介護分賦課限度額到達
8,961,000円	1,037,800円	1,078,200円	40,400	（改定案）医療分賦課限度額到達
8,964,000円	1,038,100円	1,078,300円	40,200	（現行）医療分賦課限度額到達
9,927,000円	1,060,000円	1,100,000円	40,000	（改定案）後期高齢者支援分賦課限度額到達
10,985,000円	1,060,000円	1,100,000円	40,000	（現行）後期高齢者支援分賦課限度額到達

※４０歳の所得はそれぞれ同額の所得があるものとする。

2 子ども分のみ

(1) 税率等

改定 (案)

	所得割	均等割
子ども分	0.30%	1,944円

※均等割は、均等割1, 855円及び18歳以上均等割89円の合算

(2) 税率等改定に係るモデル世帯への影響

【単身世帯 (40代)】

合計所得	現行	改定 (案)	影響額	備考
0円		500円	500円	7割軽減の下限
430,000円		500円	500円	7割軽減の上限
430,001円		900円	900円	5割軽減の下限
740,000円		1,900円	1,900円	5割軽減の上限
740,001円		2,400円	2,400円	2割軽減の下限
1,000,000円		3,200円	3,200円	2割軽減の上限
2,000,000円		6,600円	6,600円	
3,000,000円		9,600円	9,600円	
4,000,000円		12,600円	12,600円	
5,000,000円		15,600円	15,600円	
6,000,000円		18,600円	18,600円	
7,000,000円		21,600円	21,600円	
8,000,000円		24,600円	24,600円	
8,180,000円		25,100円	25,100円	
9,782,000円		30,000円	30,000円	子ども分賦課限度額到達

【４人世帯（４０代夫婦・中学生・小学生）】

世帯の合計所得	現行	改定（案）	影響額	備考
0円		1,100円	1,100円	7割軽減の下限
530,000円		1,100円	1,100円	7割軽減の上限
530,001円		1,900円	1,900円	5割軽減の下限
1,770,000円		4,600円	4,600円	5割軽減の上限
1,770,001円		5,800円	5,800円	2割軽減の下限
2,810,000円		8,900円	8,900円	2割軽減の上限
3,000,000円		10,300円	10,300円	
4,000,000円		13,300円	13,300円	
5,000,000円		16,300円	16,300円	
6,000,000円		19,300円	19,300円	
7,000,000円		22,300円	22,300円	
7,860,000円		24,800円	24,800円	
8,961,000円		28,100円	28,100円	
8,964,000円		28,200円	28,200円	
9,564,000円		30,000円	30,000円	子ども分賦課限度額到達

※４０歳の所得はそれぞれ同額の所得があるものとする。

令和8年第1回定例会
(厚生文教委員会)
(予算特別委員会)
議案第9号・第20号資料

国民健康保険税、保険給付費及び法定外繰入額の推移並びに国民健康保険税改定状況について

1 国民健康保険税の推移

年度	国民健康保険税		
	予算額 (一人当たり)	決算額 (一人当たり)	決算額 (一人当たり)
令和4年度	2,453,097,000円 (112,745円)	2,475,318,470円 (113,766円)	(113,766円)
令和5年度	2,441,550,000円 (115,994円)	2,381,638,137円 (113,147円)	(113,147円)
令和6年度	2,409,266,000円 (116,272円)	2,371,254,270円 (114,437円)	(114,437円)
令和7年度	2,459,839,000円 (121,672円)	—	—
令和8年度	2,654,749,000円 (134,588円)	—	—

2 保険給付費及び法定外繰入額の推移

年度	保険給付費			法定外繰入額		
	予算額 (一人当たり)	決算額 (一人当たり)	決算額 (一人当たり)	予算額 (一人当たり)	決算額 (一人当たり)	決算額 (一人当たり)
令和4年度	6,458,143,000円 (296,817円)	6,509,179,573円 (299,163円)	6,509,179,573円 (299,163円)	637,000,000円 (29,277円)	565,000,000円 (25,967円)	565,000,000円 (25,967円)
令和5年度	6,785,665,000円 (322,375円)	6,517,127,648円 (309,617円)	6,517,127,648円 (309,617円)	790,000,000円 (37,531円)	788,000,000円 (37,436円)	788,000,000円 (37,436円)
令和6年度	7,337,493,000円 (354,109円)	6,544,608,077円 (315,844円)	6,544,608,077円 (315,844円)	835,000,000円 (40,297円)	835,000,000円 (40,297円)	835,000,000円 (40,297円)
令和7年度	7,093,464,000円 (350,866円)	—	—	800,000,000円 (39,571円)	—	—
令和8年度	7,011,252,000円 (355,450円)	—	—	700,000,000円 (35,488円)	—	—

3 国民健康保険税改定状況

年度	医療分			後期高齢者支援分			介護分			子ども分			改定による 影響額
	応能 所得割	応益 均等割	限度額	応能 所得割	応益 均等割	限度額	応能 所得割	応益 均等割	限度額	応能 所得割	応益 均等割	限度額	
令和4年度	6.04%	26,000円	65万円	2.05%	13,000円	20万円	2.00%	15,000円	17万円				49,941千円
令和5年度	—	—	—	—	—	22万円	—	—	—				5,553千円
令和6年度	—	—	—	—	—	24万円	—	—	—				5,531千円
令和7年度	6.54%	30,000円	—	—	—	—	—	—	—				136,456千円
令和8年度(予定)	6.74%	31,000円	67万円	2.25%	14,000円	26万円	—	—	—	0.30%	1,944円	3万円	(医療・支援・介護分) 111,477千円 (子ども分) 90,010千円

※令和4年度以降は、改定があった年度のみ、該当欄に数値を記載

※子ども分の均等割については、被保険者均等割1,855円と18歳以上被保険者均等割89円の合算額としている。

過去5年間の軽減判定に係る世帯数について

令和3年度

区分		課税対象世帯	軽減世帯合計	7割軽減世帯	5割軽減世帯	2割軽減世帯
医療分・後期高齢者支援金分	世帯数	15,963世帯	6,886世帯	4,083世帯	1,388世帯	1,415世帯
	割合		43.1%	25.6%	8.7%	8.9%
	世帯数	6,638世帯	2,663世帯	1,559世帯	575世帯	529世帯
介護分	割合		40.1%	23.5%	8.7%	8.0%

令和4年度

区分		課税対象世帯	軽減世帯合計	7割軽減世帯	5割軽減世帯	2割軽減世帯
医療分・後期高齢者支援金分	世帯数	15,766世帯	6,768世帯	4,014世帯	1,438世帯	1,316世帯
	割合		42.9%	25.5%	9.1%	8.3%
	世帯数	6,533世帯	2,639世帯	1,604世帯	559世帯	476世帯
介護分	割合		40.4%	24.6%	8.6%	7.3%

令和5年度

区分		課税対象世帯	軽減世帯合計	7割軽減世帯	5割軽減世帯	2割軽減世帯
医療分・後期高齢者支援金分	世帯数	15,473世帯	6,281世帯	3,965世帯	1,237世帯	1,079世帯
	割合		40.6%	25.6%	8.0%	7.0%
	世帯数	6,463世帯	2,690世帯	1,638世帯	576世帯	476世帯
介護分	割合		41.6%	25.3%	8.9%	7.4%

令和6年度

区分		課税対象世帯	軽減世帯合計	7割軽減世帯	5割軽減世帯	2割軽減世帯
医療分・後期高齢者支援金分	世帯数	15,358世帯	6,683世帯	4,053世帯	1,347世帯	1,283世帯
	割合		43.5%	26.4%	8.8%	8.4%
	世帯数	6,463世帯	2,720世帯	1,677世帯	549世帯	494世帯
介護分	割合		42.1%	25.9%	8.5%	7.6%

令和7年度

区分		課税対象世帯	軽減世帯合計	7割軽減世帯	5割軽減世帯	2割軽減世帯
医療分・後期高齢者支援金分	世帯数	15,065世帯	6,416世帯	3,911世帯	1,306世帯	1,199世帯
	割合		42.6%	26.0%	8.7%	8.0%
	世帯数	6,403世帯	2,643世帯	1,635世帯	557世帯	451世帯
介護分	割合		41.3%	25.5%	8.7%	7.0%

令和8年第1回定例会
(厚生文教委員会)
(予算特別委員会)
議案第9号・第20号資料

令和8年3月4日
市民部納税課

過去5年間の国民健康保険税の収納率等の推移

区 分 \ 年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現年課税分	調定額	2,396,846,800	2,408,861,000	2,478,211,300	2,391,931,000	2,391,191,100
	純収入額	2,324,319,238	2,353,360,071	2,416,069,290	2,325,771,075	2,313,579,360
	収入率	97.0%	97.7%	97.5%	97.2%	96.8%
滞納繰越分	調定額	192,995,401	170,537,797	130,608,970	127,512,355	120,308,279
	純収入額	64,202,013	61,593,463	54,425,116	49,856,762	49,462,016
	収入率	33.3%	36.1%	41.7%	39.1%	41.1%
合 計	調定額	2,589,842,201	2,579,398,797	2,608,820,270	2,519,443,355	2,511,499,379
	純収入額	2,388,521,251	2,414,953,534	2,470,494,406	2,375,627,837	2,363,041,376
	収入率	92.2%	93.6%	94.7%	94.3%	94.1%

単位：円

要介護認定件数及び訪問介護利用実績等について

1 介護認定審査会の要介護認定件数等の推移

	開催回数	認定件数
令和5年度	134	4,289
令和6年度	144	4,528
令和7年度	124	3,884

注記：各年度実績。ただし、令和7年度は令和8年1月末現在

2 介護度別要介護認定者数の推移

単位：人

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令和5年度	1,174	708	1,292	847	628	650	447	5,746
令和6年度	1,239	739	1,338	868	645	608	435	5,872
令和7年度	1,297	770	1,326	884	674	665	450	6,066

注記：各年度3月末現在。ただし、令和7年度は令和8年1月末現在

注記：第1号被保険者及び第2号被保険者の合計

3 訪問介護の利用実績

(1) 要支援1及び要支援2

		要支援1	要支援2
件数	週1回程度	1,840	1,366
	週2回程度	390	660
	週3回以上	0	170
利用者数（人）		2,230	2,196

注記：令和6年度実績

注記：件数は、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスに係る利用頻度ごとの契約件数

(2) 要介護1から要介護5まで

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
回数	43,401	47,600	51,238	40,941	55,756
利用者数（人）	4,466	3,029	1,858	1,320	1,156

注記：令和6年度実績

注記：回数は、訪問介護利用者の利用回数の合計

フレイルチェック会について

事業目的	フレイルリスク保有者の把握と、高齢者がフレイルチェックを通して自身の状態を知り、介護予防事業等参加への動機付けとする。
実施回数	年 1 回（令和 8 年度から開始）
実施場所	市内公共施設
事業内容 （予定）	定員 30 人 フレイル予防のためのミニ講座 基本チェックリストへの回答 握力測定、立ち上がりテスト、口腔機能・栄養評価 認知機能チェック（絵カードテスト） 専門職との個別相談